

津南町町民憲章・宣言

憲章 大好き、私の津南町 《昭和60年10月28日制定》

恵まれた自然と、ふれあいのある津南町に生きることを喜び、より豊かな住みよいまちをめざして、ここに憲章を定めます。

- 一. 自然と調和した、美しいまちをつくります。
- 一. 健康で働き、活力のあるまちをつくります。
- 一. 伝統を愛し、より高い文化のまちをつくります。
- 一. 環境豊かな、思いやりのあるまちをつくります。
- 一. 雪を克服し、明るく住みよいまちをつくります。

宣言

- ・人権尊重の町（昭和61年4月11日）
- ・米輸入自由化反対の町（平成2年11月22日）
- ・核兵器廃絶平和の町（平成3年7月4日）
- ・シートベルト着用推進宣言の町（平成8年3月19日）
- ・町民ぐるみ健康づくり宣言の町（平成20年6月30日）

町是

- ・農を以て 立町の基と為す

強くてどこよりもやさしい

つなんづくりをめざして

津南町長 上村憲司



津南町は平成22年度に「第5次津南町総合振興計画 第5次基本構想・前期基本計画」を策定し、「強くてどこよりもやさしいつなんづくり」に取り組む決意を表明しました。しかし、その矢先の平成23年3月に長野県北部地震に見舞われ、町内に甚大な被害が発生し町民の生活にも影響を及ぼしました。不安なこともありましたが、多くの皆様から励ましのお言葉やお見舞い、そして町民の皆様からは勇気をいただき、一丸となって様々な復旧、復興事業に取り組み、この難局を乗り切ることができました。

平成26年12月には、当町と栄村で申請していた「苗場山麓ジオパーク」が日本ジオパークから認定されました。この地域が持つ世界的にも珍しい、科学的にも貴重な大地（ジオ）、生態（エコ）、雪国文化（カルチャー）の地域要素を地域の宝物と認識し、地域住民一体となった保全活動とそれを教材とした体験型の環境教育、防災教育の実践に取り組み始めています。

農業分野では、津南認証米制度を導入し、安全、安心で美味しい魚沼津南産コシヒカリの生産を推進し、多くのお客様から好評をいただいております。また、豊富で清らかな湧水を「津南の天然水」として全国に販売することや雪という豪雪地ならではの地域資源を熱冷却に活用するデータセンターの誘致にも成功しました。

そして昨年、町は町制施行60周年を町民の皆様と一緒に迎え、新たな第1歩を踏み出しました。当町がこのように日々進展を続けることができるのも先人が情熱を持ってまちづくりを進め、津南の歴史を築いてきた結果であり、深く敬意を表するものであります。

人口の減少、少子高齢化、過疎化、地域経済の低迷など、町を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域社会や町民の生活にも影響を及ぼしています。

健全財政を堅持し、持続可能な行政サービスを提供していくためには、行財政改革など自治体経営に向けた自助努力はもとより、新たな知恵と創造力により、この地域ならではのまちづくりが求められます。

この後期基本計画は、こうした環境の変化に的確に対応し、これまでの施策の検証を行いながら、町民の町づくり検討委員と一緒に平成28年度から平成32年度までの5年間の目指すべき方向や具体的な取り組みを再構築したものです。

これからも行政と町民の皆様と一体となって地域資源に磨きをかけ、住んでよかった、また訪れたいと思ってもらえるような特色あるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました町民代表の皆様並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成28年3月

目

次

基本計画の考え方

第1章 基本計画策定の趣旨

第1節 基本計画の目的・視点 1
第2節 津南町を取り巻く環境 2

基本構想及び基本計画の内容

第2章 基本構想・基本計画

第1節 町づくり基本構想 3
第2節 町づくり基本計画 4

第3章 チーム別基本計画書

第1節 生活環境チーム 5
第1項 克雪 6
第2項 交通安全、防犯 7
第3項 交通網 8
第4項 土地利用 9
第5項 ごみ 10
第6項 衛生・環境 11
第7項 消費生活 12
第8項 防災 13
第2節 定住基盤チーム 15
第1項 世帯及び人口の維持増加 16
第2項 国・県道、河川の整備 17
第3項 町道の整備、維持管理 18
第4項 上水道 19
第5項 下水道 20
第6項 水資源の有効活用 21
第7項 高速通信網・地域情報化の推進 22
第8項 公共住宅の整備 23
第9項 町有建物等の利用 24
第3節 農林水産チーム 25
第1項 稲作振興 26
第2項 畑作振興 27
第3項 畜産振興 28
第4項 生産基盤整備 29
第5項 農業経営 30
第6項 担い手対策 31
第7項 林業 32
第4節 商工雇用チーム 33
第1項 商店・商店街の活性化 34
第2項 工業の活性化 35
第3項 雇用の創出・拡大 36
第4項 特産品の開発販売 37
第5項 新エネルギー 38
第5節 観光リゾートチーム 39
第1項 観光組織体制の充実 40
第2項 観光施設の充実 41
第3項 自然資源 42
第4項 人材活用・育成 43
第5項 観光PR 44

第6節 保育教育チーム 45
第1項 児童館機能の構築 46
第2項 保育園・学校の適正規模、適正配置 48
第3項 二学期制の導入 49
第4項 中高一貫校の導入 50
第5項 小中一貫教育の導入 51
第7節 文化学習チーム 52
第1項 生涯学習体系 53
第2項 各施設の機能と連携 54
第3項 人づくり・地域づくり 56
第4項 芸術・文化 58
第5項 交流事業 59
第6項 文化財 60
第7項 健康づくり・スポーツ全般 61
第8項 スポーツ施設 62
第8節 健康保健チーム 63
第1項 いきいき大好き津南町推進委員会 65
第2項 食育の推進 66
第3項 運動習慣の定着 68
第4項 こころの健康づくり 70
第5項 疾病予防 71
第9節 地域医療チーム 73
第1項 地域医療の充実 74
第2項 医療の広域連携 74
第3項 予防医療と初期治療の充実 74
第10節 社会福祉チーム 76
第1項 地域福祉 77
第2項 高齢者福祉 78
第3項 障がい者(児)福祉 80
第11節 新行政システムチーム 82
第1項 住民サービス[総合案内] 83
第2項 湯沢駐車場運営管理見直し 84
第3項 住民サービス[窓口時間] 85
第4項 事務効率[町有建物管理] 86
第5項 事務効率[入札関係事務] 87
第6項 事務効率[議会議事録] 88
第7項 事務効率[町長(議長)交際費] 89
第8項 事務効率[電話交換業務] 90
第9項 事務効率[禁煙] 91
第10項 行政事務の電子化と有効活用 92
第11項 使用料の見直し 93
第12項 行財政改革 94
用語説明 チーム別基本計画用語説明 96

基本計画の参考資料

I 行財政改革の推進 97
II 歳入・歳出決算の推移 98
III 計画策定経過 99
IV 町民参加・参画 99
V 計画策定機構図 99

基本計画の考え方

第1章 基本計画策定の趣旨

第1節 基本計画の目的・視点

本町は昭和30年の町制施行以降、昭和46年度に津南町総合振興計画（第1次）を策定し、昭和55年度に第2次、平成2年度に第3次、平成12年度に第4次、平成22年度に第5次が策定され、総合的かつ効率的な行財政運営の基本としてきました。

本計画は第5次となる津南町総合振興計画の基本構想（平成23年度から平成32年度までの期間）に基づく基本計画であり、第5次前期基本計画（平成23年度から平成27年度）が終了することに伴い、第5次前期基本計画を検証し、平成32年度を目標年次とした基本構想を実現するために、平成28年度から平成32年度までの5年間の後期基本計画を策定するものです。

第5次津南町総合振興計画の基本構想は「踏みだそうつなん・新時代！！」をキャッチフレーズに強くやさしい町、大地の恵みを生かした活力ある町、安心して安全な暮らしやすい町をテーマとして長期展望にたったまちづくりの基本的な考え方を示しています。

第5次後期基本計画は、第5次の前期基本計画の成果と課題を踏まえ、また、新しい時代の変化を的確に見極めて、行政と町民が協働で築く新たなまちづくりの指針を示しています。

この計画は計画的な行財政運営を推進するための本町最上位の計画であると同時に、個々の事務事業の達成度を評価する指標となるものです。

基本計画策定の視点

本町では、市町村合併、三位一体の改革など地方自治体を取り巻く環境が急激に変化している中、市町村合併を選択せず、自律の路線を選択し新しい町づくりを行うため平成15年度・平成16年度の2か年をかけて、全事務事業の見直し、税財政の将来推計、役場機構改革を実施し平成17年3月に「新生津南町自律に向けた町づくり報告書」を策定しました。

この報告書は策定から5年目を迎えた平成21年度に1年間かけて検証と見直しを行ない新たな「町づくり計画書」を策定いたしました。

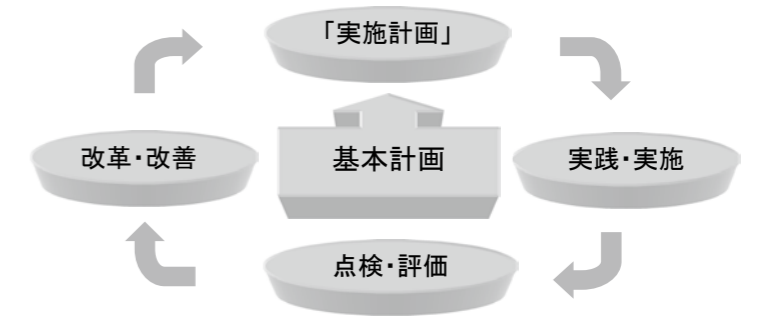
「町づくり計画書」の策定にあたっては、地区懇談会での意見交換会や議会、小学生の提言を踏まえて、役場の全職員と55名の町民代表が11チームに分かれ、それぞれのチーム毎に会議、検討を行うなどの協働作業により策定いたしました。

よって、平成21年度に策定した「町づくり計画書」をベースにして、見直しなど検討を加えて第5次津南町総合振興計画にすることにしました。

この「町づくり計画書」は平成37年度までの長期計画で、5年を目途に検討と見直しを行ない、平成23年度から平成27年度の期間を第5次総合振興計画の前期計画とし、平成28年度から平成32年度の期間を第5次総合振興計画の後期基本計画としています。

後期基本計画の具体的な実施にあたっての「実施計画」（別に定める）においては、可能な限り成果目標を数値化し、客観的に評価できる指標を設定しています。

実施計画の行政評価のサイクルを視野に入れて策定をしています。



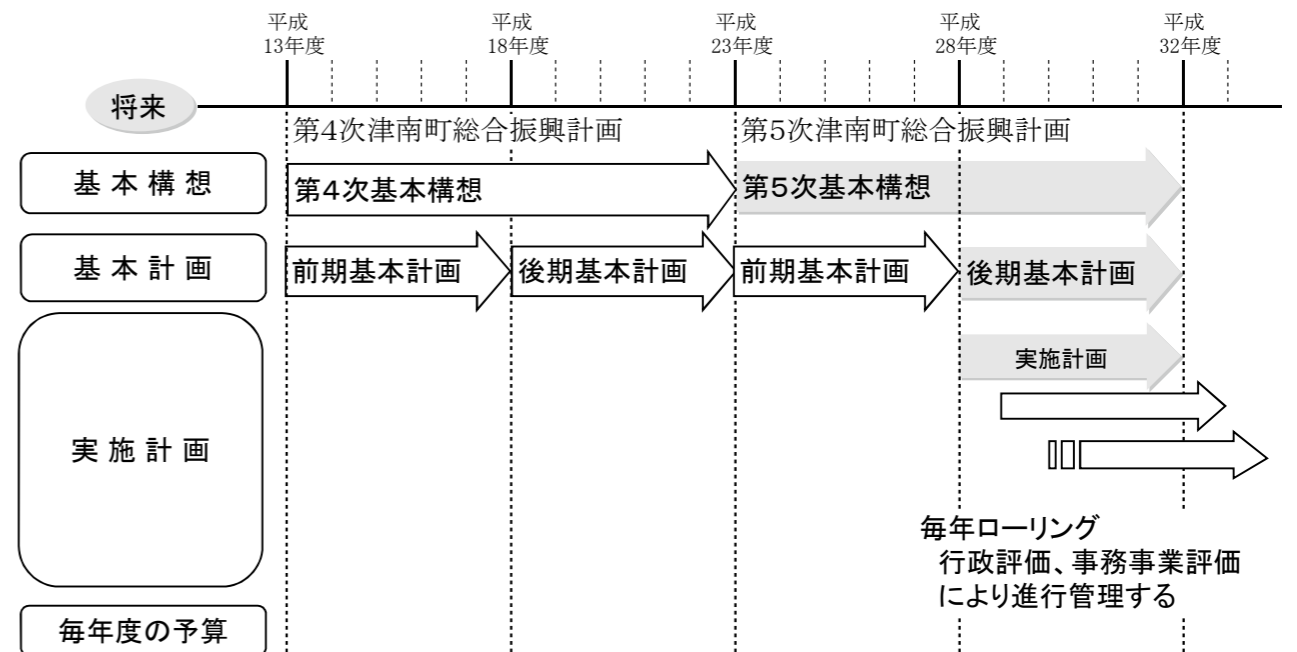
【行政評価サイクル表】

基本計画策定の構成と期間

本計画は、将来像を具体的に展開するために、計画の期間内に実施する主要な施策の内容や趣旨を示したものです。

構成は町づくり検討チームの各チームごとに「現状と主な課題」「目指すべき方向」「具体的な取り組み」「主要事業」「実施スケジュール」「新たな受益者負担」からなります。また、「行財政改革の推進」「歳入・歳出決算の推移」をまとめています。

計画の期間は平成27年度を前期目標、32年度を後期目標としています。



- 基本構想 本町の現状を認識したうえで、将来のあるべき姿を展望して目標を設定しています。また、目標の実現に向けた基本施策をまとめ、行財政を総合的かつ計画的に実施するための大綱を定めるものです。
- 基本計画 基本構想において描かれた将来像を達成するため、その具現化に向けた施策の方向を示すものです。
- 実施計画 基本計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的な事業で示します。向こう5か年を期間とし、5年を目途に検証を行なうものとします。

第2節 津南町を取り巻く環境

地勢・沿革

津南町は新潟県の最南端に位置し、東は十日町市（旧中里村）、西は長野県栄村、南は湯沢町、北は十日町市（旧松之山町）に接しており、面積は170.21㎏を有しています。

西を東頸城丘陵－開田山脈、東を魚沼丘陵で挟まれた十日町盆地の南端に位置し、西から貫流する信濃川に志久見川、中津川、清津川が合流し、広大な10段もの河岸段丘が形成された中山間地域の町です。

本町一帯は、河岸段丘を利用して先史時代より人々が生活を営み文化を築いてきたことが伺われ、町のあちこちに縄文時代の遺跡が見受けられます。

昭和30年1月1日に外丸村、上郷村、芦ヶ崎村、秋成村、中深見村、下船渡村の6ヶ村が合併して「津南町」が誕生しました。

気候は日本海式気候で、冬期は11月下旬から4月上旬までと長く、日本有数の豪雪地帯である一方、年間の平均気温は10℃程度であり年間の温度差及び一日の温度差が大きいのが特徴となっています。

津南町の主な産業は農業であり、昭和48年から平成14年にかけて国営農地開発事業に取り組み600haの農地造成と1,200haの区画整理を実施し、魚沼産コシヒカリの産地であるとともに雪下人参、アスパラガス、スイートコーンなどの高原野菜の産地となっています。

また、町内には約80の集落が点在し、平成28年3月末現在では65歳以上の高齢化率50%以上の集落は13集落（全体の16.9%）、世帯数が20世帯未満の集落は33集落（全体の42.9%）あり、町全体では37.9%の高齢化率となっており高齢化と過疎化の問題が深刻となっています。

時代の潮流

「市町村の合併の特例等に関する法律」が平成7年に大幅に改正され、これにより市町村合併が促進されることとなりました。さらに、平成11年の法改正を踏まえ、平成17年から平成18年にかけて「平成の大合併」と呼ばれる市町村合併はピークを迎えました。

本町は、平成15年1月16日、町民アンケートの調査結果を尊重し津南町議会とともに市町村合併を選択せず、自律の町づくりを行うことを決定いたしました。全国の市町村数は合併特例法が期限切れとなる平成17年度末までに1,822団体に再編され、平成27年度末には790市、746町、183村の合計1,718団体となっています。

そうしたなか、本町は平成15年度から16年度の2年間で「新生津南町自律に向けた町づくり報告書」の策定に取り組み、先の見えない財政問題に翻弄されることなく、財政に裏付けされた計画を策定し、5年目を迎えた平成21年度に同計画の検証と見直しを行い、新たな「町づくり計画書」を策定しました。その後、新たな「町づくり計画書」を基本に、現在の「津南町総合振興計画」の基本構想・前期基本計画を、平成22年度に策定しました。

平成22年度以降の地方をめぐる状況を見ると、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し東北地方を中心に未曾有の被害を受けました。原子力災害と併せ避難者は全国に及び、本町でも福島

県及び宮城県から最大で32名の避難者の受入をしました。また、翌12日には長野県北部地震が発生し、本町でも震度6弱が観測され、住宅や道路、農地などに大変大きな被害を受けました。

我が国経済においても大変な打撃を受け、東日本大震災からの復旧・復興にあたっては、被災自治体が全力で取り組めるようにすることとあわせ、被災地以外の自治体の負担に影響を及ぼすことがないよう、地方の復旧・復興事業費及びその財源については、国において通常収支とは別枠で震災復興特別予算が確保されました。

消費税については、平成24年8月10日に「消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法」が成立し、平成26年4月1日に税率が5%から8%に引き上げられました。さらに、平成27年10月1日には税率が10%に引き上げられる予定でしたが、デフレからの脱却と経済の好循環をより確かなものにするため、引き上げ時期が平成29年4月1日に1年半延期されました。

国は平成27年において、人口減少の歯止めと東京一極集中を是正し、成長力の確保を行うため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本町においても「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。同戦略では、同時に策定した「津南町人口ビジョン」の達成に向け、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間として施策の方向性や具体的な取組を掲げています。今後とも国内外の諸情勢に注意し、当町の諸政策についてしっかりと議論し、方向性を誤らないようにしなければなりません。

環境問題の動向

平成9年12月に京都市で合意された地球温暖化防止のための京都議定書が、平成17年2月16日に発効され、我が国は、温室効果ガスの排出量を平成2年度と比べ平成20年度から24年度に6%削減することを掲げていました。平成26年の環境省による進捗状況の点検結果では、平成20年度から24年度の5カ年平均の排出量は、基準年比1.4%の増加となりましたが、これに森林等吸収量の目標と京都メカニズムクレジットを加味すると、基準年比8.2%減となり、わが国は京都議定書の目標を達成することになるという発表がありました。また、国は平成32年度の温室効果ガス削減目標を、平成17年度比で3.8%減とすることを国際約束しています。

新潟県においては、地球温暖化対策としてカーボン・オフセットに取り組んでいます。これは、削減できない排出量を、別の場所で排出削減・吸収量（クレジット）を購入することにより埋め合わせるという考え方です。本町においても、町森林組合が代表となり町とNPO法人が連携し、「苗場山麓竜神の森プロジェクト」として取り組んでいます。

また、本町は平成15年度に「津南町地域新エネルギービジョン」を策定しました。この計画には津南町の豊富な自然資源である雪や水、森林資源などを活用した新エネルギー導入について掲げられています。民間においては、雪室を使った冷却施設を整備するなど取組が進められているとともに、町では、平成25年度に小水力発電施設整備に着手し、27年12月から売電を開始しました。

今後も町民・企業・行政がさらに連携を深め、様々な事業展開を検討していく必要があります。

基本構想及び基本計画の内容

第2章 基本構想・基本計画

第1節 町づくり基本構想

平成の大合併の嵐が吹き荒れる中、当町は、平成15年1月16日に議会とともに、市町村合併を選択せず、自律の道を歩むことを決めました。これを新たな地域づくりの機会と位置付け、同年4月から自律に向けた町づくり計画の策定に取り組んでまいりました。この基本構想は、平成37年度まで財政に裏付けされた町づくりの基本的な考え方を示すものです。

先人先輩の町づくりの努力に感謝するとともに、未来を担う子や孫たちに向けて、町づくりのメッセージを送ります。

津南町の将来像

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、平成32年には人口1万人以下になると推計されていますが、現状の人口動態を見ると、もう少し早く人口1万人以下になると予想されます。

夢と誇りが持て、「津南に住んでいてよかった」、「津南を訪れてよかった」と思えるような町にするために

- 1 豊かな清流、澄んだ空気、緑豊かな大地などの自然的資源を活用し、農林業を基幹産業として位置付けます。
- 2 体験型観光の推進や教育体験旅行の誘致など、交流人口の増加を図ります。
- 3 後継者育成と1ターンの積極的な受入により、町民一人ひとりが生きがいを持ち、活気のある町を目指します。
- 4 行政サービスについても、行政・民間企業・住民が対等な立場で協力し、さまざまなサービスを実施する協働型社会の実現を目指します。

町づくりの目標と理念

1 住民が大切にされる町

四季折々の自然の中で、安心して豊かに暮らせる町、住民一人ひとりが大切にされる町づくりを目標とします。

…行政には一人ひとりの顔が見え、体温が感じられる地域を創造していくことが求められています。

2 住民の暮らしを支える町

現行の住民の暮らしに関わる基本的サービス水準を維持し、新たなニーズに対応していくことができるように、健全な町財政を実現します。

…自己努力回避型の道は選ばず、財源を減額されても、独立独歩生き抜く土台づくりが必要です。

3 住民参加と協働の町

行政の守備範囲を見直し、町民や各種団体等が、それぞれのできる範囲で行政に参加し、町と協働して地域運営をし、共に支えあいながら暮らす地域社会を創造します。

…住民はサービスの受け手のみならず、行政と協働しながらサービスの提供や地域づくりの担い手として主体的に活動することが期待されています。

4 町行政の原点

役場は住民のためであるのであって、住民は役場のためにはありません。

役場職員は、このような機構の担い手であり、住民全体の奉仕者であります。

…職員の意識改革、住民の立場に立った組織改革を行ないます。

町づくりの基本

1 人のぬくもり



住んでみたい

2 豊かな自然



訪れてみたい

3 安全・安心の食



食べてみたい

三つの財産を守る

未来のために今私ができること

…家族のために、地域のために…

第2節 町づくり基本計画

津南に住んでいてよかった。

津南を訪れてよかった。

やっぱり「つなん」が好き

と思える活気のある町



産業振興の町


1 基幹産業は農業
農林産物販売額 H32年55億円

- 稲作は、食味を重視した栽培で、売れる米づくりと食味などによる価格差を設定する。
- 畑作は、基幹野菜アスパラガスの面積70ha、雪下人参の栽培面積20haを目標とする。
- 自家用野菜の販売や軽量・小物野菜の生産拡大を図る。
- 津南農林産物販売会議の設置による販売対策
- 直売所の増設や学校給食での地元農産物の使用など地産地消の推進
- 安全・安心の取組みと環境対策としてGAP手法（生産工程管理）に取り組む。
- 農地中間管理機構の活用による計画的な農地流動化を図る。
- 6次産業化を推進し「雪」「水」を活用した特徴ある農林産物の開発と生産拡大を図る。

担い手対策


- 認定農業者の育成
- 婚活の場の提供や研修の場の提供など仲間作りに力をいれて後継者の育成を目指す。
- Uターン者の積極的な受入を行なう。

中山間地域の基盤整備の推進




2 観光産業の育成
入込み客数 H32年60万人、外国人旅行者1,500人

- 津南版DMO（地域マネジメント機能）と観光協会の旅行業者免許について検討する。
- 津南雪まつり、大地の芸術祭での実施体制の見直し
- 苗場山麓ジオパークサイトや散策道の整備及び地域資源の発掘と保全
- 世代別やインバウンド向け等滞在型プログラムの拡充
- 観光資材のブラッシュアップと多言語化、統一看板の設置
- 観光ボランティアや体験インストラクターの育成



3 雇用の創出で若者の定着を目指す。
5年後20～30人の雇用の増加

- 起業家の育成 ○特産品の研究・開発 ○企業誘致を行う。
- 商店・商店街の活性化 ○空き店舗の貸出斡旋と改修補助



暮らしやすい町

1 充実した生活環境の町
冬期間も安心して生活


- 道路除雪の充実 ○雪処理ボランティアの受入態勢の整備
- 屋根雪処理対策の充実

定住環境の整備

- 道路網の整備促進（国・県・町道）
- 下水道水洗化率 10年後100%
- 町内のさまざまな車両を活用した生活交通運行の実施

災害に強い町づくり

- 地域情報化の推進（防災行政無線の更新、役場移動用無線機のデジタル化）
- 役場職員による（消防防災隊、災害復旧支援ボランティア隊）の編成




2 健康で安心して暮らせる町
地域とともに支える福祉の町
医療体制の整備

- 広域連携の中での医療体制の強化（うおぬま米ネットへの加入促進）

寝たきり0（ゼロ）を目指し、健康寿命を延ばす。


- 病気予防の充実 ○食育の推進
- 生涯スポーツの推進（総合型地域スポーツクラブの活用）



3 子どもがいきいき育つ町
子育て環境の整備

- 新保育園・多機能児童福祉施設の建設
- 保育園と小学校、小学校と中学校の連携

保育所の適正規模、適正配置による保育環境の整備
小中学校の適正規模、適正配置の検討
中高一貫校の誘致（H18.4.1） 二学期制の導入（H21.4.1）




協働型社会を目指す町

集落あるいは小学校単位に地域づくり協議会（仮称）の設置

- 自分たちのことは自分たちで考え、実践しよう。

住民参加の促進

- 事業計画の段階から住民が参加する仕組みの構築
- ボランティア組織の育成、NPO組織の立ち上げ



住民の痛み

1 使用料の見直し及び受益者負担の増

- 社会体育施設管理費負担金 ○春季農道除雪等負担金
- 農業廃棄物処理負担金 ○湯沢駐車場使用料
- なじもん入館料

2 各種行政サービスの見直しを行なう。

- 福祉サービス（対象者の絞込み）の見直し
- 補助率の見直しを行なう。

3 特別会計負担金の見直し
（国保、老保、後期高齢、介護、簡水、下水道、農排）

4 ごみ処理料の有料化

5 入湯税の増税

行財政改革

1 役場組織の改革

- 収入役を廃止（H18.9.30）
- 組織のフラット化（H16.10.1）
- 職員数の適正配置
- 職員給与・手当等の見直し

2 歳出削減に向けた取り組み

- 事務事業の徹底した見直し

3 歳入確保に向けた取り組み

- 町税収入の確保
- 使用料・手数料の見直し
- 町有財産の有効活用

チーム別基本計画

チーム名	生活環境
------	------

キャッチフレーズ	自助－共助－公助を根底に自律に向けた創造
数値目標	一人一日100g(バナナ1本分の皮)のごみの抑制

主な検討項目	克雪、交通安全、防犯、生活交通体系、土地利用、ごみ、衛生環境、消費生活、防災
--------	--

取り組み	第4次後期計画(H18～H22)	第5次前期計画(H23～H27)	第5次後期計画(H28～H32)
冬期間を安心して生活	<ol style="list-style-type: none"> 必要な除雪路線の道路改良の促進(平成20年までで103.2km) 冬期集落保安要員制度の、継続(平成20年までで5集落) 雪処理ボランティアを組織し実践 高齢者等弱者世帯の要援護除雪世帯の見直し 克雪住宅への改修の促進(平成20年までで219軒が利用) 冬期生活住宅の情報提供 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 豪雪時に対応できる雪処理ボランティアの受け入れ態勢の整備 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施
使いやすい生活交通網の確立	<ol style="list-style-type: none"> 路線バス、スクールバス、ひまわりバスの運行、タクシー券の交付などで対応している地域交通網を総合的に見直す。 津南町地域公共交通協議会(平成20年6月設置)(平成21年10月実証運行開始) 	<ol style="list-style-type: none"> 路線バス、スクールバス、ひまわりバス及びタクシー等町内のさまざまな車両を活用した、生活交通運行の実施 実証運行から本格運行へ 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施
ごみの削減と環境保全	<ol style="list-style-type: none"> ごみ収集のリサイクル分別の推進 パトロールによる監視体制の確立と津南町公衆衛生推進員との連携 マイバック運動と買い物袋持参推奨店への加盟推進 マイバックの配布(平成21年2月 町補助により商工会が実施) 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 不法投棄防止パトロール及び不法投棄ごみ回収事業の継続実施 引き続き実施 普及活用の啓発 家庭ごみの削減 3R、4R、5Rの推進(P96参照※1) 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 家庭ごみの有料化
安心の町づくり	<ol style="list-style-type: none"> 幼児、若者及び高齢者対象の交通安全教育の実施(毎年度実施している) 交通安全施設の整備促進(毎年度実施している) 危険箇所等への防犯灯(街路灯)の設置(毎年度実施している) 防災行政無線(広報無線)の更新(平成19・20年で更新) 消防団への携帯無線機の配備充実 役場職員による自動車予備隊(消防防災隊)の編成(消防隊平成18年4月1日結成)(災害復旧支援ボランティア隊 平成17年8月25日設置) 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 設置済み 引き続き実施 引き続き実施 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施

分野別チーム町づくり基本計画書

チーム名 **生活環境**

キャッチフレーズ **自助－共助－公助を根底に自立に向けた創造**
 数値目標 **一人一日100g(バナナ1本分の皮)のごみの抑制**

検討項目 **克雪**

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・屋根雪除雪の援護については、真に援護の対象となる要援護世帯は明確化されているが、それ以外の弱者世帯からの要求が課題である。また、各集落内での横のつながりを作るのが課題でもある。	・「自分の財産は自分で守る」を基本に、援護が必要な世帯なのか状況把握を適切に行い、ボランティアの斡旋や助成を検討する。	・要援護世帯の状況把握と見直しを民生委員や集落総代の協力を得ながら、真に補助を必要とする者に限定する。自力除雪困難者は除排雪希望の申し出をもらい、町が労力の紹介をし、除雪経費の負担は申出者本人が行う。 ・豪雪時に対応できるボランティア受け入れ体制を整える。	町民	津南町
2	・冬期保安要員は、過疎化、高齢化が進む中で冬期生活を安心して送るため必要とされているが、人員確保が困難な集落がある。	・冬期保安要員については、県の事業(安心・安全なくらしづくり事業)を活用しながら、集落の実状に即した慎重な対応が必要であり、廃止はできないが、対象集落の検討が必要である。また、橋梁除雪等は集落の意向を調査し、業者委託も視野に入れて検討すべきである。	・冬期保安要員は多雪集落で必須の役割を果たしており、集落の実状に応じて新たな取り組みも必要である。将来的には担い手のいなくなる集落も予想され、要員の確保に努める。	対象集落	津南町
3	・春除雪は限られた一部の農道を開けている。	・幹線農道および生活道路として頻度の高い農道は、隣接地に飛雪可能な路線について春除雪をする。	・雪解けが遅いと判断された時は、地域の要望及び要請により、機械除雪可能な道路を、耕地の維持管理のため必要性(災害等)が確認できた時、春除雪を行う。	対象集落	津南町
4	・現在、克雪住宅の整備を行う方に対し補助金(克雪すまいづくり支援事業)を交付し、快適な住環境を促進している。この制度は利用者も多く、当町のような高齢化が進む豪雪地帯においては、今後も継続していく必要がある。	・増加する高齢者世帯の除雪労力軽減と危険防止のため、県補助制度の続行を推進する。	・県は制度の見直しを検討したいとしているが、関係自治体等と連携し、制度の存続を強く要望する。仮に県の制度が廃止になっても、町単独で継続する必要がある。	町民	津南町
5	生活道路はほとんど除雪されているが、細部では道路が狭く除雪が不可能なところもある。	・冬期交通確保は、雪国の生活基盤として最重要項目であり道路除雪については現状の路線を維持するとともに、生活に密着した路線は必要性を検討し追加する。	・要除雪路線の道路改良を促進する。	町民	津南町
6	・過疎、高齢化が進み、住宅から道路までの道踏や除雪の出来ない世帯が多くなり、集落機能が低下する集落が今後増加することが懸念される。	・集落機能が低下した集落を対象に、冬期生活住宅の情報提供をする。	・町内の空き家についてデータベース化をし、情報提供を行い、利用促進を図る。	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	要援護除雪世帯台帳整備事業	要援護除雪世帯について、台帳化(データベース化)を図り、真に必要な世帯を把握する。	津南町、社協	0	0	
2	冬期集落保安要員設置事業	対象集落において、一定の要件を満たした高齢者世帯の屋根雪処理及び道付け、パトロール等を行なう。	津南町	68,284	34,142	
3	春除雪事業	農地、農道維持管理のため幹線農道除雪を行なう。	津南町	21,000	21,000	
4	克雪すまいづくり支援事業	屋根の融雪、落雪化等、克雪住宅の整備を行う方に対し補助金を交付する。	津南町	206,104	103,052	
5	町道改良事業	必要とする路線の拡幅及び道路舗装工事	津南町	2,227,197	863,978	
6	冬期安定生活対策事業	町中心部で空き家の調査、台帳整備(データベース化)と特定高齢者への住宅斡旋を行なう。	津南町	0	0	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
要援護除雪世帯台帳整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
冬期集落保安要員設置	4,452	4,424	2,528	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160
春除雪事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
克雪すまいづくり支援事業	13,628	3,036	3,000	0	440	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	12,000	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
町道改良事業	110,591	171,226	119,914	91,666	133,800	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
冬期安定生活対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	交通安全・防犯
------	---------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・車社会における交通の量的拡大、高齢化社会の進展に伴い、町内においても交通事故は増加傾向にある。	・交通安全教育の推進	・事故が特に多発する高齢者、若者(幼児から高校生を含む)を対象に、正しい交通安全ルールとマナーの教育を強化する。	町民	津南町 関係団体
2	・町内における事故の多発箇所は、交差点やカーブで、主な原因には、確認の怠りやつもり運転があげられる。	・交通安全施設の整備を促進し、交通事故の軽減を図る。	・町交通安全協会の協力により、各地区のパトロールを行い、カーブミラーなどの施設整備が必要な場所の把握に努める。 ・事故多発地点の解消を図るために必要な施設整備に取り組む。	町民	津南町 関係団体
3	・交通事故に歯止めをかけるため、関係機関及び各組織、町民が一体となって、交通安全対策を推進する必要がある。	・町、交通指導員、警察、交通安全協会及び安全運転管理者等、関係機関の連携を強化し、指導体制の充実を図る。	・各団体の役割分担を再確認いただき、組織強化を図るとともに関係機関との連携を深める。	町民	津南町 関係団体
4	・近年全国的に、凶悪な殺傷事件や特殊詐欺(振り込め詐欺等)、サイバー犯罪、危険ドラッグに係る犯罪の発生がある。性犯罪に関しても悪質な性犯罪が後を絶たない。 ・新潟県内の刑法犯認知件数は、平成14年をピークに13年連続減少傾向にある。十日町警察署管内も同様に減少傾向にあるが特殊詐欺に関しては増加傾向である。 ・平成27年の特殊詐欺被害について、十日町警察署管内は6件1,007万円、県内では228件7億7,088万円の被害があり、その手口は悪質・巧妙化している。 ・十日町警察署管内の平成27年の刑法犯の罪種別発生状況は凶悪犯0件、粗暴犯18件、窃盗犯229件、知能犯12件、その他30件、合計289件となっており減少傾向にある。	・地域のコミュニティを強化し、犯罪のない安全で明るく住みよい地域を構築する。	・町内6防犯連絡協議会の連携を図る。 ・防犯広報、防犯パトロール、防犯診断を実施する。 ・「こども110番の家」設置場所の見直し及び周知 ・子どもへの防犯教育の実施 ・危険箇所等への防犯灯(街路灯)の設置	町民	津南町 防犯協会 警察

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	交通安全事業	幼児交通安全教室、小学生自転車教室、高齢者交通安全指導等の継続と内容充実	津南町	0	0	
2	交通安全施設整備事業	カーブミラーの危険箇所への設置、反射材シールの配付、横断歩道、停止線、信号機等必要箇所の調査	津南町	11,634	11,634	
3	関係機関連携強化事業	交通対策協議会、交通安全協会、交通安全指導員等の実施事業の一体化、近隣市町村との連携	津南町	0	0	
4	防犯事業	防犯広報、防犯パトロール、防犯診断、防犯教育の実施	津南町、防犯協会	0	0	
4	防犯協会運営事業	各地区防犯連絡協議会の連携、運営補助	津南町	3,505	3,505	
4	防犯灯(街路灯)設置事業	地域から要望のある箇所及び危険箇所等に防犯灯を設置する。	津南町	9,450	9,450	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
交通安全事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
交通安全施設整備	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554	554
関係機関連携強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防犯事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防犯協会運営事業	175	175	175	175	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165
防犯灯設置事業	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	交通網
------	-----

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>・路線バス、スクールバス、ひまわりバス経費等、生活交通確保のために町が拠出している費用は、全体で78,400千円(平成26年度)となっている。この軽減対策の可能性と将来の生活交通網体系の整備が課題となる。</p> <p>・現に路線定期バスの運行がされていない地域もあり、高齢化の進展に伴い、早急に解消されなければならない。</p> <p>・これらに鑑み、効率的で利便性のある交通体系を確立して運行を図る必要がある。</p> <p>・他の交通網に係る現況は、鉄道や高速道路体系から疎遠されたロケーションにある。よって広域的社会資本の整備を促進するとともに、町民のアクセスの利便性を図らなければならない。</p>	<p>・補助金、委託料の削減と利便性向上に向けて方向性を探る</p> <p>・今後も津南町地域公共交通協議会において、問題点を把握し、効率的で利便性のある交通体系を確立していく。</p> <p>・基幹的方向</p> <p>(1)乗車率向上をはかることが肝要である。</p> <p>(2)現在、運行されていない地域の路線の延長や運行回数を改善する。</p> <p>(3)スクールバスについては、現運行の意識変革を図り、住民との混乗化とする。(高齢者や住民とのふれあい)</p> <p>(4)無償性の福祉バスについても、住民負担の均衡性を図ることからも路線バス混乗化や有償化を図る。</p>	<p>・住民代表や交通機関等の関係者で構成する、「津南町地域公共交通協議会」において、路線網や運行回数等を検討して利便的な運行ができるよう効率的な新交通網体系を策定する。</p> <p>その際、運行する車両は交通機関(路線バス、タクシー等)や町所有車(スクールバス、ひまわりバス等)を総合的に組み込み利用し、基幹的な方向に沿って、運行体系を検討・策定する。</p>	町民	津南町

主要事業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	津南町生活交通確保計画策定委員会	県単バス等の計画策定を実施し、利便的な交通体系の確立を図る。	津南町	814	814	下段の協議会のなかで必要事項を検討
1	津南町地域公共交通協議会	路線網や運行回数等を検討して利便的な運行ができるよう効率的な交通体系を策定する。	津南町	107,500	107,500	
1	地域公共交通活性化・再編総合事業(実証運行等事業)	津南町地域公共交通総合連携計画策定等事業に基づき交通運行の実証を行い利便的・効率的な地域交通体系の確立を図る。	津南町	52,642	26,642	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
津南町生活交通確保計画策定委員会	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74											
津南町地域公共交通協議会				5,000	500	500	500				11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
地域公共交通活性化・再編総合事業(実証運行等事業)					11,042	24,200	17,400														

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	土地利用
------	------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>都市計画区域(準都市計画区域)は、区域の人口や都市的業態及び就業状態からして、現在は要件的に指定されていない。しかし、農業振興用地との勘案の中で広域的な社会資本整備の進捗によっては検討を要する。</p> <p>・国有財産の譲与編入による土地の管理や町所有の境界管理等を含めて適性維持管理体制が求められている。</p> <p>・農政局跡地や統合された保育園・小学校施設等の有効活用が求められている。</p>	<p>・町の土地、建物に係る適性な財産管理</p> <p>・跡地については、最も有効性の高い活用方法を探る。</p>	<p>・町資産の建物や土地は、災害・防災用の器材庫等に整備・充実を図り、避難所化への適用を進める。</p> <p>・農政局跡地等は、有効性の高い活用を図る。</p> <p>・統合された保育園・小学校の土地・施設を、福祉施設や地域活性化施設など地域の拠点施設として有効活用を検討する。</p>	町民	津南町

主要事業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	空き地維持管理事業	清掃、草取り等	津南町	914	914	

(単位:千円)

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																		
							前期基本計画					後期基本計画													
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37				
空き地維持管理事業	113	113	113	115	115	115	115	115																	

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																		
							前期基本計画					後期基本計画													
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37				

検討項目	ごみ
------	----

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>・人口は減少しているが、ごみは増加している。(野焼きの禁止、生ゴミの増加(事業系のごみの増加))</p> <p>・ポイ捨て、不法投棄があとを絶たない。</p> <p>・当町ではクリーン行動、率先行動計画、分別収集等を行いゴミの減量化に努めている。</p> <p>・リサイクル商品は高価なため、あまり普及しない。</p>	<p>・ごみの削減 (1)コンポストや電動生ゴミ処理機の活用を図る。 (2)生ゴミの堆肥化に向けた取り組みを強化する。 (3)事業系の生ごみは大型の生ごみ乾燥機の導入</p> <p>・分別の種類と分別細分化の拡大 ・不法投棄については犯罪であり、啓発の徹底により、防止につとめる。</p> <p>・クリーン行動については今後も継続していく。</p> <p>・リサイクル商品購入について事業者へ啓発するとともに、関連商品の導入を行政から積極的に行う。</p>	<p>・家庭ごみの処理の有料化を図る。 ・ごみ収集のリサイクル分別の啓発 ・堆肥センターとの連携を図り、循環型社会の実現を目指す。 ・商業団体と協力して過剰包装の削減やマイバック使用の推進をする。</p> <p>・各種団体に環境教育を推進する。 ・ポイ捨て防止一文字看板・横断幕設置、ポイ捨て防止標語募集事業を継続実施する。 ・不法投棄防止パトロール、不法投棄ごみ回収事業の継続実施 ・生ごみは今後も自助努力により減量に努める。 ・3R(リデュース…発生抑制・減らす、リユース…再利用・繰り返し使う、リサイクル…再資源化・再生利用)、 4R(3R+リフューズ…ごみになるものを拒否)、 5R(4R+リペア…直す、リファイン…分別、リシンク…再考する、レンタル…借りる、リターン…戻す、リフォーム…改良するのいずれか)運動の推進 ・レジ袋削減県民運動、不法投棄監視県民ネットワーク参加、環境にやさしい買い物運動等県の施策の普及とNPO団体の育成 ・モラルの向上と関連法令の周知</p>	町民	津南町 衛生施設組合 商工団体 学校、地域 公衆衛生推進協議会

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	家庭ごみ有料化事業	一般家庭ごみの有料化を図る。	津南町、衛生施設組合	△ 80,677		有料化による組合負担金の減
1	買い物袋持参推奨店加入促進事業	町内店舗に対し、買い物袋持参推奨店への参加を促し、ごみの減量化を図る。	津南町、商工会	0	0	
1	マイバック運動事業	事業者と連携し、店のチラシ等で町民にマイバックでの買い物を推進させる。	津南町、商工会	435	0	
1	ごみ減量化啓発事業	広報紙等で特集を組み、ごみ減量化の重要性を町民に周知する。	津南町	0	0	
1	ゴミ集積庫、生ゴミ処理機等設置事業	生活環境保全、ごみ減量化を促進するため、ごみ集積庫、生ゴミ処理機、生ゴミ処理容器の普及を図る。	津南町	10,710	10,710	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		
家庭ごみ有料化事業																△10,765	△10,566	△10,363	△10,173	△9,984	△9,795	△9,606	△9,425
買い物袋持参推奨店加入促進			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マイバック運動事業	○	○	○	435	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ごみ減量化啓発事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ゴミ集積庫等設置	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		
家庭ごみ有料化負担分																10,765	10,566	10,363	10,173	9,984	9,795	9,606	9,425

検討項目	衛生・環境
------	-------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・地球温暖化、各種公害、廃棄物処理及びリサイクル等において様々な法律が施行されており、複雑多様化しているため町民及び事業者に必要な知識がともなっていない。	・普及啓発を図り、環境問題に対応した住みよい生活環境を整える。	・法律、条例、要綱等の周知徹底(野焼き、河川へのごみ放棄、不法投棄など) ・生涯学習、小中学校の総合学習、家庭における環境教育の推進 ・「こどもエコクラブ」設立の支援(国が支援) ・環境家計簿記帳の普及推進	町民	津南町 町公衆衛生推進協議会
2	・一部の町民及び観光客等において、不法投棄、ポイ捨てが行われておりモラルが低下している。 ・町内の美しい水環境を後世に伝える。 ・犬の散歩時の糞公害、野良猫増加による苦情の増加	・普及啓発を推進しモラルの高揚を図り、住みよい郷土を後世に伝える。 ・特定環境保全公共下水道、農業集落排水の接続向上と浄化槽区域の浄化槽設置促進 ・町民の迷惑にならない愛玩動物の飼養に努める。	・ボランティア団体、地域リーダーの育成及びNPO法人設立に向けた活動の支援と環境保全活動の推進 ・パトロールによる監視体制の整備と津南町公衆衛生推進委員との連携を図る。 ・一人ひとりが生活様式をもう一度見直し、環境に与える影響を少しでも減らすことが大切であることを再認識し、子どもたちにも直接触れさせ、環境に配慮することが当たり前という社会の醸成 ・モラルの向上と関連法令の周知を幼い時期からの教育の中に入れていく。	町民	津南町 町公衆衛生推進協議会 教育委員会
3	・有害鳥獣(クマ、サル、イノシシ等)被害及び捕獲従事者の高齢化と後継者不足	・被害の縮小及び後継者の育成と広域連携の推進	・クマ生息地エリアの自然林を保護し、里山近辺にナラ木、山栗木等の植栽整備を進める。 ・近隣市町村猟友会との連携を推進する。	町民	津南町 町猟友会

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
1	衛生環境啓発事業	環境家計簿記帳の実施継続、環境教育(こどもエコクラブ)の推進等	津南町	11,697	11,697		
1	水質検査	龍ヶ窪、河川水質検査	津南町	8,925	8,925		
1	温暖化防止対策	地球環境問題への取組み(チームマイナス6%にいがた、家庭でできる温暖化対策、グリーン購入)、エコライフ(チームマイナス6%みんなで止めよう温暖化、我が家の環境大臣エコファミリー、クールビズ・ウォームビズ、省エネルギー・新エネルギー)の推進	津南町	0	0		
2	不法投棄防止パトロール事業	野焼き及び不法投棄防止のための監視パトロール員を町民に委嘱する。	津南町	6,600	6,600		
3	野生動物保護事業	生態系に注意し、里山近辺にナラ木、山栗木等を植栽を進め、クマの生息地エリアを保護する。	津南町	1,800	1,800		
3	猟友会連携事業	猟友会の後継者不足に対応するため、近隣市町村の猟友会との連絡調整を行い、連携を強化する。	津南町、猟友会	0	0		

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
衛生環境啓発事業	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557	557
水質検査	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425
温暖化防止対策事業						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不法投棄防止パトロール		370	320	320	320	320	320	370	320	320	320	320	320	370	320	320	320	320	320	370	320
野生動物保護事業							200	200	200	200	200	200	200	200	200						
猟友会連携事業		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	消費生活
------	------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・訪問販売等被害、ヤミ金融被害、若年者の携帯電話及びパソコンによる有料サイト被害、身に覚えのない架空請求被害、振込め詐欺被害等があとをたたない。	・啓発普及による被害の未然防止と賢い消費者(町民)の育成	・町広報無線及び広報紙による周知徹底と新潟県消費生活センターの有効活用 ・生涯学習、小中学校における総合学習、家庭における消費者教育の推進 ・高齢者、女性、若者等それぞれの団体への周知徹底 ・訪問介護職員等への周知 ・クーリングオフ制度の周知 ・相談窓口担当職員の相談能力の向上 ・国民生活モニター登録者の拡充	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	消費者教育推進事業	PR、消費者教育(県消費生活センター、国民生活モニター活用)の実施	津南町	0	0	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37
消費者教育推進事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	防災
------	----

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・消防団 → 災害発生時の迅速集合困難 (1)居住地＝勤務地ではない。 (2)高齢化による班編制困難＝消防団の無い集落 (3)情報伝達の不備＝出動判断が困難	・機動性を高め、迅速に広範囲に活動する。	・「津南町役場職員消防隊」の編制 役場職員で現役消防団員を集め、平日昼間の災害に迅速に対応 ・積載車の充足 軽貨物型積載車を増やす等、複数集落間を迅速に対応。機動力の強化 積載車は多目的仕様の車両を採用し、多様な災害にも対応 ・災害情報の携帯電話メール送信 広域本部からメールサーバにて、希望する消防団員に災害発生状況をメール配信。迅速な出動が可能。場合によっては活動指示も可能。 ・大規模災害に備え、携帯無線機を配置増加。チャンネル切替で役場行政無線機として、各集落の情報を交換可能。遠隔集落は中継してもらえる。 ・団員の誰もが無線機を操作とメンテナンスできるようになっておく。	町民	津南町 広域事務組合 消防団
2	・防災資器材など 交通遮断により資器材の調達不能、水利の充実	・いつでも初動作業ができる資器材の配置	・各地区の避難所における必要な資器材の充足	町民	津南町 広域事務組合
3	・通信手段 広報無線端末の老朽化 → 修理が困難な状態。端末数の不足 ・町防災行政無線機（移動系）の老朽化。災害時、端末の不足	・有線通信の断絶でも対応できる。無線通信の確保。なおかつ相互に送受信できるシステムでなくてはならない。 ・災害に備え、役場(災対本部)に防災無線機の拡充 消防無線と連携し各集落の情報を収集。遠隔(孤立)集落は中継で対応	・防災(広報)無線システムの更新。現行広報無線機の機能の他に、屋外子局(柱)から集落の状況を役場に送信できるものを整備。町内全域に電波が届くことが前提だが、デジタル方式なら送受信データも多く活用範囲が広がる。なおかつ、バッテリーもソーラー・手動発電等の停電対策を検討する。 ・携帯無線とあわせて効果を倍増したい。携帯無線は機器のメンテナンス・操作手順の講習伝達に消防団という組織が優れている。 ・町防災行政無線(移動系)のデジタル化への更新。現在よりも台数増で、捜索活動への提供などに端末提供を可能にする。	町民	津南町
4	・災害対策→「喉もと過ぎれば熱さ忘れる」「地球の気候変動」 (1)対策本部の訓練小規模 (2)集落ごとの避難・安否確認 (3)消防団の役割 (4)指定避難場所の整備 (5)集落内の危険箇所の把握ができていない。	・「人間力&組織力」の強化 ・危機意識の高い訓練の実施。なおかつ、意義ある訓練を継続していくことが必要 ・町、集落、個人それぞれが訓練・対策を行う環境作り ・災害時、孤立の可能性のある集落の解消 ・身近で実行力のある災害対策を、集落の力で創る。	・役場組織と職員による有事訓練方法の見直し。定期かつ実戦形式の訓練 ・防災リーダー＝消防団員の育成。集落(個人)単位の訓練・対策を充実するため、消防団員が率先して実施する。団員が実施しやすい、町としての施策の指示 ・その集落で生きる自分達が、経験や歴史を生かして集落ハザードマップを作成する。	町民	津南町 広域事務組合 消防団

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	「津南町役場職員消防隊」設置事業	役場職員で現役消防団員による消防団自動車部の新設	津南町、広域事務組合	0	0	平成18年設置済み
1	消防団積載車充足事業	山間地の消防団に対し、「軽自動車ワンボックス型積載車」を充足	津南町、広域事務組合	81,290	36,500	国補助5.5/10
1	Eメール災害情報発信事業	災害発生時、希望する消防団員に災害情報を配信	津南町	0	0	
1	消防団携帯無線機充足事業	消防団に携帯型無線機を増配備	津南町、広域事務組合	5,040	4,040	
2	避難所資器材充足事業	災害時の避難所となる防災拠点の整備及び必要な資器材の充足	津南町	26,110	26,110	
2	水利充足事業	耐震型防火水槽等の計画的な水利の充足	津南町、広域事務組合	163,000	32,600	
3	防災(広報)無線システム導入事業	現行の広報無線に変わる「防災無線端末」「屋外子局」の整備	津南町	723,996	156,764	
3	消防団携帯無線機継続運用	携帯無線機の運用のため、団員への操作方法を伝達	津南町、広域事務組合	0	0	
3	町防災行政無線(移動系)デジタル化更新事業	町防災行政無線(移動系)のデジタル化更新	津南町	315,000	315,000	起債
4	役場ほか対策本部の実践訓練	対策本部及び関連組織の初動訓練及び想定訓練の継続実施	津南町	0	0	
4	防災リーダー育成事業	個人、集落での防災訓練を推進するため、消防団の防災能力の向上訓練の実施	消防団、広域事務組合	0	0	
4	集落ハザードマップ作成	集落による集落のためのハザードマップを作成し、災害対策に生かす。	消防団、広域事務組合	0	0	

実施スケジュール		第4次総合振興計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画					(単位:千円)				
事業名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
「津南町役場職員消防隊」設置事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防団積載車充足	1,940	2,531	2,762	3,153	3,544	3,885	1,695	1,695	1,695	1,695	1,695	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
Eメール災害情報発信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防団携帯無線機充足		1,078	128	128	128	173	128	178	178	178	223	178	228	228	228	273	228	278	278	278	323
避難所整備資器材充足	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	1,000	6,000	6,000	7,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
水利充足	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500						13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
防災(広報)無線システム導入事業		156,445	108,146	109,407	8,006	19,826	27,582	35,339	35,339	35,369	35,369	35,369	35,369	35,369	21,421	12,060	2,700	2,700	2,700	2,740	2,740
消防携帯無線機継続運用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町防災無線機更新事業							イニシャル	ランニング*	ランニング*	ランニング*	ランニング*	ランニング*	ランニング*	15,000	150,000	150,000	ランニング*	ランニング*	ランニング*	ランニング*	ランニング*
対策本部実践訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防災リーダー育成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
集落ハザードマップ作成						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担		第4次総合振興計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画					(単位:千円)				
事業名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

チーム別基本計画

チーム名	定住基盤
------	------

キャッチフレーズ	明るいくらし、明日へあなたへ輝く未来
数値目標	10年後下水道水洗化率100% 1・2級町道改良率80%

主な検討項目	人口増加策、国県町道整備、河川整備、上下水道、水資源、高速通信網・地域情報化、公共住宅、町有建物
--------	--

取り組み	第4次後期計画(H18～H22)	第5次前期計画(H23～H27)	第5次後期計画(H28～H32)
UIターンの積極的な受け入れ	<ol style="list-style-type: none"> 空き家の調査及び改修の実施 (平成20年調査実施、平成21年3戸改修) モデルハウスの建設 宅地造成 UIターン者への指導及び支援体制の整備 林間学校、山村留学及び療養学校等の児童受け入れ態勢整備 津南町のPR 	<ol style="list-style-type: none"> 空き家調査の継続と有効利活用の実施 空き家の有効活用に変更 引き続き実施 引き続き実施 親子(家族)の生活体験の受け入れ態勢整備を追加 引き続き実施 「若者向け」の低コスト住宅の建築促進 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 UIターン者への指導及び支援体制の整備 引き続き実施 子育て世代の要望に沿った住環境の整備
道路整備の促進	<ol style="list-style-type: none"> 国・県道の改良 大倉トンネル完了 卯ノ木地内、相吉～中子間、所平地内の改良 国道353号十二峠トンネル改良促進要望 町道改良及び維持管理 整備計画を策定して計画的に整備を進める。 集落管理(道普請)の積極的活用 	<ol style="list-style-type: none"> 国・県道の改良 医療体制再編に併せた高規格道路(十日町～六日町間)の改良促進を追加 町道改良及び維持管理 引き続き実施 	<ol style="list-style-type: none"> 国・県道の改良 医療体制再編及び緊急避難道路としての高規格道路(十日町～六日町間)の改良促進 灰雨バイパスの早期着工 国道405号の改良促進 町道改良及び維持管理 引き続き実施
上下水道施設整備	<ol style="list-style-type: none"> 上水道基幹施設の計画的更新(毎年度実施済み) 農業集落排水事業の早期完了(平成17年度完了) 下水道水洗化率80%(平成20年度68.5%) 	<ol style="list-style-type: none"> 「水道ビジョン」と「簡易水道事業統合計画」の策定 特定環境公共下水道事業の早期完了(平成21年度概成予定) 下水道水洗化率100%を目指す。 	<ol style="list-style-type: none"> 上水道事業に移行 津南町の効率的かつ適正な汚水処理の検討 引き続き実施
水資源の有効利用	<ol style="list-style-type: none"> 各水利権の調整を行い合理的に活用 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 町中央部の水不足解消(釜堀川下流からの取水を検討する。) 無駄水解消のための水路整備と水路改修 生態系に配慮した河川の整備促進(ホタルの住む川) 地下水利用調査の実施と自家用深井戸の掘削規制の検討 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 新エネルギーの活用事業の推進
地域情報化の推進	<ol style="list-style-type: none"> 地域イントラネットの整備(民間を主体として導入を進めている) 	<ol style="list-style-type: none"> 必要な高速通信網整備計画の策定 	<ol style="list-style-type: none"> 全町で光通信が利用可能 一部の個別世帯を除き地デジ対応済み
公共住宅の整備	<ol style="list-style-type: none"> 町営住宅の建て替え(平成21年屈岨、菅沼住宅建替) 	<ol style="list-style-type: none"> 町営住宅の建て替え(平成22年烏帽子住宅建替) 長寿命化計画の策定(P96参照※2) (平成25年度策定済み) 	<ol style="list-style-type: none"> 長寿命化計画により、建替え及び修繕

分野別チーム町づくり基本計画書

チーム名 定住基盤

キャッチフレーズ	明るいくらし、明日へあなたへ輝く未来
数値目標	10年後下水道汚水処理接続率(水洗化率)100% 1・2級町道改良率80%

検討項目 世帯及び人口の維持増加

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<ul style="list-style-type: none"> 当町は、少子高齢化が進み、人口が減り続けている。 後継者の育成及び嫁婿対策が促進されていない。 転出する世帯があり、町内に空家が出ている。 若者が定住、Uターンできる職場や生活の場が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 定住人口の維持増加を図る。 空き家を有効利用した定住の促進 若者が定住し、安心して出産、子育てのできる就労と生活環境を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い定住計画の早期策定と機動力のある執行体制の確立 (1)嫁婿相談員の活動を強化する。 (2)町内の空き家の有効活用を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ①空き家入居者に対する地域住民のフォロー体制の確立 ②空き家情報を広く提供する。 (3)子育て支援としての、具体的な取組みを検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ①子育て世代の要望に沿った住環境整備を進める。 (4)企業誘致の促進を図る。 (5)津南の生活を体験してもらい、良さをPRする。 <ul style="list-style-type: none"> ①親子(家族)を対象として生活体験(親子林間学校、山村留学、雪国)の体制を確立する。 ②体験プランの導入、参加(農業・トレッキング・奉仕活動・地域行事等) 	町民 町外者 町民 町外	津南町 建築協会 津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	田舎のくらし定住事業	新規定住者の生活、習慣、農作業等を指導する人への指導委託費(フォローアップ指導費委託料)	津南町	14,000	14,000	
1	空き家改修補助事業	空き家への移住を希望する者に、住宅改修の補助をする。	津南町	63,000	63,000	
1	子育て世代応援住宅改築事業	子育て世代の要望に沿った住環境整備をする。	津南町	8,000	8,000	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	H17	第4次総合振興計画 後期基本計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
田舎のくらし定住事業		200	200	200	200	200	500	500	500	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
空き家改修補助事業												4,500	4,500	7,500	7,500	7,500	4,500	4,500	7,500	7,500	7,500
子育て世代応援住宅改築事業												800	800	800	800	800	800	800	800	800	800

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	H17	第4次総合振興計画 後期基本計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	国・県道、河川の整備
------	------------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>・国県道</p> <p>(1)国道117号灰雨バイパスの早期着工（大倉トンネル平成23年度完了）</p> <p>(2)国道405号との交差点は幅員が狭く渋滞の原因になっている。</p> <p>(3)大割野旭町地内の歩道未整備区間は、歩行者(学童)の安全が心配される。</p> <p>(4)国道405号秋山地域は整備が遅れており、なだれ・落石等安全対策が求められている。</p> <p>(5)国道353号十二峠トンネルの早期実現が望まれている。</p> <p>(6)主要地方道は、穴山地内及び卯ノ木地内の改良整備の早期完成が求められている。</p> <p>(7)一般県道は、相吉～中子間・所平地内の改良整備の着手が求められている。</p> <p>(8)新潟県の医療体制再編及び緊急避難道路としての高規格道路(十日町～六日町間)の進捗が望まれる。</p>	<p>・国県道の整備促進を目指す。</p> <p>・事故の減少、歩行者の安全を守る。</p> <p>・交通渋滞の解消を目指す。</p> <p>・高規格道路(十日町～六日町間)の整備</p>	<p>・灰雨バイパスの早期着工を図る。</p> <p>・十二峠トンネル及び高規格道路の実現については、近隣自治体とともに引き続き強く要望していく。</p> <p>・交差点改良を要望する。</p> <p>・歩道拡幅・消雪施設整備により、通勤・通学・通園児童の安全確保を図る。</p> <p>・車道拡幅・局部改良・待避所、落石防止・雪崩柵等の設置推進を図る。</p>	町民	津南町 新潟県 国
2	<p>・河川</p> <p>(1)河川整備は、釜堀川の危険箇所解消が予定されているが、信濃川沿いの危険箇所の整備望まれている。</p> <p>(2)中津川床固工に伴う付帯施設管理等、既設砂防公園と合わせ維持管理費の増大が心配される。</p>	<p>・災害防止関連事業を進める。</p> <p>・水と親しめる環境整備を進める。</p> <p>・維持管理費の軽減を図る。</p>	<p>・地域防災意識の向上を図る。</p> <p>・洪水ハザードマップ(関係集落配布済み)による住民周知を図る。</p> <p>・公園管理箇所の重要度を選定する。</p>	町民	津南町 新潟県
3	<p>・土砂災害危険箇所</p> <p>(1)急傾斜地崩壊対策工事は正面地区で行われているが、上郷逆巻の継続と朴木沢地区の対策が望まれている。</p> <p>(2)他の危険渓流の住民周知が必要とされている。</p> <p>(大門川砂防堰堤工事平成26年度完了)</p>	<p>・危険箇所の対策工事の導入を進める。</p> <p>・危険箇所の住民周知を徹底する。</p>	<p>・土砂災害防止法に基づく、土砂災害警戒区域調査(指定)を進める。</p> <p>・土砂災害ハザードマップ(集落配布済)による住民周知を図る。</p>	町民	津南町 新潟県

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1, 2	国県道、河川整備促進要望	国県道、河川整備を促進するため関係機関に要望する。	津南町	0	0	
1	国県道整備事業(工事負担金)	国県道工事費に係る町負担金	津南町	334,880	334,880	
2	河川維持管理事業	河川維持修繕、親水施設維持管理	津南町	54,239	54,239	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
国県道、河川整備促進要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国県道工事負担金	24,080	49,886	30,968	37,741	37,000	11,500	24,800	5,893	2,628	384	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
河川維持管理事業	1,903	3,835	3,262	3,667	5,700	5,700	4,588	11,072	628	684	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	町道の整備、維持管理
------	------------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<ul style="list-style-type: none"> 地域からの改良要望は多く、真に必要な総合的観点からの施行体制づくりが課題である。 中深見～堂平間の整備は平成27年度より着工となったが、深見坂の計画が確定されていない。 1次改良後の大型・一般車両通行量の増加により、維持管理の増が予想される。 中山間地域の高齢化により、集落間及び集落内道路の維持管理が心配させる。 橋梁の維持修繕費が増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線町道の改良整備を進めていく。 冬期でも安心して通行できる道路整備を目指す。 改良事業費の経費節減を図る。 維持管理費の軽減を図る。 集落維持管理体制の構築を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線の効率・効果を重点に、道路整備計画を策定する。(実施路線の絞り込み、中央部交差点改良に伴う整備) 学校保育園の統合に関与する通園・通学路の整備を進める。 町道改良事業に取組み、防雪対策を含め調査測量を進める。 集落が実施する道普請を積極的に生かす。 橋梁長寿命化計画に沿った維持管理を進める。 	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	道路整備計画策定事業	路線の効率・効果を重点に、道路整備計画を策定する。	津南町	0	0	
1	町道改良舗装事業	必要とする幹線町道の改良舗装	津南町	2,938,021	2,938,021	
1	道路、橋梁補修事業	道路、橋梁の維持補修	津南町	911,367	911,367	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
道路整備計画策定事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道改良舗装事業	121,023	182,781	130,621	182,630	110,900	110,900	148,755	169,921	192,734	137,856	110,900	137,500	147,000	94,500	226,500	233,500	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
道路橋梁補修事業	31,630	35,915	45,379	36,187	43,500	43,500	71,964	43,410	51,850	47,932	49,900	83,000	27,000	26,800	24,900	31,000	43,500	43,500	43,500	43,500	43,500

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	上水道
------	-----

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・上水道基幹施設の更新 (1)経年による老朽施設が増えつつある。 (2)昭和30年代～40年代前半に創設した施設が多い。 (3)本管は他事業との同時施工により、管の更新と管網の整備を進めている。 (4)配水池・水源取水構造物など基幹施設の老朽化が進む。 (5)施設の数が多い。	・安全な水の安定供給	・基幹施設の老朽化診断をする。 (1)施設整備更新の優先順位を検討する。 ・他事業と同時施工を進める。 (1)公共関連工事との協調を図る。 ・異常・故障の早期発見と対応 (1)緊急時の対応マニュアルを作成する。 (2)遠方監視設備の整備を推進する。 ・水不足・濁りの解消 : 水源改修、新水源の検討をする。 (1)水源改修、新水源の検討をする。 (2)空家の水道管理対策を検討する。 ・施設を集約する。 (1)施設統合を図る。 ・財政計画を建てる。 (1)施設整備更新年次計画をたてる。 (2)収支財政計画をたてる。	町民	津南町
2	・水道水質管理の徹底 (1)管末水: 一般試験(14項目)+細菌検査(2項目)を毎月実施 (2)管末水: 基準項目試験(47項目)+細菌検査(2項目)を年1回実施 (3)原水: 基準項目試験・細菌検査は実施していない。 (4)農薬剤類101項目検査は実施していない。 (5)平成15年10月厚労省が検査項目、検査回数基準を改正した。	・安心して飲める水の供給	・水質検査計画の見直しを図り、重点的検査項目と検査回数を検討する。	町民	津南町

主要事業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	基幹施設更新改良事業	老朽管・配水池・水源施設の更新、遠方監視装置の整備(本管布設替工事、簡易水道改良工事)	津南町	884,510	0	
1	緊急時対応マニュアル作成	異常・故障の早期発見と対応のため、緊急時対応マニュアルを作成する。	津南町	0	0	平成26年度策定済み
1	財政計画策定事業	施設整備更新年次計画及び収支財政計画を策定する。	津南町	0	0	
2	簡易水道施設維持管理費	水質検査等、簡易水道施設の維持管理	津南町	1,197,333	0	
2	水質検査計画見直し	水質検査計画の見直しを図り、重点的検査項目と検査回数を検討する。	津南町	0	0	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																		
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37				
基幹施設更新改良	208,414	47,779	45,753	17,664	5,500	102,200	103,200	26,000	26,000	26,000	26,000	20,000	20,000	50,000	35,000	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000				
緊急時対応マニュアル作成	○																								
財政計画策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
簡易水道施設維持管理	46,074	44,131	46,141	45,659	57,784	51,834	56,834	57,034	57,034	57,234	57,234	57,234	62,234	62,434	62,434	62,434	62,634	62,634	62,634	62,834	62,834				
水質検査計画見直し	○																								

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																		
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37				

検討項目	下水道
------	-----

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>・下水道整備</p> <p>(1)特定環境保全公共下水道事業は、平成22年度に概成した。</p> <p>(2)農業集落排水事業は、平成17年度完了した。</p> <p>(3)浄化槽設置整備事業は特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外集落を対象に実施中である。</p> <p>(4)最遠部における整備の促進及び下水道整備済区域での家屋新築による対応が課題となる。</p>	<p>・津南町の汚水処理について、効率的かつ適正な汚水処理を進める。</p> <p>・全町水洗化を目標に整備を進める。</p>	<p>・特定環境保全公共下水道計画の見直しを実施し、適正な整備を推進する。</p> <p>・機械設備等の更新事業実施</p> <p>・浄化槽設置整備事業の継続</p>	町民	津南町
2	<p>・下水道管理</p> <p>(1)処理施設は現在、特定環境保全公共下水道事業の浄化センター、農業集落排水事業の処理施設7箇所、計8箇所あり、全て委託により維持管理を行っている。</p> <p>(2)一番古い施設は19年経過しており、設備の補修、更新が必要となってくる。</p>	<p>・維持管理体制を確立し、施設の保全と経費の節減を図る。</p>	<p>・施設の点検を適正に実施し、計画的な補修、更新を実施する。</p> <p>・使用方法を啓発し、施設の機能維持と処理経費を縮減する。</p> <p>・維持管理の安定を図る。</p> <p>・つなぎ込み工事の促進。</p>	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	特定環境公共下水道事業	特定環境公共下水道事業の計画変更及び整備の実施、改築更新事業の実施	津南町	2,628,925	0	
1	農業集落排水事業	農業集落排水事業の実施、改築更新事業の実施	津南町	2,112,127	0	
1	合併浄化槽設置事業補助金	合併浄化槽設置事業の実施	津南町	133,255	111,122	
2	下水道維持管理事業	下水道施設の維持管理	津南町	1,175,949	1,175,949	
2	農業集落排水施設管理事業	農業集落排水施設の維持管理	津南町	1,042,240	1,042,240	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
特定環境保全公共下水道事業	479,896	495,159	605,112	282,606	120,075	23,370	25,627	23,370	53,370	11,670	36,470	25,200	20,000	280,000	42,000	35,000	15,000	10,000	10,000	30,000	5,000
農業集落排水事業	12,073	1,970	453	1,437	1,550	1,124	1,124	55,724	1,124	64,824	73,924	3,800	130,000	170,000	260,000	320,000	470,000	360,000	180,000	1,500	1,500
合併浄化槽設置整備事業	7,767	7,920	11,911	5,744	5,413	6,750	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050
下水道維持管理	36,369	39,381	35,884	38,837	38,721	41,371	43,841	46,191	48,432	50,576	52,626	69,334	70,027	70,727	71,434	72,148	71,426	70,711	70,003	69,302	68,608
農業集落排水施設維持管理	37,159	39,404	44,320	44,284	45,148	45,263	45,377	45,492	45,605	45,719	45,832	55,040	55,590	56,145	56,706	57,273	56,700	56,133	55,571	55,015	54,464

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目 水資源の有効活用

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<ul style="list-style-type: none"> 本町の全体水量は比較的豊富だが、発電・生活・農業とそれぞれ強力な水利権が存在している。 町の中心部は、家の前に川もない地区があり、消火や消雪用水の不足している。特に正面地区は、小中学校や量販店があり、戸数も年々増加していることから、災害時は勿論、通常時から早急な対策が求められている。 津南町の主流となる河川は、ほとんど一級河川指定されている。そのため、現在の取水箇所は慣行・許可水利権が存在し、取水増や取水箇所の新設は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 水利権の調整を行ない、有効活用を目指す。 緊急時や災害時に各水利権の相互利用ができるようにする。 防火用水や消雪用水に利用できる水源・水量を確保する。 常に安定した水量が川に流れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水のパイプ灌漑化に伴い、河川からの取水量が減少し、利用されずに信濃川に流出している水量が多くなってきている。このようなことから、県との協議は勿論であるが、集落内外の話し合いによる分水量等の見直しを図る。 無駄水を解消するため、水路網の整備を図る。 町中央部の水不足を解消するため、釜堀川下流からの取水を検討する。 割野大堰取水口及び水路の改修を図る。 船津川上流の太田新田地域の水路の改修を図る。 山間地上流からの取水口及び水路の整備を図る。 	町民	津南町
2	<ul style="list-style-type: none"> 近年U字溝等による水路整備が進み、川に生き物が住んでいない。 下水道への繋ぎ込みも年々進み、川もきれいになってきているが、家庭から出るゴミが目立ってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 蛍や魚が住み、やすらぎとるおいのある空間を造る。 家の前に川があり、いつもきれいな水が流れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系に配慮した河川整備(石積等)を図る。 集落共同作業による河川の清掃を徹底する。 河川の美化意識の高揚を図る。 下水道への繋ぎ込みを促進する。 	町民	津南町
3	<ul style="list-style-type: none"> 自家用深井戸の普及により、道路や公共施設等の消雪用水が不足し、通行や施設利用に支障をきたしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもやお年寄りが安心して通行でき、冬期の交通事故の減少を目指す。 降雪時にも安心して公共施設を利用できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内の地下水利用状況調査を実施し、地盤沈下・極端な不足が予測される場合は、自家用深井戸の掘削規制を講じる必要がある。 公共用・自家用井戸水の再利用を促進する。 限りある地下水の節水意識の徹底を図る。 	町民	津南町
4	<ul style="list-style-type: none"> 津南町の地形及び施設を利用した水利用が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状施設を利用したエネルギーの活用を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 小水力発電等、新エネルギー活用事業を積極的に取り入れる。 	町民	津南町 関係事業者

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	水資源調査事業	水源調査、水量調査、水系調査、水利権調査	津南町	4,000	4,000	
2	河川整備事業	環境、生態系に配慮した河川整備	津南町	51,500	27,250	
3	地下水活用調査事業	井戸調査、地下水利用調査	津南町	1,000	1,000	
4	新エネルギー活用事業	小水力発電等、新エネルギー活用事業	津南町及び関係事業者	0	0	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想															
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画										
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
水資源調査事業							2,000	2,000														
河川整備事業							1,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000					
地下水活用調査事業							500	500														
新エネルギー活用事業												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想															
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画										
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	

検討項目 高速通信網・地域情報化の推進

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・高速通信体系の整備がおこなわれている。	・必要な行政情報が必要な時に得られるシステムづくり	・高速通信網整備について、検討委員会を設置し、将来構想を構築する。	町民	津南町
2	・テレビについて、2011年には現在のアナログ放送が終了しデジタル放送に切り替わり、アンテナの切り替えが必要である。	・アナログ放送からデジタル放送への切り替えに対応し、町内全域での視聴を可能とする。	・デジタル放送への対応や難視聴地域の解消にむけ、最善方法の検討を行う。 ・共聴地域の施設更新に対する働きかけ。	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
1	高速通信網整備検討委員会設置	高速通信網整備検討委員会を設置し、将来構想を構築する。	津南町	0	0	0	平成21年度実施済み
2	地上波デジタル検討(地域情報化計画策定)	町地域情報化計画策定時にデジタル放送への対応策を検討する。	津南町	0	0	0	平成24年度実施済み

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
高速通信網整備検討会	○	○				○	○	○	○															
地上波デジタル検討	○	○	○	○	○	○																		

(単位:千円)

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			

(単位:千円)

検討項目	公共住宅の整備
------	---------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・町で管理している町営住宅のうち、大船団地(1棟24戸)、美雪町営住宅(5棟34戸)は築20年以上経過し、老朽化が進んでいるため、修繕を含む多くの問題がある。 (公営住宅の対用年数は木造平屋=30年、2階建=45年、非木造=70年であり、美雪町(菅沼屈岨、烏帽子住宅)は対用年数を経過している。残る前子住宅と大船団地の建て替えが求められている。	・町営住宅を新築する場合の場所は、1箇所に集約した新築計画を策定する。	・美雪町町営住宅建替え工事を早期完了する。(H21~H29) ・大船団地建替え工事を早期完了する。(H27~H29) ・公営住宅法上の住宅建設はコストがかかりすぎるため、今後も民間資金の活用、導入を検討する。	町民	津南町 建設業者
2	・町営住宅を維持修繕するための経費(1,800千円/年)がかかっている。 ・耐用年数に対処した長期に渡る管理計画がない。	・長期に渡る維持管理計画を策定する。 ・管理規定を改定し、入居者・町がそれぞれ管理すべき区分けを行う。	・平成25年度に長寿命化計画を策定済で、今後計画的な修繕を行う。		津南町
3	大船団地・美雪町・正面住宅団地ともにそれぞれ一つの行政区とされているが、他の集落のような力強さに欠ける。 ・町営住宅は、行政区としての集落機能の維持が難しい。 ・正面住宅団地(特定公共賃貸住宅3棟18戸)については、自治意識が薄い。	・近隣集落に加えてもらい、町としては一つの行政区とする。 ・個々と町との相互理解を得る。住民の総意が総代(囑託員)を通じて町に伝わるようにする。	・自治会体制の確立を図る。 ・近隣集落との連携を図る。 ・入居者の管理意識と協調性を促す。 ・町営住宅の維持管理と入居者と町との関係(責任・負担等)を示した「入居のしおり」を再構成し、全戸配布する。(H20実施)	住宅入居者	住宅入居者
4	・家賃の滞納はないが、その他(税金・水道料等)の滞納がある。	・税金等の滞納をしていない等を入居の継続要件とし、入居者の自覚を促す。	・滞納があった場合は、担当課と連携して滞納整理を実施する。(随時)	住宅入居者	津南町
5	・町営住宅の建て替えに伴い、入居者の家賃の負担が増している。	・適正家賃の設定。	・毎年の収入調査及び建物の経年評価に伴う適正家賃の設定を実施する。(随時)	住宅入居者	津南町

主要事業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	町営住宅建替え事業	美雪町町営住宅等の建て替え及び修繕(長寿命化計画)	津南町	1,696,866	48,000	
1	町営住宅建替え事業	大船団地町営住宅の建て替え				事業費は上記に含む

(単位:千円)

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
町営住宅建替え事業					156,085	92,741			185,531	189,899	137,341	830,069	57,200	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000

(単位:千円)

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
公営住宅使用料					120	600	720	720	720	720	720	840	900	750	600	450	250	0	0	0	0

(単位:千円)

検討項目	町有建物等の利用
------	----------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃の安い住宅の要求が多い。 ・人口減少による小学校、保育園統合により、空き校舎、保育園、教員住宅が増えてきている。 ・老朽化が進んでいる使用されていない施設がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員住宅、東電独身寮等の空いている部屋を町が(取得)利用運営する。 ・各地区の保育園と小学校が統合した後に、その建物を有効に利用する。 ・観光関連施設として利用する。 ・空施設の維持管理費低減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き状況の調査とその取得 ・教員住宅の入居者を年代別にして、空き状況の調査とその取得 ・町有建物の統合と利用計画の策定 ・空き校舎等を高齢者向けの福祉アパート、老人ホーム、集合住宅としての利用を計画する。 ・林間学校、山村留学、体験学習等としての利用を検討する。 ・独自の学校(特殊及び専門的な)の開校を検討する。 ・空き校舎、保育園を災害時の緊急避難場所、受け入れ先としての機能を検討する。 ・低料金の宿泊施設としての利用を検討する。 ・耐震診断、寿命診断等の調査により建物の状態を把握し、施設の必要性を検討し、再利用若しくは解体の判断をする。 	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	廃校校舎及び廃園リフォーム事業	空き校舎、保育園をリフォームし、「集合住宅」「サービス付き高齢者住宅」として活用する。	津南町	110,000	110,000	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
廃校校舎及び廃園リフォーム事業												6,000	6,000	6,000	16,000	21,000	6,000	6,000	6,000	16,000	21,000

(単位:千円)

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

(単位:千円)

チーム別基本計画

チーム名	農林水産
------	------

キャッチフレーズ	河岸段丘の大地にかける農への想い 今はブランド力強化
数値目標	農産物販売額55億円

主な検討項目	稲作振興、畑作振興、畜産振興、生産基盤整備、農業経営、担い手対策、林業、農林業関係団体
--------	---

取り組み	第4次後期計画(H18~H22)	第5次前期計画(H23~H27)	第5次後期計画(H28~H32)
稲作振興	<ol style="list-style-type: none"> 津南米の品質向上 生産組織の育成と認定農業者の増加 認定農業者などに農地の集積を推進 直販の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 売れる米づくり・競争力強化の推進（ブランド力、おいしさ、安全安心、顧客起点の発想） 経営強化の推進（コスト削減、農地の集積） 津南農林産物販売会議の設置（P96参照※3） 環境に配慮した取組やGAP手法（生産工程管理）の実践 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>
畑作振興	<ol style="list-style-type: none"> アスパラガス、雪下入参を基幹作物に位置付け振興 高齢者・兼業農家を主体に自家用野菜の販売促進 地域内消費と県内量販店への販路拡大 認定農業者などに農地の集積を推進 野菜価格安定基金の見直し 	<ol style="list-style-type: none"> 経営安定化の推進（基幹作物、契約作物の振興） 小規模農家・兼業農家を対象として自家用野菜の一部出荷や軽量野菜の生産拡大と所得向上 津南農林産物販売会議の設置（P96参照※3） 経営強化の推進（コスト削減、農地の集積） 高品質、安心安全を基本とした生産の取組（有機物投入、GAP手法、農薬飛散防止等） 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>
畜産振興	<ol style="list-style-type: none"> 肉質の高位平準化を図り産地化を確立 津南牛乳の販路拡大 浄化槽の設置による臭気の軽減 	<ol style="list-style-type: none"> 浄化槽の設置による臭気の軽減 循環型農業の推進（生産者との連携） 経営安定のための飼料米の導入やエコフードの利用促進 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>
基盤整備	<ol style="list-style-type: none"> 県営中山間地域総合整備事業の実施（平成19年着手） 農村環境整備事業の推進 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>
農業経営	<ol style="list-style-type: none"> 津南こだわり農産株式会社（仮称）の設立 パッケージセンターの設立 農産加工の推進 地産地消の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 「津南農林産物販売会議」の設置へ変更したので削除 販売戦略による有利販売の追及 ブランド強化の推進（雪中貯蔵の分析等） 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>
担い手対策	<ol style="list-style-type: none"> 新規参入者の募集と育成 農業後継者の育成 農業体験を入れたイベントの開催 	<ol style="list-style-type: none"> 農業後継者の育成と新規参入者の育成 グリーンツーリズムの普及と受け入れ体制の整備 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>
林業	<ol style="list-style-type: none"> 森林整備の計画的な実施 きのこ産地化の促進 木工品の生産販売 	<ol style="list-style-type: none"> 特用林産物（きのこ類）の有利販売の追求 木工品の生産販売・需要拡大と販路拡大 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>

分野別チーム町づくり基本計画書

チーム名 農林水産

キャッチフレーズ 河岸段丘の大地にかける農への想い 今はブランド力強化
 数値目標 農産物販売額55億円

検討項目 稲作振興

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	売れる米作りの推進 ・消費の低迷、低価格米志向等により売れ残りが発生し、価格の下落が恒常化しつつあり、今後も各種制度の改正等により更なる価格低下が想定される。 ・産地間競争が激化し高品質や食味を重視した生産を一層強化する必要がある。 ・安心・安全な生産は当然のこととし、環境・景観に配慮した取り組みが求められている。	・高位平準化を目指し、ブランド力強化対策に積極的に取り組む。(ブランド強化策の推進) ・土づくりに努め、高品質で食味を重視した生産を基本とする。(おいしさ最優先) ・環境に配慮した生産を行うとともに農業廃棄物は適正処理を行う。(安心・安全の取組みと環境対策)	・品質、良食味、安心・安全、環境に配慮し、トップブランド米の生産を行う。 ・品質、食味、安全・安心、環境への取り組みにより価格差を設定する。(タンパク値、アミロース含量、整粒歩合、草刈等の評価基準を明確にする。) ・堆肥(有機物)の計画的な投入を図るほか、効果的で効率的な施肥を行う。(栽培指針を徹底し、品質、食味で他産地の追随を許さない取組みを実践する。) ・減農薬、減化学肥料米への生産に全量移行するとともに、環境に配慮した生産活動を実践する。畦畔や農道は草刈りを基本とする。 ・GAP手法(生産工程管理)の取組みにより品質改善と食の安全・安心を基本とした生産を行う。 ・消費者の信頼を得るため、生産記録情報は公開を基本とする。	農家 町民等	関係機関
2	米の流通体制の強化 ・米の流通等は、経費の削減と消費者ニーズに基づく販売戦略が求められる。	・消費者ニーズを基本とする販売戦略を関係者(販売業者、生産者等)が連携して取り組む。(顧客起点の発想)	・関係機関が連携し、情報を分析するなか、消費者の細かいニーズに対応した販売を行う。津南農林産物販売会議の設置 ・販売は系統、外食産業、直接販売等、あらゆる方面に可能性を求め、有利販売に取り組む。	農家	関係機関
3	生産コストの低減、作業の効率化 ・低価格志向や競争が激化する中においては、更なるコスト削減が必要。	・経営の安定化と競争力の強化策として、更にコスト削減に取り組む。 ・土地を有効活用するため、農地の集積を進める。	・初期投資の助成を行い、作業を共同で行う生産組織を育成する。 ・農作業の受委託等を推進し、コストの削減に努める。 ・農地中間管理機構を活用し、農地の集積を進める。	農家	関係機関
4	中山間地対策 ・農業従事者が減少し、耕作放棄地が増加しつつある。	・耕作放棄地の削減に取り組む。	・受益者負担の少ない土地基盤整備を進め、機械化が可能な基盤とする。 ・集落営農や機械の共同利用を進める。 ・基盤整備等により環境を改善し、就農への活力を取り戻す。	農家	関係機関

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1,3	県単農林水産総合振興事業	ミニライスセンター等稲作関係機械等	JA、生産組合	945,000	0	
2	津南農林産物販売会議	農林産物の販売に関する戦略を立て実践する。	関係団体	48,000	48,000	
3	農地中間管理機構の活用	農地の流動化対策	県農林公社等	0	0	
4	中山間地域等直接支払事業	一定の条件を満たした中山間地域等へ助成金を交付する。	津南町	1,869,000	467,250	
	農業委員会活動費	農業委員会活動	津南町農業委員会	247,800	247,800	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37			
県単農林水産総合振興事業	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
津南農林産物販売会議						3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
農地中間管理機構の活用														○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中山間地域等直接支払事業	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	
農業委員会活動費	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37			

検討項目	畑作振興
------	------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>基幹作物の振興策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹作物であるアスパラガス、人参の面積拡大がされない。 ・基幹作物秋人参(国指定)の栽培面積が大幅に減少している。 ・ユリ切り花(雪美人)のブランド力の強化が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガスの面積拡大、70haを目標とする。 ・人参の面積拡大、20haを目標とする。 ・秋人参に替わる新規作物を早期に導入する。 ・日本一のユリ切り花産地を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガスの新規栽培、株の更新時の助成支援を行う。 ・アスパラガス出荷における労力軽減のための集荷体制及び選果体制を整備し、バラ引受けの拡大を図る。 ・連作障害回避のために畜産農家等大規模農家との農地交換を進め輪作体系を確立する。 ・作付地の団地化により効率的な除雪体制を確立し、経費の節減と計画出荷による価格の安定を図る。 ・消費動向等を分析しながら当町の気象条件の中で特徴を出せる農作物を早期に導入する。 (高冷地農業技術センター、十日町農業普及指導センターの協力を得て、津南町、JAで進める。) ・施設整備の充実を図る。 	農家	関係機関
2	<p>契約作物の振興策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工トマト、野沢菜等の栽培面積が減少している。 ・契約価格が引き下げになっている。 ・高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約作物による農業経営の安定化を図る。 ・コストの低減と収量アップを行う。 ・作業委託によって、労力の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規契約作物の導入を図る。 ・契約加工人参の拡大を図る。 ・コスト低減のための機械化、反収アップのための栽培技術の向上を図る。 ・トマトの運搬、堆肥の散布等の重作業の委託を進める。 	農家	関係機関
3	<p>高齢農家、小規模農家、兼業農家対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕地、機械、技術を持っている高齢農家、小規模農家、兼業農家が農業をやめたり、減少したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般切花や小物作物の導入を積極的に進める。(英いんげん、枝豆、苺、茄子等の小物類) 	<ul style="list-style-type: none"> ・茄子、トマト、きゅうりなどの自家用野菜の一部出荷や英いんげん、枝豆、夏秋苺等の小物、軽量野菜の生産拡大を図る。 ・値決めて価格の安定を図る。 ・地区ごとに説明会等を開き栽培者を募る。 	農家	関係機関
4	<p>安全・安心野菜の生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心に関する消費者の関心が非常に高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥等の有機物投入により土壌条件の改良を進めるとともに適正な農薬使用基準を厳守し、化学合成農薬、化学肥料の使用量を低減した栽培方法の確立を図るとともに、研修会等を通じて、生産者に普及推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機センターはリサイクル事業を積極的に進め、品質の高い堆肥の供給と価格の低減を図る。 ・GAP手法(生産工程管理)の取組みにより品質改善と食の安全・安心を基本とした生産を行う。 ・ドリフト(農薬飛散)対策を地域一体で進める。 	農家 町民等	関係機関
5	<p>食品関係の特産品開発対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒、漬物、味噌、米粉製品等の特産品の販売が振るわない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の販売強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津南農林産物販売会議において、販売面で根本的な対策に取り組み販路拡大を図る。 	農家	関係機関
6	<p>遊休農地対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑地の遊休農地が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・畑作物による所得向上、後継者育成等により遊休農地の解消に努める。 ・畑地の改良を進め、良質畑を造る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者の育成と新規参入者対策も併せて実施する。 ・農地中間管理機構によって効率的な農地の流動化を図る。(町、JA、農業委員会等の関係者で組織する。) ・畑地の排水改良は、農業公社、生産組合等の受託体制を確立して進める。 	農家	関係機関
7	<p>野菜価格安定基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の経営安定と消費者への野菜供給の安定のため野菜価格安定基金は重要であるが、補てん基準額や資金造成と負担金の関係等で改善が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の見直しを図る中で、継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、町の価格安定基金に分けて加入する仕組みであるが、国、県の価格安定基金に町の基金を上乗せするような仕組みを含めて内容を見直す。 	農家	関係機関

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1、2	県単農林水産業総合振興事業	畑作関係機械施設整備	JA、生産組合等	630,000	42,000	補助率県1/3~1/2町付けたし有
1、2、4、5	町単畑作振興対策事業	苗場開発生産振興事業、環境保全型農業推進事業	JA、生産組合等	262,500	84,000	
3、5	津南農林産物販売会議	農林産物の販売に関する戦略を立て実践する。	関係団体			別項目(農業経営)に計上
6	農地中間管理機構の活用	農地の流動化対策	県農林公社等	0	0	
	農業公社運営費	新規就農者研修、農地流動化対策、農地保管理対策、野菜機械化体系	津南町農業公社	1,050,000	168,000	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画						後期基本計画								
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
県単農林水産業総合振興事業	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
町単畑作振興対策事業	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
農地中間管理機構												○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業公社運営費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画						後期基本計画								
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	畜産振興
------	------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	畜産振興 ・養豚、酪農の農家数は減少したが大規模化している。 ・飼料の高騰、枝肉等の低迷により経営環境が厳しい状況になっている。	・他産地にない特色ある肉等を生産する。(ブランド化) ・飼料米等の導入により自給飼料の割合を高め経営の安定を図る。	・肉質の高位平準化を図る中で、産地化を確立し、消費者ニーズに沿った特色ある肉の販路拡大を図る。 ・飼料米の導入やエコフードの利用を図り、飼料コストの低減に取り組む。	農家 町民等	関係機関 生産者 農協等
2	糞尿処理及び臭気・疾病対策 ・大規模化に伴い尿処理、臭気対策が課題となっている。 ・感染症予防等の対策が必要である。	・浄化槽等の設置により尿処理を行い臭気の軽減を図る。 ・飼養衛生管理の徹底により予防対策を図る。	・堆肥の投入等により耕畜連携を図り、循環型農業を推進する。 ・尿処理、臭気対策においては、経営の中でできる限り浄化槽を設置し、尿処理を行うとともに畜舎内外の洗浄に努め、臭気の軽減を図る必要がある。 ・臭気については、なくすることは経済的に不可能であるが、畜産農家もできる限りの対策を講じる中で、畜産の必要性を住民にも理解をいただく必要がある。	農家 町民等	関係機関 生産者 農協等
3	高野山牧場 ・乳用牛を中心に育成牧場としての役割が大きい赤字となっている。	・酪農振興からも必要な施設であるが、妙法育成牧場への委託を含め、収支改善を図る。	・放牧への申し込みは今後とも現状維持程度で推移すると思われる。 ・草地更新の時期になっており新たな投資が必要となっている。 ・妙法育成牧場への放牧頭数の一部、また全面委託も検討の必要がある。 ・放牧料も県内では高い方でなく、段階的値上げも検討の必要がある。	農家 町民等	関係機関 生産者 農協等

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1、2	町単畜産振興事業	家畜伝染病予防委託料、へい獣焼却処理施設管理、法定伝染病予防注射事業補助金	JA、生産組合等	168,000	42,000	
1	県単農林水産業総合振興事業	畜産関係機械・施設	JA、生産組合等	105,000	0	補助率県40/100
2、3	十日町地域広域家畜診療所	十日町地域広域家畜診療所負担金	津南町	218,400	218,400	
3	町営牧場管理運営事業	町営牧場管理運営	JA、生産組合等	210,000	73,500	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
町単畜産振興事業	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
県単農林水産業総合振興事業	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
十日町地域広域家畜診療所	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
町営牧場管理運営事業	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目 生産基盤整備

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	国営地区以外の基盤整備 ・水田では、未整備地区があり、基盤整備の必要がある。	・県営事業中心に基盤整備を進める。	・県営中山間地域総合整備事業及び団体営整備事業で、できる限り多くの区画整理を進める。 ・山間地もできる限り国・県の事業で基盤整備を進めることとするが、国・県の事業対象にならない地区は、町単独事業で進める。 ・町単独事業においては、直営施工（機材・原材料支給）による基盤整備も検討する必要がある。ただし、直営施工であっても換地作業は同時に進める必要がある。	農家 町民等	関係機関 生産者等
2	農村環境整備 ・集落からの要望は引き続き多く、今後も継続する必要がある。	・事業費の低減を図る中で、今後とも農村環境整備事業を行う。	・集落の共同作業の中での農村環境整備の対応を図り、事業費の低減を図るために直営施工をより進め、原材料支給の補助形態も検討する。	農家 町民等	関係機関 生産者等
3	農業用水 ・農業用水に関しては、国営事業や各補助事業により、比較的安定した用水確保がなされてきたが、信濃川左岸地域の一部に用水不足が生じている。	・農作物の生育や品質に影響しないようにする。 ・計画的な栽培ができるようにする。	・山腹水路の整備を促進する。	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	県営中山間地域総合整備事業	かんがい排水、農道、基盤整備事業	新潟県	1,300,000	130,000	補助率国50%県35%町10%
1	町単基盤整備事業	小規模かんがい排水、農道、基盤整備事業	共同施行	210,000	63,000	
2	農村環境整備事業	農道、水路等整備	集落	630,000	189,000	
3	用水路整備事業	山腹水路のU字溝及びパイプ布設(全長3.0km)	集落	70,000	21,000	
	造成地農道等管理事業	国営造成地内農道等維持管理補助	津南郷土地改良区	48,300	48,300	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
県営中山間地域総合整備事業		260,000	260,000	260,000	260,000	260,000															
町単基盤整備事業	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
農村環境整備事業	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
用水路整備事業				1,000	4,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000									
造成地農道等管理事業	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	農業経営
------	------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	農産物販売による生産者の所得向上 ・米については系統販売の量が多い。 ・野菜についてはJA、町内集出荷業者も直販(値決め販売)に移行しており、津南ブランドをアピールしているが、産地間競争が激化するなかで統一した津南ブランドの確立が望まれる。	・JAが中心となり販売に携わる団体、町内集出荷業者等で津南農林産物販売会議を立ち上げ、有利販売に努める。 ・天然資源(雪)を活用し、食味向上等に取り組む。(科学的なデータの裏づけもあわせて行う。) ・規格外品の有効活用を図る。	・米の販売は系統販売を主力としながら直販のウエートを徐々に増やしていく。 ・基幹作物の販売は情報を共有し、より津南ブランド力を強化しながら有利性を追求する。 ・雪の中に野菜などを貯蔵して、付加価値を高める取組みを推進する。(有利販売のため分析を委託し、目に見える付加価値を追求する。) ・地場産原料による加工品利用を図る。	農家 町民等	関係機関 生産者 農協 森林組合
2	農業女性の積極的参画 ・4グループが津南の町づくり、お互いの仲間づくりを目的に地域活性化に努めているが、更なる連携が必要である。 ・津南の食文化が失われつつある。	・津南の食文化の継承 ・個人で加工場を設置し、女性、高齢者の技術、特技を生かし、食文化の継承と経済効果を図る。	・津南の食文化が失われつつあるので、津南の郷土料理を本にして出版し、販売する。 ・森林組合等の大型の加工場はあるが個人で加工場を設置することにより、津南の素材で作る家庭の味の加工を目指し、規格品外の消費拡大を図る。	農家 町民等	関係機関 生産者 農協等
3	地産地消の推進 ・直売への需要が高く、直売所が不足している。 ・学校給食への地域農産物の供給が伸びていない。	・地産地消の拡大を図るために直売所の増設が必要である。 ・食育も含め、学校給食への地域農産物の供給を進める。	・直売所の増設を進め、地元農産物等の販売を拡大する。 ・中学校給食にも地域農産物を積極的に活用する。 ・地域の飲食店、宿泊施設で地域農産物の積極的活用を図る。(限定メニュー等で)	農家 町民等	生産者等 農協等
4	農業廃棄物対策 ・廃マルチ、肥料袋、農薬空きボトル、育苗箱を町で処分しているが負担が大きい。	・不法廃棄をなくする中で、処分料の一部を受益者負担とする。(産業廃棄物の適正処理)	・受益者負担を軽減するため、回収回数を減らして対応する。(年5から6回) ・処分料の半分程度は、受益者負担とする。	農家 町民等	関係機関 生産者 農協等
5	鳥獣被害対策 ・年々鳥獣被害が増えている。	・被害状況を把握し、鳥獣被害防止特別措置法に基づく制度の活用も含め、各団体や市町村、関係地域と連携するなか被害の軽減に努める。	・猟友会に支援を行いながら連携して被害の軽減に努める。 ・地域や各団体と情報を共有するなか連携して被害の軽減に努める。	農家 町民等	関係機関 生産者
6	6次産業化 ・農林畜産物の生産だけでは収益増加が見込めない。	・6次産業化を推進し、収益力のある魅力ある農林畜産業を目指す。	・町の特徴である「雪」「水」を活用した他にない特徴ある農林産物の開発とその生産拡大を図る。	農家	関係機関 生産者

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1~3	津南農林産物販売会議、婦人グループ農産加工	津南農林産物販売会議、婦人グループ農産加工事業	関係団体	106,500	106,500	
1	農業制度資金利子補給事業	各種農業制度資金利子補給事業	金融機関	105,000	88,200	
4	農業廃棄物処理事業	農業廃棄物処理事業	JA、生産組合等	115,710	115,710	
5	鳥獣被害防止対策事業	電気柵設置事業、捕獲檻設置等	鳥獣協議会・猟友会等	2,500	0	
6						

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
津南農林産物販売会議、婦人グループ加工	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000			
農業制度資金利子補給事業	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
農業廃棄物処理事業	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510			
鳥獣被害防止対策事業												500	500	500	500	500								

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
農業廃棄物処理事業				2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			

検討項目	担い手対策
------	-------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	配偶者対策 ・農業後継者に限らず配偶者がいない者が多い。	・農業体験も含めた「ふれあいの場」を提供する。	・婚活の場を積極的に設ける。(例:長期間の農業体験を組み入れた「ふれあいの場」を提供し、農業を理解してもらい定住する確率を高める。)	農家 町民等	関係機関 生産者、農協等
2	新規就農者対策 ・新規就農者が少なく農業者の高齢化が進んでいる。 ・農家の子もたちも農業の手伝いが少なくなっている。	・魅力ある農業の展開を進め、農業後継者の育成を図る。 ・子どもの頃からの農業体験を実施する。	・農業後継者育成のための研修制度を体系化し、農業後継者の育成と新規就農者の育成を図る。(連携の強化策として仲間づくりも配慮した取り組みを行う。) ・農業新規参入者の受入も継続して進めるため、津南町農業公社での研修受入を継続する。 ・農業の就業体験に取り組む。	農家 町民等	関係機関 生産者 農協等
3	都市と農村の共生 ・観光産業とタイアップした体験農園等が少ない。 ・グリーンツーリズムや教育体験旅行の受入態勢の整備が遅れている。	・観光産業とタイアップした体験農園を設置し、直接販売も進める。 ・都市との交流がスムーズに行えるような体制整備を進める。	・グリーン・ツーリズムの普及とともに農業体験に対するニーズは高まる傾向にあり、宿泊施設とのタイアップを図る中で農業公社が主体となり農業体験、収穫体験を実践し、農家への普及拡大を図り、農村体験の場を奨励する。 ・農家民宿協議会(仮称)を立ち上げるとともに体験メニューの充実を図る。 ・JAが中心となって進めている「どろんこ体験学習」を今後も進める。	農家 町民等	関係機関 生産者 農協等
4	農業生産以外の多面的利活用 ・町民の中でも農業に携わる機会が少ない人がいる。	・農業の重要性をより認識してもらう。	・非農家、高齢、障害者の生きがい対策として農業体験の場を作る。	町民等 町民等	関係機関 生産者 農協等

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	町後継者配偶者対策協議会委員活動	結婚相談員活動、外国花嫁家族渡航事業	津南町	63,000	63,000	
2	地域農政推進対策事業	認定農業者、農地流動化対策	津南町	67,200	33,600	補助率国1/2
2	新規就農者支援対策事業	新規就農者支援対策事業、アグリサポーター事業	津南町、JA	315,000	10,500	
4	わくわく農園活動事業	農業体験事業	津南町	2,100	2,100	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																					
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37							
町後継者配偶者対策協議会活動	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
地域農政推進対策事業	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
新規就農者支援対策事業	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
わくわく農園活動事業	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																					
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37							

検討項目	林業
------	----

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	森林整備(環境、荒廃地対策等) ・木材価格の低迷により森林整備に対する投資意欲がなくなった。 ・森林の持つ多面的機能に対する意識や認識が薄れている。	・環境保全、水源の涵養、土地の保全の観点から森林整備を計画的に進める。 ・適切な森林整備を行うことにより地球温暖化の防止及び景観形成を図る。 ・森林整備の補助制度を最大限活用するなか除間伐、枝打ちを実施し、優良材の生産に努めるとともに間伐材の有効利用を推進する。	・森林整備の継続的な実施に向け、財源確保のための目的税(仮称:水源税)の創設を働きかける。 ・森林整備による健全な森林造成の重要性について、周知を図る。 ・水源涵養(水土保持)のため広葉樹の植林、保育を促進する。 ・森林整備や木材搬出が低コストでできるよう施業地の団地化と作業路の開設及び補修を計画的に進める。	個人・団体	個人・団体 森林組合
2	津南桐の生産 ・大規模な農地造成が進んだことに伴い銘木が減少した。 ・外材輸入等により木材価格の下落が著しく桐生産者の生産意欲が減退している。	・津南町の木「桐」は、平成17年町制施行50周年で「ブナ」に変わったが、恵まれた土地、気象条件により古くからの栽培が盛んであり、伝統ある優良桐を継承する必要がある。	・津南桐の特質性を活かした桐製品の需要拡大、販路拡大を進めつつ新商品の開発を図る。 ・異業種間の連携を図り、需要の掘り起こしを行う。 ・子どもたちに津南桐の宣伝PRを兼ね植樹用の苗木配付を継続する。 ・苗木の生産とともに育成技術の向上を図る。	個人・団体	個人・団体 森林組合
3	林産加工 ・木材製品及び木工芸品等の需要が減り価格低迷により生産活動が停滞している。	・地域特産品としての木工芸、木彫り製作の振興を図る。 ・地域木材を利用した木材製品の生産により、山林所有者の所得向上を図る。	・木工技術の一層の修練に努め、地域特産品としての販売活動を強化する。 ・地域材の需要を図るため設計業者、工務店等の施工関係者と生産者との連携を図る。	個人・団体	個人・団体 森林組合
4	特用林産物 ・大規模な生産施設の進出により産地間の競争が激しくなり採算性が危ぶまれる。 ・後継者不足が懸念される。	・津南ブランド確立のため、安定供給と品質向上を図って所得の増加を目指す。 ・種菌の開発により、安定生産と品質の向上を図る。	・遊休施設の利用を推進し、生産拡大を図りながら津南ブランドを確立する。 ・GAP手法(生産工程管理)の取組みにより、品質の向上と安心・安全を基本とした生産を行う。 ・市場外の販売にウエートを置きながら有利販売に努める。 ・不需要期の生産は、加工向けにし、経営の安定を図る。	個人・団体	個人・団体 森林組合

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	町有林整備事業	町有林整備	津南町	27,300	18,900	
1、4	県単農林水産業総合振興事業	森林関係機械、きのこ関係機械・施設	森林組合、生産組合	210,000	0	補助率県45/100
1	森林整備地域活動支援交付金	森林交付金	津南町	210,000	52,500	補助率県75/100
1	水源涵養植林事業	植林可能地及び必要地の調査、ボランティアによる広葉樹の植林と管理	森林組合	60,000	60,000	
1	豊かで美しい森林整備事業	町単独除間伐、下刈り、枝打ち事業	森林組合	554,400	75,600	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
町有林整備事業	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
県単農林水産業総合振興事業	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
森林整備地域活動支援交付金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
水源涵養植林事業						500	3,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
豊かで美しい森林整備事業	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400	26,400

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

チーム別基本計画

チーム名	商工雇用
------	------

キャッチフレーズ	大地の恵みを生かした町づくり
数値目標	特産品開発・産業の育成により、5年後20～30人雇用増

主な検討項目	商店・商店街の活性化、工業の活性化、雇用の創出・拡大、特産品開発・販売、新エネルギー
--------	--

取り組み	第4次後期計画(H18～H22)	第5次前期計画(H23～H27)	第5次後期計画(H28～H32)
商店・商店街の活性化	<ol style="list-style-type: none"> 1 低利預託金の拡充 2 イベントの開催 3 商品共同配達システムの構築 4 国道沿いの景観整備 5 津南食材活用事業（津南の味再発見） 6 集合店舗構想 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>6 空き店舗の貸し出し斡旋</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>6 空き店舗の貸し出し斡旋と改修補助</p>
工業の活性化	<ol style="list-style-type: none"> 1 地場産業おこしと無利子融資による起業家の育成 2 他地域との技術交流・技術提携 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>3 近隣の市町村と連携をとった企業誘致</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>2 企業説明会・体験ツアー</p>
雇用の創出・拡大	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業誘致 2 人材派遣会社の設立 3 特産品産業の育成による雇用創出 4 IT人材育成 	<p>引き続き実施</p> <p>2 削除</p> <p>3 「特産品開発販売」へ移行する。</p> <p>引き続き実施</p> <p>5 町内企業及び各種店舗一覧HPの立上げ</p> <p>6 農業関連研究所の設置</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>
特産品開発販売	<ol style="list-style-type: none"> 1 特産品開発研究・販売・宣伝 	<ol style="list-style-type: none"> 1 特産品開発研究会組織の育成 2 特産品販売促進（認定シール） 3 農家と業者間に入るコーディネーターの育成 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>
新エネルギー	<ol style="list-style-type: none"> 1 小水力発電施設の建設 2 太陽光発電施設の導入 3 木質系、家畜糞尿等バイオマス資源調査研究 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>4 分乗ネット（仮称）への支援（P96参照※4）</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>

分野別チーム町づくり基本計画書

チーム名 商工雇用

キャッチフレーズ	大地の恵みを生かした町づくり
数値目標	特産品開発・産業の育成により、5年後20～30人雇用増

検討項目 商店・商店街の活性化

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<ul style="list-style-type: none"> 人口の減少、景気の低迷による購買力の低下 近隣市町村への大型店舗の進出による消費者の流出 消費者ニーズの多様化による商品整備の遅れ 後継者不足 駐車場整備の遅れ 将来展望の希薄さからの店舗改装・整備の遅れ 商店街活動組織の低迷 宣伝活動の低下 	<ul style="list-style-type: none"> 個性的で特色のある店舗への展開 販売対象者の絞込みを行い無駄の無い商品ぞろえを行う。 空き地、空き店舗、既存店舗の有効利用(既存店舗等町有施設の用途変更など) 日常的なイベント、企画による人の動きの活性化 商店個々の販売にこだわらない、共同宅配などによる販売方法の推進 エリア内での販売戦略の構築 自律から自立への為のエリア内消費活動の推進 商店主、商工会の協働活動活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 商店自身の自助努力を支援する低利貸付の預託金の拡充を図る。 消費者ニーズの把握を行い、 <ul style="list-style-type: none"> →「お出かけバス」(大割野商協)の運行拡充と宣伝強化を図る。 → 担い手機関を設置し、商品共同配達システムを構築する。 → 「町地域公共交通総合連携システム」における公共交通利用手段の利便性を向上させる。 → 相互扶助を基本としたNPO活動「分乗ネット」の利用拡大を図る。 活性化策・イベントの中心者となるリーダーの育成を行う。 国道沿い景観の整備及び維持保全 プレミアム商品券の発行、朝市、七日市、リサイクル市等企画イベントを適宜開催する。 空き店舗の貸し出しを斡旋し、改修工事の補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> → 斡旋の為の貸手借手双方の情報を収集し、仲介する機関を設置する。 → 新規起業希望者の為のハウツー講座等を積極的に紹介斡旋する。 → 空き家(店舗)をサテライトオフィス、店舗とする場合に改修工事を補助 津南の味再発見や開発の為、地元食材(商品)の提供の協力・協働の検討を行う。 	商工業者 町民 町民 町民 町民 町民	津南町 津南町 民間業者 関係団体 民間業者 関係団体 関係団体

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		考
				うち一般財源		
1	預託金(地方産業育成資金)拡充事業	商店自身の自助努力を支援する低利貸付を確保するため、預託金の拡充を行う。	津南町	1,434,000	0	
1	商品共同配達システム化事業	高齢化社会に対応した商品共同配達システムの構築	関係団体	1,500	1,500	
1	国道沿い景観整備事業	津南らしさ、特色のある景観を創造するため、店舗改修や街路灯の更新に取り組む。	関係団体、津南町	25,500	25,500	
1	空き店舗活用事業	商店街の空洞化を防ぐため、空き店舗の貸付、改修工事の補助を行う。	関係団体	20,000	20,000	
1	サテライトオフィス化改修補助事業	空き家をサテライトオフィスに利用する場合に改修費の一部を助成する。	津南町	10,000	10,000	
1	津南食材等活用事業	津南の味コンテストを実施し、津南の味発見、開発を行う。	関係団体、津南町	3,500	3,500	
1	リーダー等育成事業	リーダーを育成するため、研修を行う。	関係団体、津南町	1,350	1,350	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画									
							H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
預託金拡充事業	70,000	70,000	66,000	70,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
共同配達システム化事業														1,000	500						
国道沿い景観整備事業														1,000	1,000	1,000	10,500	3,000	3,000	3,000	3,000
空き店舗活用事業												2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
サテライトオフィス化改修補助事業												1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
津南食材等活用事業														700	700	700	700				
リーダー等育成事業		450	450	450													700				

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画									
							H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	工業の活性化
------	--------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な不況による設備投資の嫌気 景気の低迷による受注量の極減少 少子高齢化と公共事業の縮小による個人消費の減少 政権交代による経済の不透明化 打つ手のない人材の町外流出 	<ul style="list-style-type: none"> 経済性が優先される立地場所の確保 行政に専門的に扱う部署の創設 建設業等の他産業への取り組み 独自製品(2次加工品等)の開発、製造、販売 本物志向に対応した事業展開 近隣の市町村と連携をとった企業誘致 起業・創業への支援拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 農業法人、地域営農組織育成の助成 異業種連絡協議会の再構築 企業誘致は広域で取り組み立地場所は高速道IC付近に確保するため広域行政で行う。 友好交流都市企業との産業交流、技術交流を進める。 起業家の育成のために無利子融資と相談機関を常設する。 新規起業・創業に必要な経費の一部を助成する。 起業イベント・セミナーを実施し、起業の相談窓口を設置する。 	町民 民間企業 民間企業 民間企業 町民 町民 町民	津南町 関係団体 津南町 津南町 津南町 津南町 津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	企業誘致調査事業	誘致可能な企業、研究機関の調査を実施し、誘致用地の整備を行なう。	関係団体、津南町	5,000	5,000	地域開発起債事業
1	農業法人等の設立助成事業	農業法人、地域営農組織の設立時に助成を行う。	津南町	1,500	1,500	
1	技術交流事業	企業と技術交流を行い、展示会などに参加する。	関係団体	1,500	1,500	
1	起業家支援事業	新規に企業を立ち上げるために公的な資金を借りた場合、利子補給を行う。(100,000千円×1.9%)	津南町	30,400	30,400	
1	起業・創業支援事業	新規起業・創業に必要な経費の一部を助成する。	津南町	20,000	20,000	
1	起業予定者応援サポート事業	起業イベント・セミナーの実施、及び起業の相談窓口の設置	津南町	10,000	10,000	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																				
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37						
企業誘致調査事業																	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
農業法人等設立助成事業																	300	300	300	300	300						
技術交流事業																	300	300	300	300	300						
起業家支援事業						1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
起業・創業支援事業																2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
起業家応援サポート事業																1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																		
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37				
企業誘致用地使用料																3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

検討項目 特産品の開発販売

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<ul style="list-style-type: none"> 津南の産物の中から優良素材の把握と開発 社会情勢から大規模事業としての起業は困難 町の代名詞といわれる特産品がない。 自然、農産物に恵まれている。 良いものがあるても、販売方法、宣伝など個々の取り組みにおいては限界がある。 食の安全性が重要 	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値、優良製品(安全、安心、健康)の開発販売 中心となる人材の育成 アンテナショップの機能見直し、有効利用及び他地域への展開・拡充 現在あるものについての有効利用、最大活用による「津南」のブランド化 安全、安心な特産品の開発推進 地産地消の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○特産品開発研究会組織育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特産品の開発、販売、宣伝を行う組織作り →地ビール作りを参考に ○特産品開発販売促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会による認定シール(津南産)でのPR →現在実施 ・各地の物産館などで津南産商品の販売、展開 →埼玉県所沢市のこぶし団地周辺にて津南産の商品の販売(現在借地料のみを支払い実施) ・津南町特産品のネット販売 ○コーディネーター育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農家と業者の間に入るコーディネーターの育成 →自給と供給のバランスを図る。撥ねだし品の加工販売や有効活用 学校や施設給食等に利用する食品の量や品質、地産製品利用の調整など 	町民 町民、関係団体 町民、関係団体 町民、関係団体 町民	関係団体、津南町 関係団体、観光協会 関係団体、津南町 関係団体 関係団体

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	特産品開発研究会組織育成事業	研究会組織を立ち上げ、特産品の研究開発を行う。	関係団体	13,500	9,450	
1	特産品開発販売促進事業	特産品の開発・商品化、販売、宣伝を行う。	関係団体	13,650	13,650	
1	コーディネーター育成事業	農業と業者、消費者の間に入るコーディネーターの育成	関係団体	0	0	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
特産品開発研究会組織育成														2,700	2,700	2,700	2,700	2,700			
特産品開発販売促進事業	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650	650
食のコーディネーター育成事業							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

チーム別基本計画

チーム名	観光リゾート
------	--------

キャッチフレーズ	「また来たい、また会いたい」ふるさとの感動を育む津南町
数値目標	5年後の観光入込客数60万人、外国人旅行者1,500人

主な検討項目	観光組織体制の充実、観光施設の充実、自然資源活用、人材活用・育成、観光PR
--------	---------------------------------------

取り組み	第4次後期計画(H18～H22)	第5次前期計画(H23～H27)	第5次後期計画(H28～H32)
観光組織体制の整備	<ol style="list-style-type: none"> 観光協会の独立と専任職員の雇用、業務内容・体制の見直し（平成19年事務所移転） まつり事業の実施主体の見直し 	<p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> まつり事業の見直し、実施団体の検討・募集 町内外問わず（地元出身者等）各種事業に協力できるネットワーク体制を確立する。 	<ol style="list-style-type: none"> 津南版DMO（地域マネジメント機能）と観光協会の旅行事業者免許について検討（P96参照※5） 雪まつり、大地の芸術祭で実施体制の見直し 地域外参画者・協力者・応援団の確保 広域観光組織との連携強化
観光施設の充実	<ol style="list-style-type: none"> グリーンピア津南の公設民営化（平成17年10月取得） マウンテンパーク津南の民営化（平成17年4月から民間委託） 各観光施設のネットワーク化 観光物産館、ほっとワーク津南の民営化（平成18年4月から民間委託） 美観地域を指定し、景観を保持 	<ol style="list-style-type: none"> マウンテンパーク津南の委託費の削減、使用していない借地の見直し 趣旨変更のため観光宣伝の1へ移行 主力観光事業 沖ノ原ひまわり広場事業の拡大 	<ol style="list-style-type: none"> ニュー・グリーンピア津南については施設老朽化に対応 持続可能なマウンテンパーク中長期計画に基づいた経営パートナーの選定と連携 統廃合・外部委託を含む観光施設の見直しと経営者の選定 主力観光事業沖ノ原ひまわり広場事業の発展 苗場山麓のジオサイト・ジオ散策道などの整備 大地の芸術祭関連施設の維持管理体制の確立
観光宣伝	<ol style="list-style-type: none"> 自然資源の掘り起こし・保持（見倉栃ノ木、風穴、樽田ブナ林等） 農業・食・自然・雪・癒しの体験をテーマとした観光プログラムの作成 観光マップの作成 統一看板の設置 町民向け観光読本の作成 広域での観光PR ホームページの定期的更新及び携帯サイトへの参入 津南出身者による観光応援団を組織 	<p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 観光プログラムの実施 観光マップの統合、観光読本の作成 不要看板の撤去と統一看板の設置 観光パンフレットを統合し作成 趣旨変更のため観光組織体制の整備の3へ移行 <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<ol style="list-style-type: none"> ジオパークを絡めた地域資源の発掘と保全 世代別やインバウンド向け等滞在型プログラムの拡充（雪国文化、ジオ、アクティビティ、農業体験など） 観光資材のブラッシュアップと多言語化 ソーシャルメディアやITの活用 <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>
人づくり	<ol style="list-style-type: none"> 人材ネットワークの構築 観光ボランティア（ふるさと案内人、友の会等）の育成、支援 農家民泊参入者に対する支援・マニュアル整備 農家レストラン受け入れ検討 	<ol style="list-style-type: none"> 観光人材育成への支援 農家レストラン受け入れ 体験インストラクターの育成 <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<ol style="list-style-type: none"> インバウンド対策講習会などの実施 観光ボランティア（ふるさと案内人、ジオガイド、セラピーガイド、友の会等）の育成、支援 農家レストラン受け入れ 体験インストラクターの育成

分野別チーム町づくり基本計画書

チーム名 観光リゾート

キャッチフレーズ 「また来たい、また会いたい」ふるさとの感動を育む津南町
 数値目標 5年後の観光入込客数60万人、外国人旅行者1,500人

検討項目 観光組織体制の充実

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<ul style="list-style-type: none"> 津南町観光構想が不明確であり、かつ統一性がない。 観光の中核となるべき観光協会の活動が充実していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会が真に民間組織として自立できるように組織の再編成を行い、旅行事業者免許取得など実務体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会事務局の設置場所を含め役場から完全独立をする。 <ol style="list-style-type: none"> (1)体制移行準備に専任職員を雇用し、関係組織との調整を進める。 (2)協会の独自性発揮、観光客対応のために庁舎外へ事務局を移転する。 (3)土曜日、日曜日営業を実施する。 (4)協会会員制度を見直し、会員に利点のある制度を構築し、加入促進を図る。 (5)目的税である入湯税の増税を検討し、観光協会の財源を確保する。 (6)観光協会の法人化と職員の旅行取扱者主任有資格者確保を協議し、旅行事業者免許に向けて準備する。 	町民 観光客 観光協会 温泉旅館 旅館	津南町 観光協会
2	<ul style="list-style-type: none"> 各観光施設の組織、団体、行政の連携が弱体化しており、企画力・営業力の向上が望まれている。 まつり実行委員会の責任制が弱く、事務量が観光協会・町の業務を圧迫している。実施主体の見直しを図るべく町内関係団体との協議を行ったが、主体になる団体は見つからなかった。 雪まつりはスカイランタン人気により、受入体制の再検討が必要。大地の芸術祭も全国的なイベントとなり、おもてなしの中核となる地域団体等との連携が後手に回り、行政の支援があいまい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用し、観光客が再来町を望め、こだわりのある着地型観光事業を展開する柔軟な組織連携を図る。 町内経済効果も高いまつり事業は継続すべき。親身にまつり事業に取り組める方を個人レベルから募集し、揺るぎない実施母体を確立する。 実施体制を見直し、効率的に、観光客のためになる受入体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会と関係組織との役割及び戦略を明確にする。 <ol style="list-style-type: none"> (1)観光地域コーディネーターとしての日本版DMOを目指す。 (2)広域連携組織(雪国観光圏や信越秋山郷会など)との情報共有を図り、事業計画の共同作成・事業及び営業活動の共同実施を進める。 (3)まつり事業を主体となって運営してくれる方を公募し、まつりをアウトソーシングする。 (4)観光協会のホームページを充実し、相互リンクを図る。 (5)既存の町内町づくり団体を中心に、津南町出身者を対象にした観光応援団の募集ができないか呼びかけ検討していく。 (6)既存の団体同士、また多くの人にイベント情報やボランティア募集を伝えることのできるネットワーク作りを行い、町内外問わず協力してもらえる体制を作る。 (7)雪まつりはエージェントへのアウトソーシングやスポンサー確保などにより、大勢の観光客を受入れ可能な体制に改める。 (8)大地の芸術祭では作品設置集落のやる気を支援し観光客と住民交流を促し、おもてなし強化を図るとともに、周遊バスなど受入体制を整備する。 	町民 観光事業者 観光客 観光客	観光協会 観光協会 観光協会 津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
1	観光協会組織再編支援事業	協会独立に係る関係機関の取りまとめや観光戦略を構築するために専任職員を雇用し、育成する。	津南町				
1	入湯税増税・観光協助力創設事業	入湯税の標準税率化、また、旅館等から観光協助力を徴収し、観光事業充実のための財源とする。	津南町	0			
2	観光協会補助事業	観光協会運営費補助	津南町	136,100	136,100		

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37
							H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32					
観光協会組織再編支援			H19以降補助金に含む																		
入湯税増税・観光協助力創設事業						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
観光協会補助金	5,180	5,180	10,180	8,080	8,380	8,600	6,000	7,500	4,800	4,000	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37
							H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32					
入湯税						6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000

検討項目	観光施設の充実
------	---------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>・津南町に点在している各施設の老朽化により、単独的魅力の低下、維持管理費の増加が懸念されている。</p> <p>・マウンテンパーク津南の委託料が当初計画より大幅に増加している。委託料の他に、修繕費、借地料を含めると、約4,000万円の経費が積み込まれている。また、現在ゲレンデとして使われていない敷地が多く見られるにも関わらず、借地料の支払いは当初から変わっていない。</p> <p>・日本ジオパークに認定はされたが、各サイトの整備は不十分で、各サイトをむすぶルートが確定されていないので、エリア全体で楽しめる作りになっていない。またセンター施設が乏しい。</p>	<p>・各施設をテーマ別、目的別に管理・運営し、効率の良い営業展開を行うとともに、施設間の連携体制を確立する。</p> <p>・膨らんだスキー場経費を再考し、効率の良い運営を推進するとともに、他事業を含め、観光事業運営費の見直しを図る。</p> <p>・ジオパークを紹介する看板類やビューポイントを整備し、各ジオサイトの魅力増進を図るとともに、各サイトを有機的にむすぶ散策道の整備やテーマ別コースメニューを作成することで、滞在型観光資源とする。</p> <p>・遊休施設等を活用し、ジオパークセンター施設を作る。</p>	<p>・観光関連団体のネットワーク化</p> <p>(1)各施設・団体間における定期的な連絡調整会議及びイベント調整等を行える場を提供する。</p> <p>・クアハウス、観光物産館、ほっとワーク、サンビレッジの混在した4つの施設の位置付けを明確にする。</p> <p>(1)クアハウス、サンビレッジは健康増進施設とする。</p> <p>(2)観光物産館、ほっとワークは民営化を検討する。</p> <p>(3)ニュー・グリーンピア津南の公設民営化を継続しながら、施設老朽化に対応</p> <p>(4)観光施設は地域づくりの中核施設と位置づけ、各地域の地域づくりの検討とあわせながら統廃合、リニューアル、経営者刷新を図る。</p> <p>(5)マウンテンパーク津南は健全で有望なビジネスパートナーを募集し、持続可能な長期計画を建てる。使用していない敷地を正式に返還し、借地料の軽減を図る。</p> <p>(6)各ジオサイトの看板や立木伐採による景観改良などの整備を行う。</p> <p>(7)石落し上部や旧草津街道などの散策道を整備し、トレッキングコースを作る。</p> <p>(8)テーマ別コースメニューを作成し、単に観光だけでなく、滞在し調べる魅力に移行する。</p> <p>(9)ジオパークセンター施設を整備する。</p>	<p>町民</p> <p>観光関連団体</p> <p>活性化センター</p> <p>温泉・旅館</p>	<p>津南町</p> <p>観光協会</p> <p>活性化センター</p> <p>ジオ協議会</p> <p>ジオ協議会</p> <p>ジオ協議会</p>

主要事業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	観光関連団体ネットワーク事業	各観光関連団体が定期的な連絡調整を行える場の提供及び、各種研修会の実施支援	観光関連団体			実施済み
1	クアハウス津南大規模改修	老朽化したクアハウスの改修工事	津南町	28,163	0	実施済み
1	グリーンピア津南取得事業	グリーンピア津南を取得し、民間事業者へ運営を任せる。	津南町、民間企業	167,154	167,154	実施済み
1	グリーンピア津南修繕事業	グリーンピア津南の施設等老朽化に伴う修繕を行う。	津南町	300,000	300,000	
1	マウンテンパーク津南運営委託料	民間にマウンテンパーク津南の運営を委託する。	津南町、民間企業	182,880	182,880	
1	マウンテンパーク大規模改修	マウンテンパークの施設の大規模リニューアル	津南町	160,000	0	
1	ジオパーク施設等整備事業	トイレ、簡易駐車場、拠点施設整備、看板整備等	ジオ協議会	110,500	110,500	

事業名	第4次総合振興計画							第5次 津南町総合振興計画 基本構想																		
	後期基本計画							前期基本計画							後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37					
観光関連団体ネットワーク	○	○	○																							
クアハウス大規模改修	1,228	418	1,423	14,333	10,761																					
グリーンピア津南取得		17,562	17,374	17,186	16,998	16,809	16,621	16,433	16,245	16,057	15,869															
グリーンピア津南修繕												30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000				
マウンテンパーク運営委託	10,000	10,000	17,570	17,650	17,660	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000										
マウンテンパーク津南修繕											100,000	30,000	30,000													
ジオパーク施設等修繕事業												15,500	15,500	65,500	7,500	6,500										

注意：○印は事業費が伴わない事業

事業名	第4次総合振興計画							第5次 津南町総合振興計画 基本構想																		
	後期基本計画							前期基本計画							後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37					

検討項目	自然資源
------	------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・魅力ある自然資源は多く点在しているが、観光資源として十分に活かされていない。 ・町内には、まだ知られていない優良な自然がある。	・新たに資源を掘り起こし、既存の大小の観光資源と連結して観光客ニーズに対応する。 ・町全体が自然資源の宝庫であると再認識し、景観を保持する。	・主力観光資源である沖ノ原ひまわり畑の拡大 ・見倉栃の木、風穴、樽田ブナ林等、町に存在する自然資源を掘り起こし、データベース化を図り、観光資源として活用するとともに、その保全についても進めていく。 ・ジオパークの視点からの観光資源の見直しと保全を行う。 ・地元と協働し、「中子の桜」を春の観光拠点のひとつに位置づける。	町民 観光客 関係者	津南町 観光協会
2	・紅葉期等、国道405号線秋山郷地域の景観道路は観光バスの交差ができず、渋滞の原因になっている。	・秋山郷ルートの渋滞解消	・林道東秋山線を有効活用して観光ルートを確立し、秋山郷観光道路の定期的な渋滞の解消を図る。	町民 観光客	津南町 観光協会
3	良質なトレッキングの潜在的コースが複数あるが、整備が進んでいないため、観光の主軸になっていない。	・広域観光組織と連携しながら、維持費を含めた年次の整備計画を建て、点在する観光拠点を有機的にむすぶコースの延伸を図るとともに、ガイド養成や整備組織づくり、看板整備、プログラム作成など受入体制の充実を図る。	・信越トレイルの苗場山延伸 ・雪国観光圏のスノーカントリートレイル設定 ・苗場山麓ジオパークのジオ散策道の設定 ・樽田の森、氷山登山道、秋山郷トレッキングコース等の整備と延伸及び他のコースとの接続	観光客 観光客 観光客 観光客	信越トレイル 雪国観光圏 ジオパーク 津南町ほか

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	ひまわり事業	ひまわり畑の作付け等の管理委託料	津南町・観光協会	54,000	54,000	
1	美観づくり推進事業	地域ごとに美観地域を掘り起こし、景観保持を行う。	地区・観光協会	0	0	実施済み
1	自然資源掘り起こし事業	町内の自然資源を掘り起こし、データベース化を図る。	津南町・観光協会	0	0	実施済み
3	ジオパーク散策道整備	ジオパークロード(散策道路)の整備	ジオ協議会	4,000	4,000	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
ひまわり事業	3,000	3,000	H19~H21補助金に含む			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
美観づくり推進事業				○	○	○															
自然資源掘り起こし事業		○	○																		
ジオパーク散策道整備												1,000	1,000	1,000	1,000						

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	人材活用・育成
------	---------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・観光面で積極的に活動を行う団体・人材はあるが、支援・育成体制が充実していない。 ・技術者の高齢化が進み、津南町文化、技術が失われつつある。	・各分野で活躍している人が活動しやすいための支援を行い次世代につながる観光人材の育成を行う。	・観光人材育成支援事業 (1)各種資格取得の支援補助を行い、活動できる場を提供する活動団体に資金援助を行う。また、応募方法、実施方法の周知を強化する。 (2)ふるさと案内人、友の会等の育成を行う。 (3)農家民泊の支援を行うとともに、新規参入者への指導体制を整えるためのマニュアル作りを行う。 (4)農家レストランの受け入れを検討する。 (5)体験インストラクターの育成 (6)インバウンド対策などの講習会実施 (7)ジオパークガイドを養成するため、ガイド養成講座を開催し、ガイド認定試験を実施する。 (8)津南版DMOIに向けた勉強会を開催する。	町民 観光客 事業団体	津南町 ジオパーク 津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	観光活動支援事業	観光関係の資格取得の支援等を行う。	津南町	0	0	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37
							H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32					
観光活動支援事業						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37
							H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32					

検討項目	観光PR
------	------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・津南町の観光構想が不明確で、特異性のある営業展開ができない。	・津南町観光構想を明確にし、観光協会を中心に効率の良いPR活動を行う。 ・観光客に対する観光案内を明確にする。	・PR営業拡大 (1)定期的なホームページの更新及び、携帯サイトへの参入、相互リンクを図っていく。 (2)農業、食、自然、雪、癒し、雪国文化の体験をテーマとしたプログラムの作成を行う。 (3)統一観光看板の設置により町内印象を高める為に不要なものは撤去し、観光案内を明確にする。 (4)観光マップの統合、津南町観光読本を作成する。 (5)観光資材のブラッシュアップと多言語化を図る。 (6)人気ソーシャルネットワークサービス(SNS)サイトのアカウント取得と継続的情報発信を行う。	町民 観光客 顧客	津南町 観光協会 観光関連団体
2	・町全体の観光に対する意識が低く、町内観光行事ですら町民への周知は薄い。	・町内観光行事等を町民に周知し、意識の高揚を促し、「町民みんな営業マン」を目指す。	・広報無線を柔軟に活用し、町内行事の町民周知を行うとともに、町民参加型で町民の観光に対する意識の高揚を促す。	町民	津南町
3	・近隣まで外国人旅行者は来ているが、インバウンド需要に対する営業をしていないため、外国人に津南の認知度が低く、ほとんど外国人旅行者がいない。	・特定の国を中心にモニターツアーの実施や海外エージェントとの商談会に参加する。	(1)豪雪をセールスポイントに、ターゲットマーケットを台湾、香港、ベトナムなどの雪がふらない地域を重点的に、モニターツアーや海外商談会で売り込んでいく。		
4	・冬は観光客が極端に少なく、観光事業者は通年での安定した収入につながらない。	・オフシーズンの観光需要掘り起こしを図り、観光事業者の経営安定化・新規参入を促す。	(1)冬季の着地型観光商品(雪掘り体験・雪あそびなど)を積極的に造成する。 (2)オフシーズンの広告宣伝に重点的に配分する。	観光事業者	

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	観光PR事業(ホームページ)	ホームページの活用による営業活動	津南町・観光協会	0	3,600	
1	観光PR事業(看板、パンフレット)	統一性のある看板、パンフレットで町独自の特色を出す。	観光協会	10,500	7,500	
2	町内向けPR事業	広報無線の活用拡大を図り、充実した町内情報の提供を行う。	津南町	0	0	
3	インバウンド対策強化事業	観光パンフ多言語化、海外媒化広告宣伝、ツアー造成	観光協会	1,524	0	
4	豪雪体験ツアー造成事業	冬場のツアー造成、菅帽子等の整備	観光協	2,846	0	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
観光PR事業(HP)			H19以降補助金に含む																		
観光PR事業(看板等)							10,500														
町内向けPR事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
インバウンド対策強化事業												1,524									
豪雪体験ツアー造成事業												2,846									

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担



事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

チーム別基本計画

チーム名	保育教育
------	------

キャッチフレーズ	「命を育む社会」子育て・子育て地域の中で
数値目標	多機能児童福祉施設建設

主な検討項目	児童館機能の構築、保育園及び学校の適正規模・適正配置、二学期制の導入、中高一貫校の導入 小中一貫教育の導入
--------	---

取り組み	第4次後期計画(H18~H22)	第5次前期計画(H23~H27)	第5次後期計画(H28~H32)
 <p>子育て支援</p>	<p>1 児童館機能の構築 (子育て支援センター 平成18年4月設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園を利用した延長保育、休日保育及び一時預かり保育の実施 ・学童保育の拡充 ・保健センターを利用した育児相談所の立ち上げ ・多世代交流の環境整備 	<p>1 児童館機能の整備充実 (専用施設整備)</p> <p>療育・心の相談体制整備による養育支援拡充</p> <p>2 保育園の適正規模、適正配置の検討</p>	<p>1 新保育園・多機能児童福祉施設建設 (子育て世代包括支援センター・学童保育併設)</p> <p>→ 引き続き実施</p> <p>臨床心理士の採用</p> <p>→ 引き続き実施</p> <p>(学校の適正規模・適正配置と一体化して検討)</p>
 <p>教育環境の整備</p>	<p>1 中高一貫校の誘致 (平成18年4月1日 津南中等教育学校設置)</p> <p>2 二学期制の導入 (平成21年4月1日から小・中学校に導入)</p> <p>3 学校のあり方検討委員会による教育環境の検討 (平成19年度答申)</p>	<p>2 二学期制の評価検討</p> <p>→ 引き続き実施</p> <p>4 学校の適正規模、適正配置</p>	<p>3 教育環境の検討</p> <p>→ 引き続き実施</p> <p>(保育園の適正規模・適正配置と一体化して検討)</p> <p>5 小中一貫教育の導入</p>

分野別チーム町づくり基本計画書

チーム名 保育教育

キャッチフレーズ	「命を育む社会」子育て・子育て地域の中で
数値目標	平成30年度に多機能児童福祉施設建設

検討項目 児童館機能の構築

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・核家族や共働き家庭の増加などにより、放課後保育や延長保育、休日保育、病後児保育などへのニーズが高まってきている。	・現在行っている学童保育の内容を充実発展させるとともに、休日保育を含め、子どもたちを安心して預けられる場を構築し、保護者の子育てと就労の両立支援に努める。	・専任職員を配置し、保護者が利用しやすい時間帯を設定する中で、放課後保育、延長保育及び休日保育を実施する。	児童、保護者	津南町
2	・核家族化の進展や親同士の連携の希薄化、あるいは発達に問題を抱える子どもの増加により、子育てに関して悩みを持つ親が増加している。	・誰もが気軽に相談できる窓口を立ち上げ、育児相談をはじめ、児童や保護者の「心のケア」が可能となる場を設置する。	・育児相談などを希望する保護者のために相談窓口を設置し、定期的に相談に応じると同時に、専門家等の助言・指導を仰ぎ、子育て不安の払拭と心のケアを行う。	児童、保護者	津南町
3	子育て支援センター ・子育て支援センターのサービスが十分周知されてなく、事業や体制が分かりにくい。 ・一時保育サポーターから専門保育士へと内容を向上させたが民間協力の体制を整備し維持していかなければならない。 ・専門的な相談に対応できる各専門分野の職員が配置されていない。	・子育て支援サービスの周知とニーズ把握に努めるとともにサポーター養成講座の研修等を設定し関係維持に努める。 ・各専門職員の配置をし子育て支援する「チーム」を設置する。	・母子保健事業(新生児訪問・乳幼児健診)等でも「子育て支援サービス」を周知している。 ・保育士サポーターの育成を図る。(一時保育も園保育もサポートできるよう育成) ・新潟県立大学と連携し0歳児～2歳児の保護者対象に「津南町の子育て支援サービス」についてアンケートを実施する。 ・多方面の専門機関(臨床心理士・保健師・栄養士等)と連携しながら対応している。 ・最終的には町で臨床心理士1人の採用を目指す。	児童、保護者	津南町
4	・専用施設でないため、事業により移動を余儀なくされたり移動先の設備が整っていないなど、サービス実施に支障が出ている。 ・多世代の交流、高齢者福祉活動を実施する体制が整っておらず、交流施設となっていない。 ・障害傾向児を持つ家庭支援のためにも「児童発達支援事業」機能を持った施設がない。 (十日町市「おひさま」を利用している)	・専用子育て支援施設が必要。年間を通した事業計画を周知し事業参加と専用施設としての安心利用を図る。 ・高齢者生活支援のサロンの居場所対策と合わせて交流施設を整備し高齢者の知恵と子育て者の悩みとを受けとめられる交流の場とする。 ・保育園との併設で「児童発達支援事業」を設置し「問題を抱える子」と「家族」との療育相談から関わり指導まで専門的に対応できる機能を有した体制を図る。	ハード面 ・津南小学校近くに新たに建設する保育園に「子育て世代包括支援センター」「学童保育(放課後児童クラブ)」機能を兼ね備えた「多機能児童福祉施設」を併設する。 ・施設建設までの間の学童保育は空き校舎や総合センターで実施する。 ソフト面 ・子育て支援センター、学童保育、保育園の人員はそれぞれの施設で雇用されているが、施設建設後は複数の児童福祉業務と一体的なシフトを組み人員体制の強化、勤務体制の平準化を図る。 ・施設建設までの間も業務のシフト体制を確立し雇用の条件を整え、職員を確保する。 ・放課後児童支援員の研修等を強化、専門性を確保し支援児の受入れを可能にする。 ・保育園・学校との連携支援ができる体制を整え、障害児支援を強化する。 ・当該施設では、保育時間の延長、休日保育の時間延長等サービス拡大を図る。	児童、保護者	津南町
5	学童保育 ・平日は短時間、長期休暇は長時間の勤務であり、放課後児童支援員の確保が困難となっている。 ・実施場所が、総合センター・保育園であり、実施場所本来の業務や、実施場所への移動などで支障が出ている。 ・障害傾向の児童が学童保育を利用したいと希望しても、受入れが困難な状況である。	・放課後児童支援員として働き続けられるよう雇用形態を見直し、放課後児童支援員としての適正を養う場を提供していく。 ・津南小へ統合がすすむまでは各小学校や総合センターに放課後児童支援員を配置し実施する。 ・希望する者全てが利用できる体制を整備する。			
6	保小連携 ・特別支援において、保育園・小学校が各々で取り組んでいる傾向が強く、保・小連携による支援が必要となっている。また、津南小なえば学級に関してPR不足の感がある。	・生まれてから社会に出るまで、支援児と家族を支える環境が変化しても、一貫性のある継続支援ができる体制を整備する。 ・教育委員会内に「子ども課(子育て課)」的体制を組織し幼児から学生への成長まで個別支援体制を図り「小一プログラム」「中一ギャップ」の対応策の情報を幼児期から関係者で共有する。	・資料引継ぎ以外に、保育園から小学校へスムーズに移行できるように保小の計画的な連携を継続し、両職員による保育、授業体験による相互理解を積極的に推進する。 ・みらい教室の実施(小・中交流事業) ・他園、他校との交流実施(保・小交流事業) ・津南小なえば学級について、年長児へのチラシ配布、なえば支援員の話を通じて直接聞ける機会を設けるなど、情報発信し津南小学校以外にも知ってもらおう。それにより、全町にいる支援児の選択肢が増える。 ・臨床心理士、保健師、特別支援コーディネーター、保育士等複数のスタッフで保育園巡回や発達相談に廻り、発達に課題を抱えている子どもの見取りや相談にのる。 ・就学先に迷い、不安を抱える保護者対象に就学相談を実施する。(H26より) ・教育委員会が積極的に子育て支援に関わるため教育指導主事を配置し、子供達が固有の能力を学校生活で伸び伸び発揮できる環境設定する。	児童、保護者	津南町

主要事業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
					うち一般財源	
1~4	「児童館」建設事業	子育て相談、放課後・休日保育対応、他世代交流の進展を図る。	津南町	140,000	10,364	
1~4	学童保育	放課後児童の健全育成を目的とする。	津南町	23,689	19,167	
1~4	子育て支援センター	子育て相談、放課後・休日保育対応、他世代交流の進展を図る。	津南町	96,041	96,041	
1~4	「児童館」運営事業	子育て相談、放課後・休日保育対応、他世代交流の進展を図る。	津南町	377,835	106,176	
1~5	保育園・多機能児童福祉施設建設事業	保育園及び多機能児童福祉施設(子育て支援センターと学童保育併設)を建設する。	津南町	500,000	500,000	起債

検討項目	児童館機能の構築
------	----------

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画						(単位:千円)					
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
子育て支援センター	0	4,094	11,495	13,352	13,172	13,332	13,432	13,532	13,632															
学童保育	741	868	865	993	1,032	5,050	5,050	5,050	4,040															
児童館								13,000	127,000	18,881	19,043	19,206	19,371	19,538	19,707	19,810	19,951	20,093	20,234	20,376	20,517			
保育園・多機能児童福祉施設														500,000										

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画						(単位:千円)					
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			

検討項目 保育園・学校の適正規模、適正配置

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>・平成23年度には津南小学校を除く小学校は複式校となる見込みであり、積上げ学習ができない教科がある他、少人数のため団地で体験できないスポーツなどが発生する。</p> <p>・平成20年3月に学校規模検討委員会で答申が出されたが、人口推計は当時試算を下回る事が予想されるなど、状況は毎年変化している。</p>	<p>・小規模校であるが故のメリットもあるが、「学習面での積上げ学習ができない」「少人数であるが故に活動の選択肢がない」といったデメリットは解消する必要があり、複式学級を解消すべく学校統合を検討しなければならない。</p> <p>・適正配置を考えるにあたっては、学校が地域で果たしてきた役割とその地域がもつ歴史的な背景や地域性なども考慮していく必要がある。しかし、学校は第一義的には子どもたちが教育を受ける場であり、子どもたちのために、より望ましい教育環境を整えていく方向をもたなければならない。</p>	<p>・学校の適正規模、適正配置を実現するため検討委員会を立ち上げる。</p> <p>・平成20年3月に小中学校適正規模検討委員会から答申があったが、出生数など基礎数値、地域の状況も変化しており、今後も毎年、地域や有識者との検討を継続的に実施する。</p> <p>【小学校統合】</p> <p>・平成27年4月、外丸小学校・中津小学校を津南小学校に統合</p>	児童・生徒	津南町
2	<p>・小規模保育園が分散しており、入所園児数が減少する中、今後、さらに小規模になる見込みである。</p> <p>延長保育、休日保育等のニーズはあるが、時間の更なる延長などサービスの充実を図るには、人員の配置と多額の経費が必要となる。</p>	<p>・保育園においても、集団生活を学ぶ大切な時期であり、適正規模を検討することは重要である。</p> <p>小中学校の統廃合を考慮しつつ、保育園から小学校へのスムーズな移行ができる体制を整備しなければならない。</p>	<p>・保育の質の向上、サービスの向上を図る観点から、学校統合同様に適正規模を追求し、保育園統合による人的・財政的資源を集中化し、延長保育・休日保育・障害児保育など特別保育サービスの水準向上のための方策を検討する。</p> <p>【保育園統合】</p> <p>・平成26年4月、外丸保育園をひまわり保育園他に統合</p> <p>【保育園整備】</p> <p>・平成26年度・・・中津保育園、上郷保育園の保護者、地元説明会実施</p> <p>・平成27年度・・・ひまわり保育園の未満児室増設完了</p>	児童	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	保小適正規模検討委員会設置事業	保育園・学校の適正規模、適正配置を実現するため検討委員会を設置する。	津南町	2,000	2,000	実施済み

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																					
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37							
適性規模検討委員会会議費			500			500	500	500																				

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																					
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37							

検討項目	二学期制の導入
------	---------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>・学校の週休二日制後、ゆとり教育が展開する中で学校職員の負担が増加しているが、学力は低下傾向にある。これを解消して教員のゆとりを確保し、生徒への教育効果をあげるために二学期制を導入する。</p> <p>・県内では柏崎市が進んでいるが、隣の栄中では三年目をむかえている。</p>	<p>・確保された時数分は進路指導の充実および心のケアに振り向ける。</p> <p>・長いスパンで生じるゆとりの部分で生徒の不得意分野をサポートする。</p>	<p>・10月に秋休みを設定して前期と後期に分ける。夏休みを短くして他にまわすことは以前からあったことで、障害はない。</p> <p>・二学期制は中学校向きなので、まず平成18年度に中学校から実施する。</p> <p>・二学期制への対応は学校間で温度差が出る可能性があるため、導入時にその主旨を明確にしておくとともに、意識改革や研修を行う。また、保護者を中心とした町民へ導入主旨の理解を求めていく。</p> <p>・学校行事を三学期のときのままにして二学期制にすると、前期と後期の切替えころが煩雑になるので、行事の見直しを図る。</p> <p>・長いスパンの中で生徒の成績が見えにくい不安から、小テストが頻繁に行われる方向性が生じるかもしれないが、学校や生徒の負担が増えて二学期制の意味を失うような運用は避けなければならない。</p> <p>・教育委員会を中心に次年度以降に検証・見直しを検討する。</p> <p>※二学期制は平成21年4月より導入済み</p>	学校 生徒 保護者	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	中高一貫校の導入
------	----------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>・国は平成11年度から中高一貫教育校を制度化し、ゆとりある学校生活、継続性ある教育指導、伸ばせる個性・才能、豊かな人間性の育成をうたっている。そして生徒や保護者が実質的に一貫校をも選択肢の一つとすることができるよう、通学範囲の所に設置されることを目標に整備を促進している。</p> <p>・平成16年9月10日の新潟県議会で、高校再編整備計画において地域のニーズを踏まえながら平成18年度に津南町に中等教育学校を設置することが発表された。導入に当たっては地元の熱意が重要であり、地元が要望を出せるのは県の構想ができるまでの間である。</p>	<p>・津南町に中等教育学校(40人学級2クラス)を導入し、高校再編の一貫の中で更なる教育の質の向上と地域での進路の選択肢の拡大を図る。</p> <p>・総合学習の充実や部活動の充実を図ることによって一貫校の特色を築き上げる。</p>	<p>・地元および魚沼エリアに中高一貫校の主旨を周知し共通認識を築き、誘致環境を整備する。</p> <p>・津南高校との協力関係を維持推進する。</p> <p>・中高一貫校募集が開始されても、すぐに高校の部の募集停止をすることなく、引き続き三年間は募集する体制づくりに取り組む。</p> <p>・義務教育部分である県立の中学においても、町立中学と同様の通学・給食等支援を引き続き実施する。</p> <p>※中高一貫校は、平成18年4月より導入済み(津南中等教育学校)</p>	<p>学齢児童家庭 商業関係者 交通機関 学校の文化貢献は全家庭</p>	新潟県

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	小中一貫教育の導入
------	-----------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	平成28年4月1日から、学校教育法等の一部改正する法律が施行される。小中一貫教育を行う新たな学校の種類である義務教育学校が制度化された。その趣旨を反映させて小中の連携を図り不登校の解消、学力向上を推進する。	義務教育9年間の教育の系統性と連続性を重視して行い児童生徒に「人間力」「社会力」を培う。	小・中学校の教職員の人的交流を促進し、子どもの「学力観」「指導観」「評価観」の共有を図り、授業改善の促進と学力向上を目指す。 小・中学校の教職員の意識の差を乗り越えられるような取り組みを考案し実施する。	学校 生徒 保護者	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	小・中教職員の交流事業	小・中職員が互いの職場体験をし双方の理解を図る。 小・中年間カリキュラムの作成時に事前情報交換をし連続性のある教育を推進する。	津南町	0	0	
			津南町	0	0	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
小・中学校教職員の交流事業												○	○	○	○	○					

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

チーム別基本計画

チーム名

文化学習

キャッチフレーズ

伝えよう、人と文化と大自然

数値目標

1人1学習 1人1スポーツ 1人1ボランティア

主な検討項目

生涯学習体系、各施設の機能と連携、人づくり、地域づくり、芸術文化、交流、文化財、健康づくり、スポーツ

取り組み	第4次後期計画(H18~H22)	第5次前期計画(H23~H27)	第5次後期計画(H28~H32)
生涯学習	<ol style="list-style-type: none"> 「なじよもん」を文化情報の受・発信基地に。体制整備・周辺環境整備・交通手段整備・ホームページ管理 図書室機能の再編 幼児図書、郷土資料充実 各種講座・サークル活動の自主運営の促進 成人式の自主的企画への移行 	<ol style="list-style-type: none"> 「なじよもん」を生涯学習の中核基地に。体制整備・周辺環境整備・交通手段整備・ホームページ管理・水辺体験用水の導入 図書室機能の分割 婦人学級・幼児・子育て等の分野と一般図書 各種講座・サークル活動の自主運営 成人式の自主運営 社会教育施設インターネット回線を利用した連絡調整機能の拡充 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 苗場山麓ジオパーク事業の推進 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施
人づくり 地域づくり	<ol style="list-style-type: none"> 地域づくりの核となる人材の育成 人材バンクの積極的な活用 集落あるいは小学校単位に地域づくり協議会（仮称）設置 青少年の健全育成 サバイバルキャンプ継続・学校週五日制対応・民間人の学校支援拡充 国内・国際交流の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 廃校等施設利用も含めた地域プロジェクトチーム活動 引き続き実施 サバイバルキャンプ継続・放課後こども教室等・民間人の学校支援拡充 引き続き実施 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施
文化財の維持・ 保存	<ol style="list-style-type: none"> 津南町の文化遺産の活用（学習、観光） 地域による地域の文化財の維持管理 郷土芸能・伝統技術の電子媒体への記録保存 伝承育成のために郷土芸能・伝統技術を学校授業に組み込む。 	<ol style="list-style-type: none"> 津南町の文化遺産の活用（学習、観光、古民家移築調査運営） 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 火焰型土器の日本遺産登録、活用 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施
スポーツの振興	<ol style="list-style-type: none"> 「健康づくり推進宣言の町」の宣言（平成20年6月宣言） 町スポーツ振興協議会を頂点とした組織図作成 体育施設を利用したスポーツプログラム作成 スポーツ指導者のレベルアップ支援 ジュニアスポーツの育成 各種大会の自主運営 水中運動、健骨体操の普及 登録団体から施設管理費の一部負担 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 総合型地域スポーツクラブの理念を生かした地域づくりの仕組みの検討 削除 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 スポーツ施設整備運営事業 河川敷グラウンド整備、学校グラウンド芝生化、クロカンコース維持管理 	<ol style="list-style-type: none"> 引き続き実施 総合型地域スポーツクラブ（P96参照※6）の理念を生かした地域づくりの推進 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 10 総合センターの建設準備

分野別町づくり基本計画書

チーム名 文化学習

キャッチフレーズ 伝えよう、人と文化と大自然

数値目標 1人1学習 1人1スポーツ 1人1ボランティア

検討項目 生涯学習体系

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	歴史と自然に基づく生涯学習の推進	・歴史と自然に支えられた人々の暮らしの中で、子どもから高齢者にいたるまで一生涯を通して学び、成果を未来に残す文化として次世代に伝える。 ・学習を通じて町を再発見し、郷土に誇りと慈しみの心を持つ。 ・町内外の人々が集い、交流することで生まれる新しい文化を育てる。	・子育てを支援し、発達に合わせた幼児教育の場の提供 ・学校と社会を連携する学習の推進 ・幅広い学習メニューの提供 ・内外の人々が交流し、双方のすぐれた文化を交換する場の提供 ・学んだ成果を次世代に伝える機会の提供 ・活動を支える中核人物・団体の育成 ・世代を超えて集える地域づくり	町民	津南町 町民
2	子どもから高齢者までの生涯を通じたスポーツの推進	・「町民皆スポーツ」と「健康づくり宣言」の実現を目指し、体力の向上と健康の増進に役立つ活動を行う。 ・指導を受けた子供たちが指導者に成長して再び次世代の子供を指導するひとづくりを行う。 ・競技スポーツのレベル向上を図り、世界に通用する選手を育成する。	・身近な地域でスポーツに親しめ、子どもから高齢者までが多種目にわたり、レベルにあわせて参加できる地域住民により自主的・主体的に運営されるしくみと活動の推進 ・健康づくりに役立つ無理なく継続できる運動の推進 ・競技スポーツレベルの向上を図る事業の推進 ・スポーツ施設改良整備の促進計画策定	町民	津南町 Tap スポーツ推進委員 町民 スポーツ団体
3	・生涯学習体制の整備 (1)事業の範囲が広く、基本となる考え方が分散しているため集中的な効果が得られにくい。 (2)町全体に関連する事業の横断的連携がとりにくい。 ・分野を超えた連携・協働が求められている。 (1)各課事業との連動と、民間事業との連携	・歴史と文化に根ざした人づくり、地域づくりの生涯教育を目標にし、事業の横断的連携を図れるよう体制の整備を行う。 ・町民・行政がそれぞれできる分野を確認し、お互いの知恵と工夫で文化を発展させていく。 ・観光・保健・産業・福祉等関連が持てる分野及び民間事業と横断的に連携・協働する。	・「文化・芸術協会」の設立をめざし、生涯学習部門における協働体制を構築する。 ・生涯学習推進会議の再整備と生涯学習推進本部・スタッフ会議の実効ある運営 ・町各種特別職・専門委員・町議・地域づくり団体等を交えた文化のまちづくりへの参画	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
3	生涯学習推進会議再整備	民間と行政が連携し、事業の企画立案体制を整備する。	津南町	2,800	2,800		

実施スケジュール

第4次総合振興計画

第5次 津南町総合振興計画 基本構想

後期基本計画

前期基本計画

後期基本計画

(単位:千円)

事業名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
生涯学習推進会議再整備		140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

第4次総合振興計画

第5次 津南町総合振興計画 基本構想

後期基本計画

前期基本計画

後期基本計画

(単位:千円)

事業名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目 各施設の機能と連携

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>○各種社会教育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設が分散するため、単独の施設だけでは充分機能しない。 施設に常駐する職員からの状況報告が充分とは言えない。 各施設の部屋数などの制約を解決する方が求められている。 資料保管のありかたが問われている。 統合学校の社会教育施設への転用を考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の利用について機能分担をし、事業内容については連携をとって利用効率を高める。 利用計画の施設間相互利用の調整と連絡が緊密に行えるよう改善する。 統合学校施設の有効利用 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設インターネット回線を利用した連絡調整機能の強化継続 自然体験施設、寄贈美術品・生物標本展示施設、歴史博物館、グリーンツーリズム体験、子育て支援施設利用等への転用等について地域づくり協議会を中心としたプロジェクトチームで検討 	行政 町民 内外来訪者	津南町
2	<p>○文化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修室不足で利用できない日が多い。 <p>○図書室</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合学習や自由研究に対する子ども向け資料や郷土資料が不足している。 一室を多世代間で利用するため、利用上の不便がある。 所蔵物に有益なものが多いがスペース不足のため充分公開できない。 視聴覚機材が図書室になく、音声・映像情報の充分な活用ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 休館日の利用の検討 他にはない特色のある「図書館」を目指す。 図書室視聴覚機材の充実と利用方法の検討 建物スペースを有効に利用し、世代間で交流のできる場を別に設け、他にはない特色のある図書室にする。 婦人学級・家庭教育・幼児・子育て・PTA活動等の分野と、一般図書館機能を分けた施設移転を検討してみる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から実施の、年末年始の他毎月最終月曜日のみ休館とする対応策を継続する。 子ども向け、教育・研究用郷土資料の充実 児童館と連動した幼児図書の充実 児童館への図書館機能の分散移転 DVD再生機器、音声再生機器導入事業 	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
					うち一般財源	
1	地域づくりプロジェクト委員会	統合学校施設利用の検討会議	検討委員会	0	0	
2	図書室機能分散移転	図書室機能の児童館への分散	津南町	2,700	2,700	
2	視聴覚機器導入事業	DVD再生機器、音声再生機器導入	津南町	4,500	4,500	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
地域づくりプロジェクト委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
図書室機能分散移転													300	300	300	300	300	300	300	300	300			
視聴覚機器導入事業													500	500	500	500	500	500	500	500	500			

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			

検討項目 各施設の機能と連携

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
3	<p>○農と縄文の体験実習館(なじよもん)</p> <p>(1)運営組織と事業内容のバックアップ体制が必要となる。 (2)食の体験が十分にできない。 (3)水資源がなく、体験メニューの幅が狭い。 (4)古代と現代の体験施設はあるが、中世・近世の施設がなく、一貫する歴史に基づいた体験学習が行えない。 (5)一時的保管収蔵品の活用、民俗資料館、船山古民家との連動が課題である。 (6)交通アクセス、景観の美化を含む公園利用計画、施設維持管理等の検討が必要 (7)友の会の活発な活動に比べ行政の努力が足りない。集客を高める魅力的なイベントや企画展示が必要 (8)平成26年に苗場山麓ジオパークが日本ジオパークに認定され、ジオパーク推進室及びジオパーク振興協議会の取組が期待されている。</p>	<p>(1)「なじよもん」は古代から現代にいたる津南文化を傳承し、次世代に伝え、発展させる生涯教育の中核基地であり、体験学習を通じて町を再発見し、郷土に誇りと慈しみの心を育む人づくりの拠点である。(人づくり)</p> <p>(2)歴史を中核とした文化振興と地域づくりの拠点とする。(地域づくり)</p> <p>(3)体験を通して町内外の人々が集う交流施設である。(交流施設)</p> <p>(4)来訪者が体験した津南町を全国で紹介する中核施設である。(情報発信)</p> <p>・人材育成・地域づくり事業・体験を通じた青少年健全育成 ・交流・学校支援 ・伝統芸能・技術・食の傳承と育成 ・芸術文化の振興 ・生涯学習支援 ・文化財維持保存基地 ・各界との意思疎通をはかり、企画立案の主体となる組織の設置</p> <p>(5)苗場山麓ジオパークを推進する拠点施設・ビジターセンターを設置する。</p>	<p>・なじよもん運営委員会の設置 ・協働分野周知のためのデータベース作成管理と専用広報誌の発刊 ・協働による敷地・建物利活用計画策定 ・歴史民家移築を視野に入れた食体験施設検討委員会の設置と利用計画の策定 ・食体験施設の設置の検討 ・土地改良用水の導水と利用計画の検討 ・交通アクセス体制整備計画</p> <p>○「苗場山麓ジオパークの推進」 ・資源探査部会…ジオ散策道の計画と整備 ・商品開発部会…ジオ関連商品の開発、ジオツアーの提案と実施 ・広報部会…地元に向けてジオパークの啓発、ホームページの改定・更新マップ・ガイドブック等の作成 ・資源保全部会…エリア内の保全域と保全方法の検討（環境、観光資源の保全） ・ガイド部会…ジオパークガイドの充実、育成 ・学術検討委員会…ボーリング調査、地質調査、古道調査、大崩落調査などの調査。研究の実施やジオ資産研究助成制度の選考 ・空き校舎、遊休施設などを利用した拠点施設の整備</p>	町民	津南町 人づくり団体 地域づくり団体

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
3	なじよもん運営委員会	館事業企画立案をサポートする補佐機関設置	友の会	0	0	
3	専用広報誌の発刊	サポーターによる専用広報誌発刊	友の会	15,000	15,000	
3	食・自然体験施設整備事業	食を含めた自然体験型敷地・建物の利用計画策定と整備及び卯ノ木中段からの土地改良灌漑用水導水事業	津南町	111,700	59,200	
3	苗場山麓ジオパーク事業	各部会などを中心に事業を推進する。	振興協議会	171,600	85,800	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
なじよもん運営委員会						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専用広報誌の発刊						1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
食・自然体験施設整備事業												94,600	15,350	250	250	250	250	250	250	250	250
苗場山麓ジオパーク事業									14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目 人づくり・地域づくりNo.1

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	○人材育成 ・地域づくりの核となる中核人材がまちづくりのカギである。 ・町内に埋もれた人材が多数いるが人材が広く活躍できる仕組みが必要 ・学術文化奨励には結果重視型から活動奨励型の仕組みは重要である。	・学術文化の奨励を結果重視型から支援重視型とする。 ・中核リーダーの発掘・育成と得意分野の調査 ・埋もれた人材を発掘し、人材ネットワークとして活用する。 ・苗場山麓ジオパーク事業を通じて、地域資源を説明、発信するジオパークガイドを養成する。	・学術文化奨励賞を同奨励支援事業に変更する。 ・なじよん館を通じた育成事業 ・学術文化・スポーツ・地域づくり中核リーダー・団体の養成 ・人材ネットワーク網整備のための人材バンク制度の拡充 ・ガイド養成講座やガイド研修、ガイド検定を開催し、ジオパークガイドの養成を図る。	町民	津南町
2	○地域づくり ・差別化した町をいかに作り、持続していくかが問われている。 ・人材バンク・ネットワークを充実する具体策が必要で、登録されている個人・団体のバックアップ制度と、登録の頻繁な更新管理が必要 ・地区公民館のあり方が問われている。 ・地区公民館で、元気のあるところとそうでないところがある。	・人材が広く活躍できる仕組みの構築 ・中核リーダー(個人・団体)を発掘・育成し、地域独自事業の推進役になってもらい、地域事業の調査・検討・実行をまかせる。 ・なじよん館と各地域の地域づくり事業とを連携し、地区イベントでは同館の支援が得られる企画をする。 ・外部有力指導者の招聘 ・地域資源の再見直し ・他財源事業の検討 ・リーダー・団体が中心となった地域づくり事業の支援 ・集落あるいは小学校区単位に地域づくり協議会(仮称)を設置する。	・地域づくり中核リーダー・団体研修制度 ・なじよん館との事業連携 ・なじよん館での地域づくり事業の情報発信 ・イベント単位で構成されている各種地域づくり団体と行政の連携によるプロジェクトチームを設置し、廃校等の施設・敷地利用も視野に入れた地域づくり協議会を立ち上げる。 ・苗場山麓ジオパーク活動を通じて、地域の再発見や理解を深め、さらに地域への誇りを醸成し、地域づくり活動へつなげていく。		地域団体

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	人材育成・学術文化奨励支援事業	学術文化・スポーツを奨励するために、意欲ある児童・生徒に各種研修等への旅費・研修費を補助する。	津南町	20,000	20,000	
1、2	中核リーダー・団体研修	地域リーダーを育成、地域に合った内容での活動が展開できる体制づくりを図る。	津南町	13,600	13,600	
1、2	人材ネットワーク網整備事業	従来の人材バンクに代わって、人材の発掘、把握を各団体に任せ、町は、情報の提供管理を行う。	津南町、団体、個人	420	420	
2	地域づくり支援事業	地域独自の活動へ支援(分散している地域活動支援の一本化)中核リーダーを中心とした地域づくり事業の支援	津南町、地区公民館	30,000	30,000	
1	ジオパークガイド養成事業	ガイド養成講座やガイド研修、ガイド検定を開催し、ジオパークガイドの養成を図る。	振興協議会	6,000	6,000	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人材育成・学術文化奨励支援		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
中核リーダー・団体研修		680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680
人材ネットワーク網整備	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
地域づくり支援							2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
ジオパークガイド養成事業										500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	○青少年健全育成 ・青少年問題協議会・育成町民会議の活動内容を自律に向けた視点で再構築する必要がある。 ・教育委員会、社会教育委員会でこの問題について方向性を再点検する必要がある。 ・行政だけですべてを行うことはできない。	・青少年育成町民会議の一部事業をなじよもん館で事業化し同会議と密に連携をとりながら地域に根ざした実践活動と育成気運の醸成に努める。 また、広域的な事業への参加を促し、世界的な視野を持たせ、社会活動に参加させる。	・サバイバルキャンプのなじよもん館利用 ・大地の芸術祭ボランティア参加	学童、生徒	津南町 青少年育成会議
2	○学校支援 ・学校への支援のみならず、放課後、土日、夏休み等児童・生徒への年間を通じた支援対策が求められている。 ・学校側でメニューを確認できず、公民館に問い合わせる実態である。	・年間を通じたなじよもん館との連携事業を緊密にする。 ・選択的なメニューは行政側が用意するが、家庭、地域社会を含めて解決にあたる。 ・学校側にとっては利用価値が高く、教員が教えられない内容や地域との交流を含むため継続・充実をめざす。 ・人材ネットワークを管理するなかで、分野の情報提供をする。 津南の伝統的な工芸や技術・技能・食を取り込む。	・なじよもん体験教室メニューの多様化 ・文化伝承技術者、体験インストラクターとの連携 ・町有バス、スクールバスの積極的な利用 ・人材ネットワークの利用 ・学社連携会議の回数拡大 ・放課後こども教室の継続 ・伝承技術マイスターによる学校授業への協力	学童、生徒	津南町 地域団体 学社連携会議
3	○成人式 ・実行委員会方式であるが、立ち上がりから日にちがなく、準備不足や、予算的な制約から前例に倣いがちになる。 ・予算の使途が記念品とパーティで占められている。	・実行委員会の立ち上げを年単位で早め、企画立案を充分検討してもらう。 ・実行委員会の企画に創意と工夫を求め、ある程度予算をまかせる。	・実行委員会メンバーの早期選定・委任と予算の提示 ・自主的企画の支援	新成人	津南町 実行委員会
4	○各種講座・高齢者学習 ・大学連携講座参加者が減少してきている。 ・行政がメニューづくりすると前例に倣ってしまう。 ・すべて行政が行うことが当然のサービスと誤認され、参加者の自発的な活動が展開しない。 ・各種講座・高齢者学習は自主運営であるが、大きなイベントのときは行政が積極的に支援する制度を構築されたい。	・各世代・分野に対応した講座を開設する。 大学の講義的なものではない内容で、誰もが親しめる講座を取り入れる。 ・施策立案は前例に倣わず、有効な事業となるよう職員の意識改革と自己研鑽を行う。 ・行政はきっかけをつくり、参加者からは徐々に自立していってもらうよう行政サービスの質を見直す。 ・なじよもん事業との連携を図る。	・講座内容の公募 ・企画立案職員の自己研鑽 ・なじよもん出前講座	町民	津南町 自主サークル

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	青少年健全育成事業	サバイバルキャンプをはじめとする体験学習等を実施、「なじよもん」と連携し、共通認識のもとで事業を実施	津南町、青少年育成会議	6,720	6,720	
1、2	学校支援学社連携事業	伝術・技能を持つ老人や学校支援ボランティアとして授業以外にも児童生徒に技術・芸能を伝える。	津南町	10,000	10,000	
3	成人式	式典のみ町で主催、実行委員会自主企画補助	津南町	19,500	19,500	
4	生涯学習講座	世代にあった親しみやすい講座の開催	津南町	25,200	25,200	
4	なじよもん出前講座	なじよもん文化講座の地域での出張開催	津南町	3,150	3,150	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	H17	第4次総合振興計画 後期基本計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
青少年健全育成	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	
学校支援学社連携		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
成人式	700	700	700	700	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1,000	
生涯学習講座	1,200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1,200	
なじよもん出前講座	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	H17	第4次総合振興計画 後期基本計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	芸術・文化
------	-------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	○大地の芸術祭 ・ハード作品は冬期維持管理が難しい。 ・来訪者は多いが、この機会を地域づくりにうまく活用していない。 ・芸術作品の維持管理主体が誰であるか明確にし、作家は管理方法、展示期間、作品の意義などに責任を持ってほしい。	・ハード的なものからソフト的なものへの転換を図る。 ・サポーター及び作家を大切に、町の応援団となるよう地域として人的つながりを持つ。 ・地域理解が得られる開催のあり方を検討する。 ・町内イベントを有効に組み込む。 ・11月の町民文化祭の範囲を拡充し、これを町の芸術祭と位置付けてよいのではないかと。 ・現在の方向を大事に育てる。	・町内イベントとの融合企画 ・地域での宿泊民家・施設のあっせんと、食のサポート ・地域ワークショップの積極的な招致 ・地域や集落と連携・協働し、作品の誘致を図る。 ・パフォーマーのレジデンス施設・稽古場・作品発表の場となった上郷クローブ座で、演劇・舞踊の公演を開催する。	町民 内外来訪者	津南町
2	○月明かりコンサートから「焰祭り」に移行 ・民間独自の活動が実を結んでいて、評価に値する。		・資材、用具につき行政で持っているものの全面提供と地域との交渉	町民	実施団体
3	○書道・絵画・音楽 ・一流作品・作家や、趣味の会作品も多く存在するが、作品に触れる機会が少ない。	・次世代を担う子どもたちに本物の作品に触れる機会をつくる。 ・全体レベルのボトムアップを図る。	・なじもん館での発表機会の提供と本物の作品に触れる機会の提供 ・外部作家の招聘 ・チルドレンミュージアム・芸術鑑賞	町民	津南町
4	○芸能、伝統技術、習俗習慣 (1)のよさ節保存会・赤沢神楽・芸能フェスティバル等 (2)こね鉢・木彫・あんぎん等 (3)石坂火祭・地域祭礼等 ・伝統文化のデジタル保存化が遅れている。 ・伝承技術者・技能者に誇りをもたせ、積極的に次世代に伝える仕組みが必要	・緊急に電子記録として残すことを最優先する。 ・歴史と文化に力点を置いた学校事業の導入 ・伝承技術者に誇りを持たせ、発表機会を提示する。 ・保存・活用について津南郷会・県人会・地域づくり団体に呼びかける。 ・産業・観光・伝統技術(技能)の融合を図る。	・町内行事等デジタル化保存事業 ・地域行事の冊子編纂 ・技術者認定制度(伝承技術マイスター)の創設 ・こね鉢+そばづくり+観光、水車づくり+観光などのセットメニュー事業の検討	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	大地の芸術祭支援事業	作家・サポーター・宿泊民家・施設のあっせんと、食のサポート事業、作品の誘致、上郷クローブ座の活動	津南町、民間	51,000	51,000	
1、3	チルドレンミュージアム・芸術鑑賞		津南町	7,000	7,000	
4	文化デジタル保存事業	文化庁補助事業を利用し、途絶えてはならない文化を人材ネットワーク及びデジタルを活用し、後世に残し伝承する。	津南町	1,430	1,430	
4	伝承技術マイスター制度創設事業	伝承芸能・技術者をマイスターとして人脈ネットワークに組み込むとともに、マイスターのステータスを与える。	津南町、民間	5,000	5,000	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
大地の芸術祭支援								500			500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
チルドレンミュージアム・芸術鑑賞		1,000			1,000			1,000		1,000				1,000			1,000			1,000	
文化デジタル保存													1,430								
伝承技術マイスター制度		250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	交流事業
------	------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>○国内・国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内、国際交流については、相互の文化を今以上に認識し合えるような交流の推進を図る必要がある。 国内のスポーツ交流は進んでいるが、文化面の交流が遅れている。 国際化がますます進む中、「国際理解」を図るための取り組みがさらに必要である。 なじよもんホームページが情報発信の主軸を担うようになった。 ことばのキャッチボール事業を通じた国際交流の成果があるが、これを生かす方法を検討しなければならない。 人口増加のためには交流人口増も重要な要素であり、町に人を呼ぶ仕組みをもっと考える必要がある。 芸術文化においてのIターンUターンの受け皿として空家の利用を促す仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 津南らしさ(雪国文化・風土)を再認識でき、津南の文化の向上につながる交流事業の推進 体験交流や経済的な交流も視野に入れながら、友好交流を充実させる。 「相互理解」をキーワードに国際交流事業を積極的に推進する。 国際社会理解のために、国際結婚者と地域住民をつなぐ交流事業の企画 姉妹都市の文化団体等との交流 ホームステイに参加した児童・生徒を講師に報告会を行う。 各課単独で実施されている交流事業のプロジェクト化 狭山市、驪州市にある博物館等との所蔵品の相互展示 芸術家、作家等Iターン・Uターンの受け皿として空家の利用を地域振興課と連携して拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> なじよもん館文化交流・体験交流事業 全国・世界への津南情報発信と、国際社会理解のための普及啓発活動 仮称「津南町国際交流文化祭」の開催 文化交流ワークショップ開催事業 地域振興課と連携した「アート・イン」事業 	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	津南町国際交流文化祭	健康まつり、町文化祭等における在住外国人との文化交流	津南町	0	0	
1	文化交流ワークショップ	行政の枠を超えた連携による町内外の民間団体とのワークショップ	津南町	783	783	
1	アート・イン事業	国内外の各界専門家滞在支援のための宿泊・ワークショップ施設提供事業	津南町	2,700	2,700	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
津南町国際交流文化祭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
文化交流ワークショップ													87	87	87	87	87	87	87	87	87			
アート・イン事業													300	300	300	300	300	300	300	300	300			

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			

検討項目	文化財
------	-----

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	○歴史的な文化財資源は多数あるが、分散しており、連携した活用計画がたてにくい。	・体験実習館を中核にして、各界と連携した活用実践計画を立てる。 ・古代から中・近世・現代まで歴史の流れを一貫して体験し、学習できる施設の整備 ・文化財の利活用について幅広く意見を求め、地域文化財を地域の手で維持保存する方法、観光利用や景観のあり方、などについて検討する中核組織を立ち上げる。 ・生涯学習・学校教育との連携	・自然と文化遺産について、生涯・学校教育のテーマに取り入れ、なじもん館を中心にして津南らしさを学ぶ出前講座の開設 ・保存民家補修事業 ・文化財利活用委員会(仮称)の設立 ・文化財利活用公聴会の開催 ・史跡等観光セットメニュー事業の導入 ・苗場山麓ジオパーク事業と連携し、文化財の保存・活用及びビジターセンターの設置を進める。 ・信濃川火焰街道連携協議会を通じ、貴重な文化財である火焰型土器の日本遺産登録や2020年東京オリンピック・パラリンピックの聖火台に火焰型土器が採用されるように活動を進める。	町民 内外体験来訪者	津南町 関係団体
2	○指定文化財の保存・維持・管理のありかたに工夫が求められている。 ・文化財審議委員会の活動を活発にし、現場を熟知したうえで意見具申や指摘を積極的にされたい。 ・遺物・絵画・保存民家等の文化財の管理が行き届いていない。重要な遺跡・遺物は保存することを主眼にされたい。 ・地域の人や地権者は発掘調査に興味があるので、機会のあるつど現地説明会を開催されたい。 ・歴史のある棚田等景観が大事な文化財でも利便性の追求で失われるものがあるが、人で支える仕組みと観光利用の方法を検討されたい。	・地域財産である文化財を地域の手で維持保存できる条件を整える。 ・体験実習館を中核にして、各界と連携した活用実践計画を立てる。 ・生涯学習・学校教育との連携 ・史跡周辺の景観をも文化財資源としてとらえ、観光としても活用する。	・公開文化財審議委員会 ・PTA・地区公民館・地域ボランティア文化財維持保存事業 ・地域景観保存事業(結束の石垣田等)	町民	津南町 地域団体

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
1	保存民家補修事業	保存民家補修事業	津南町	7,400		7,400	
1	文化財利活用審議会	文化財利活用のための公聴会を地域づくり連携協議会(仮称)であわせて行う。3年に1度	津南町、地域団体等	0		0	
2	地域景観保存事業	地域づくり組織の行う歴史的・文化的な自然景観を保全する事業への100%助成(事業年度は大地の芸術祭の前年)	津南町、地域団体等	6,000		6,000	
2	地域文化財維持保存	青少年健全育成事業・地域づくり事業との連携での維持保存事業	津南町、地域団体等	0		0	
1	日本遺産登録	火焰型土器の日本遺産登録し、活用を進める。	協議会	50,000		0	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
保存民家補修事業						1,200	1,200					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000					
文化財利活用審議会						○						○			○			○			
地域景観保存事業													2,000			2,000			2,000		
地域文化財維持保存	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本遺産登録												5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	地域づくり・スポーツ全般
------	--------------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	○スポーツの意義 ・文化振興・人材育成をも含み、幼児から老人まで参加できる生涯を通じた総合的なスポーツ振興策の推進が望まれる。 ・健康宣言はなされたが中高年を交えた動きになっておらず、運動は趣味であるとの見方が強い。 ・「スポーツ活動の推進」や「健康づくり」における体育指導員の負担増が懸念される。	・スポーツ活動(競技・生涯スポーツ)に対する「柱」の認知度を高め、それに見合った方向性を明確に示し、事業内容や活動体制を整備・構築する。 ・地域単位におけるスポーツ推進策の策定 ・全国に通用する競技スポーツの推進 ・健康づくりを推進していくことにより医療費・介護保険費等の削減を図る。	・「健康づくり推進宣言」に基づく「いきいき大好き津南町」事業と連携した1人1スポーツ運動の推進 ・高齢者のための水中運動、健骨体操、100日運動の普及促進 ・65歳以上約4,000人のうち2,000人が水中運動・健骨体操に取り組める地域密着型の環境整備 ・総合型地域スポーツクラブ事業の理念を生かし、協働して地域づくりを推進する。	町民	津南町 Tap
2	○指導者育成 ・ジュニアの育成について、小→中→高の一貫指導が求められている中、地域の協力体制や指導者・指導方法のレベルアップが必要である。 ・少子化・スポーツ離れにより活動困難な種目があり、有能な指導者が埋もれている。 ・スポーツ振興基金が本来の趣旨と異なった取り崩し方をされている。 ・スポーツ認定指導員の上のクラスの指導者がいない。	・スポーツと食事、心の健康、地域づくり、生きがいづくりなど新しいメニューに対応できる指導者の育成 ・人材育成型スポーツ振興基金としての性格を再確認する。	・スポーツ指導者養成支援事業 ・人材育成型基金としての基金条例明記	町民	津南町
3	○実施主体 ・行政主導のイベント・各種大会が多い。 ・各種団体が計画・実行可能なイベントについても行政主体で行うため、行政コストが肥大している。	団体の自主性による大会の開催・運営 ・組織図の作成と各種団体による大会の開催・運営 ・大会参加費の受益者負担 ・町主催の各種大会について、各種団体に移管し、新規事業を展開する。		町民	スポーツ振興協議会 津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
2	人材バンク再編・運用事業	既存の人材バンクを再整備し、人材を確保する。	津南町	0	0	0	
2	スポーツ指導者養成支援事業	スポーツ振興基金を利用した指導者の育成支援事業	津南町	2,840	2,840	0	基金利子運用型
1	社会体育振興事業	総合型地域スポーツクラブNPO法人Tapの活動を核とした生涯スポーツ・健康づくりの進展を図る。	津南町	203,748	203,748	0	業務委託

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人材バンク再編					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スポーツ指導者養成支援事業						170	170	170	170	170	170	170	200	200	200	200	200	200	200	200	250
社会体育振興事業								9,918	9,918	10,712	16,000	16,400	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600	

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	スポーツ施設
------	--------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	○総合センターの老朽化と整備 室内スポーツ大会施設として現総合センター的施設は、どうしても必要である。 ・冬期間積雪のためウォーキングをする場所がない。 ・バリアフリーの施設が少なく、(総合センター、クアハウス)お年寄りや障害者の方が利用しにくい。	・現総合センターは体育施設としての機能が充分ではないが、室内大会会場として必要な施設。学校統合の体育館利用を検討しながら、必要十分な機能を備えた施設として耐震診断結果を踏まえて検討する。	・総合センターの改築に向けた計画的な資金積立	町民	津南町
2	○利用料 ・施設利用時の料金が無料のため、夜間照明料、器具修繕など行政コストが肥大している。	・『自己負担』『受益者負担』意識(使う→消耗→皆で補う)の植え付け ・現在社会体育施設登録団体は、使用料が無料であるが登録制度を導入することにより施設維持管理費の一部を負担してもらう。	・登録料、施設使用料の徴収	町民	津南町
3	○河川敷グラウンド ・利用者サイドに立った維持管理が課題である。	・スポーツ界の意見要望を取り入れた各設備の充実	・河川敷グラウンド整備事業	町民	
4	○クロスカントリーコース ・全日本スキー連盟公認コースであり、県内外を問わず利用度が非常に高いため、津南町独特であるこのコースは全面的にバックアップすべきである。	・子どもたちの技術力が向上するような十分な支援体制を整える。	・コース使用料の会員制度の導入 ・コース使用料の徴収と年間会員券の販売により、収入の安定を図る。 ・スキー強化選手育成事業の継続 ・冬季コース整備支援対策	施設利用者	管理受託者
5	○芝生グラウンド ・芝生グラウンドは他用途の利用が望め、全国にアピールできる大きな財産であり、実現が望まれる。	・統合学校等グラウンドの有効利用	・学校グラウンド芝生化事業 ・各種大会の開催・誘致によりジュニアの競技力向上を図る。	スポーツ少年団 競技団体	

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	総合センター改修事業	総合センターの耐震化工事及び老朽化による改修。改修は基金の積立を行う。	津南町	139,300	139,300	耐震化等改修工事済
2	クロスカントリースキーコース管理事業	マウンテンパーク津南クロカンコース維持管理の拡充	津南町	79,200	79,200	
3	河川敷グラウンド整備事業	原形復旧にとどまらない各施設設備整備	津南町	355,100	37,167	実施済
4	学校等グラウンド芝生化事業	県内外の団体等に廃校敷地を貸し、町の管理負担と使用を条件に芝生化を図ってもらう。	津南町	18,000	18,000	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
総合センター改修事業								114,300									5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
総合センター改築基金																	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
クロカンコース維持管理	1,600	1,600	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
河川敷グラウンド整備事業							134,500	220,600													
学校グラウンド芝生化事業													2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

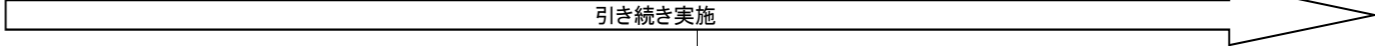
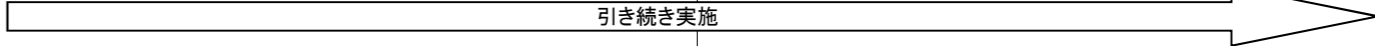
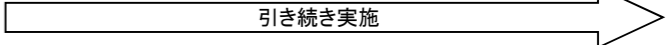
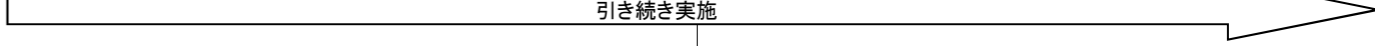
事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施設利用料登録料													3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

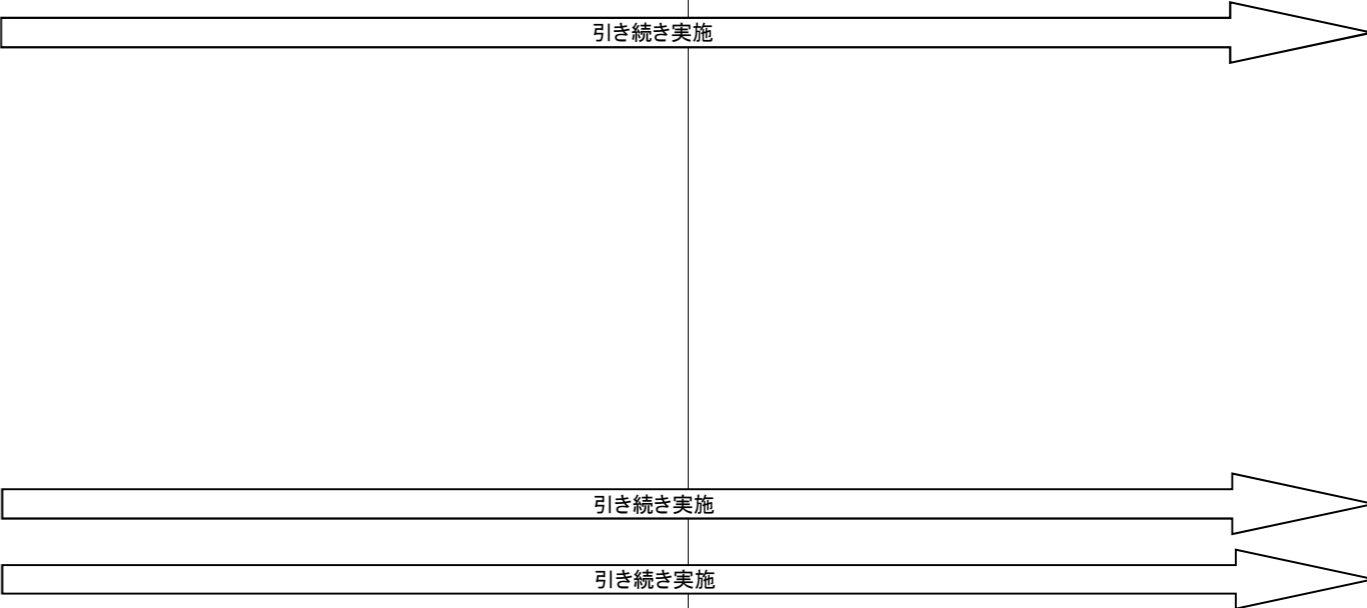
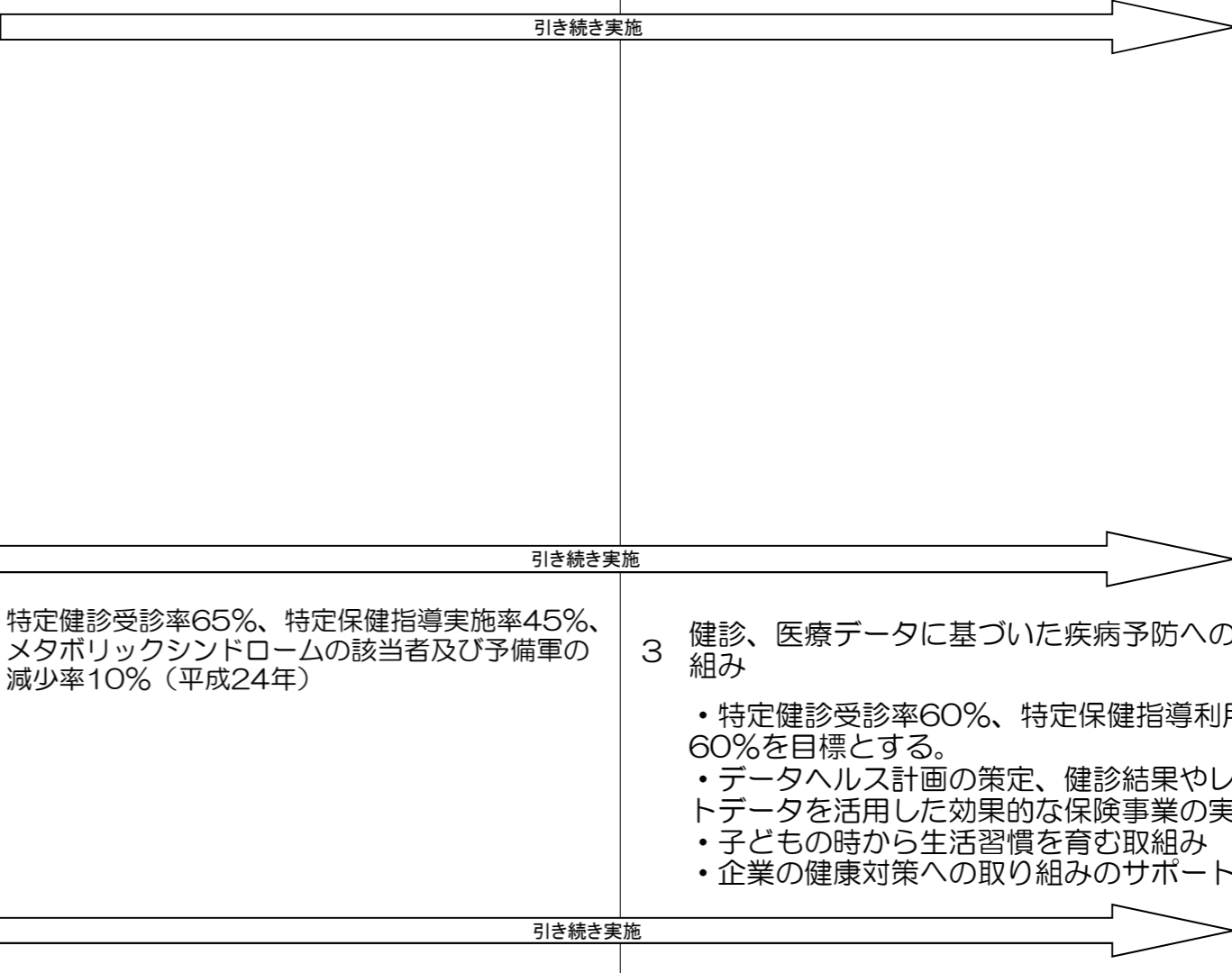
チーム別基本計画

チーム名	健康保健
------	------

キャッチフレーズ	家族みんなで早寝・早起き・朝ごはん
数値目標	町民みんなが朝食を食べる。

主な検討項目	食育の推進、運動習慣の定着、こころの健康、疾病予防
--------	---------------------------

取り組み	第4次後期計画(H18～H22)	第5次前期計画(H23～H27)	第5次後期計画(H28～H32)
いきいき大好き 津南町推進委員会 (P96 参照※7)	1 町民ぐるみ健康づくり宣言（平成20年） 「食育・丈夫な体・豊かな心を育て 元気 笑顔 輝く町」 2 「食育部会」「運動・体カづくり部会」で健康 づくりに関する一貫性のある取組を検討する。 健康づくり優良表彰の導入		3 毎月19日を食、運動、心をテーマにした「健 康づくりの日」と定め、町民の健康づくりに積 極的に取り組む
食育の推進	1 ライフステージごとの取組 【乳幼児期】 早寝、早起き、朝ごはんの生活リズムと食習慣 の確立 【学童期】 朝ごはん食べたカードの取組 【青壮年期】 職域と連携し健康相談や情報交換の場の設定 【高老年期】 バランスのとれた食事の普及 2 生活習慣改善に向けた支援プログラムの作成 3 地産地消の推進及び「食育の日」普及啓発	2 生活習慣改善のためのライフステージごとの 支援体制の整備 	
運動習慣の定着	1 ライフステージごとの取組 【乳幼児期】 親子体カづくり教室や幼児体カづくり教室の充実 【学童期】 体カテストの結果を踏まえた取組や親子で楽し めるイベントの企画 【青壮年期】 クアハウスの有効活用や「目指せチーム100 万歩」の継続 【高老年期】 水中運動、健骨体操の普及	4 「健康に関するアンケート」の実施（平成23年） 	2 全ての世代を通じた取り組み ・誰でも、いつでも、どこでもできる、ラジオ 体操を町の運動として定め、積極的に取り組む

<p style="text-align: center;">こころの健康</p>	<p>1 ライフステージごとの取組</p> <p>【妊婦・乳幼児期】 妊婦、保護者の育児支援</p> <p>【学童期】 各関係機関との連携を深め、不登校の子や親への支援体制の充実</p> <p>【青壮年期】 各関係機関との連携を深め、早期受診や治療、暴力防止に関する啓発</p> <p>【高老年期】 認知症の支援体制や生きがい作りの推進、いきいきサロンの充実</p> <p>2 うつ、自殺予防の啓発</p> <p>3 こころの健康づくり教育、相談窓口設置 (平成17年度実施)</p>	<p style="text-align: center;">引き続き実施</p> <p style="text-align: center;">引き続き実施</p> <p style="text-align: center;">引き続き実施</p>	
<p style="text-align: center;">疾病予防</p>	<p>1 ライフステージごとの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療への助成（平成19年度から町単事業開始）、妊娠時の健診・保健指導・相談の強化 <p>【乳幼児～学童期の健康問題】 健康的な生活リズム、食習慣の啓発、フッ素洗口の実施に向けての検討</p> <p>新生児訪問、乳幼児健診等を行い、発達段階に応じたきめ細やかな健診、相談を実施</p> <p>【青年期～高老年期】 メタボ、高血圧症、糖尿病予防、クアハウスを活用した治療やリハビリ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健骨体操の普及、がん検診の啓発と受診勧奨の強化、精密検診対象者への家庭訪問の強化、検診の精度を高める <p>2 8020運動の普及（P96参照※8）</p> <p>4 各種感染症予防のための予防接種の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種率向上のため、自己負担額への補助 	<p style="text-align: center;">引き続き実施</p> <p>3 特定健診受診率65%、特定保健指導実施率45%、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率10%（平成24年）</p> <p style="text-align: center;">引き続き実施</p>	<p>3 健診、医療データに基づいた疾病予防への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率60%、特定保健指導利用率60%を目標とする。 ・データヘルス計画の策定、健診結果やレセプトデータを活用した効果的な保険事業の実施 ・子どもの時から生活習慣を育む取組み ・企業の健康対策への取り組みのサポート <p style="text-align: center;">引き続き実施</p> 

分野別チーム町づくり基本計画書

チーム名 健康保健

キャッチフレーズ 家族みんなで早寝・早起き・朝ごはん
 数値目標 町民みんなが朝食を食べる

検討項目 いきいき大好き津南町推進委員会

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<ul style="list-style-type: none"> 食生活が欧米化し、夜型の生活リズムによる不規則な生活習慣により、子どもたちの食事が油脂類や糖質の過剰摂取、朝食の欠食など偏った食事内容になってきている。親自身がそうした食生活となっており、将来のメタボリックシンドロームを予防するためには、家庭での意識づけが重要となっている。 特定健診の結果、高血圧・肥満などが多く、食事・生活の改善や治療が必要となり、医療費が高額となっている。 運動することが健康づくりにとって大切なことと分かってはいても、働き盛りの年代は時間もなくて運動の習慣が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病を予防するために、乳幼児期から規則的な生活リズムと食習慣が確立されるよう、町民一人ひとりが自分の生活習慣を見直し健康づくりに取り組むための、生涯に渡って一貫性のある食事・生活指導体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に立ち上げた「いきいき大好き津南町推進委員会」を中心に、生活習慣や食習慣の現状と課題を把握し、それぞれの年代における目標や対策を検討していく。 	町民	津南町 保育園・小中学校 いきいき大好き津南町推進委員会
2	<ul style="list-style-type: none"> いきいき大好き津南町推進委員会の各部会（「食育部会」、「運動・体力づくり部会」、「心の健康づくり部会」）を中心に様々な取り組みが進められているが、部会間や事業ごとの連携が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「町民ぐるみ健康づくり宣言」の理念に立ち返り、町民あがての健康づくりという一つの目標に向け、「食」、「運動」、「こころ」が一体となった取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月19日を食、運動、心をテーマにした「健康づくりの日」と定め、町民の健康づくりに積極的に取り組む。 	町民	津南町 保育園・小中学校 いきいき大好き津南町推進委員会

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	いきいき大好き津南町推進委員会	生活習慣病を予防するために、食育部会・運動体力づくり部会で取り組みの検討を行う。	津南町	3,238	2,900	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
いきいき大好き津南町推進委員会			50	128	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180			

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			

検討項目	食育の推進
------	-------

施策 No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体	
1	<p>〔共通〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事は健康を維持するための基礎だけでなく、食べる楽しみや家族と食卓を囲む楽しみなど、生活に潤いを与えるという側面もあるが、インスタント食品や加工食品の普及、地域でコンビニエンスストアの店舗が増加するなど、個々にいつでも食事ができるようになり、家族揃って食事を楽しむ機会は減少し、家族のコミュニケーションが少なくなっている。 ・母親が食品・食材の安全に対して一生懸命な人もいるが無関心な人もいる。 <p>・健康づくりについての町民の取り組みの実態が充分把握できていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族と食卓を囲み、家族とのコミュニケーションを通して、食事の楽しさや望ましい食習慣を身につける。 ・食育(食の大切さ)を理解する。 <p>・安心安全な食環境の整備</p> <p>・年代別の実態にあった健康づくりができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「食育の日」普及啓発 毎月19日を含む一週間を「食育週間」とし、町内のさまざまなところでのぼり旗を掲げて「食育の日」の普及啓発を図る。 広報無線による「食育の日」の普及啓発 ・さまざまな場で、早寝早起きの生活リズムや朝食の大切さを普及啓発する。 ・保育園や学校給食における地場産農産物の安定供給と品目の充実を図る。 ・津南の食材を飲食店で使用できるよう、また地産地消のヘルシーな食事処が津南病院の近くに開設されるよう関係機関と連絡調整を図る。 ・町内飲食店での地場産物の使用を推進するため「緑提灯」の推進 ・町民が手軽に地場産農産物を購入できるよう、直売所などに働きかける。 ・健康づくり支援店の拡大(現在9店舗) ・町民の「健康に関するアンケート」実施(H23年度) 			飲食店 食に関わる団体等
2	<p>〔乳幼児期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から学童期は、生活リズムの夜型からくる食習慣の乱れ、野菜嫌い等の偏食、間食の取りすぎ等がみられる。また、家庭の食事が洋風化し、油を使った料理や柔らかい形態の食事が多くなってきている。これらは、子供の虫歯や肥満の原因の1つとなっている。 ・赤ちゃんにミルクを与えるとき、母親は携帯電話をしながら与えていることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康的な生活習慣を身につける。 ・小さいときから早寝早起きの生活リズムを身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝早起きの生活リズムが確立されるよう、乳幼児健診で呼びかけたり、保育園では「早寝早起きあさごはん」に取り組んでいる。 〔早寝早起きの目標〕 乳児期 起床:午前6時30分 就寝:午後8時30分 幼児期 起床:午前6時30分 就寝:午後9時 小学生 起床:午前6時30分 就寝:午後9時 ・親子クッキング 	町民	津南町 保育園	
3	<p>〔学童期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から学童期は、生活リズムの夜型からくる食習慣の乱れ、野菜嫌い等の偏食、魚より肉を好む傾向、間食の取りすぎ等がみられる。 また、家庭の食事が洋風化し、油を使った料理や柔らかい形態の食事が多くなってきている。これらは、子供の虫歯や肥満の原因の1つとなっている。 ・未成年者の喫煙や飲酒が低年齢化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康的な生活習慣を身につけ、身体づくりの基礎ができる。 ・子どもが楽しく運動して、楽しく食育を学べる町 <p>・未成年者の飲酒や喫煙がなくなり、将来を見据えた心と体づくりができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「あさごはん食べたカード」の取り組み 小・中学校で食育週間の一週間、朝食の内容をチェックする取り組みを実施 平成23年度「朝食を欠食する子どもゼロ」を目指す。 ・「めざましレシビ」普及講習会 ・小中学校での防煙についての健康教育を実施 ・禁煙宣言施設・分煙宣言施設の募集 	町民	津南町 小中学校 津南町 職場 小中学校	
4	<p>〔青壮年期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人以降は、健康診査の結果を見ると生活習慣や食行動が影響していると思われる生活習慣病(肥満、脂質代謝異常、高血圧など)が多くなってきている。 ・朝食の欠食率が、すべての年代で国や県の数値を大きく上回っている。 ・若者の野菜不足 ・男性の飲酒・女性の間食が問題 ・妊娠前、妊娠中どんな食事したらよいか知らない。 ・母親が食事を作らない。 ・分煙対策も徹底していない。喫煙率も県平均を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病を予防し、心身ともに健康な生活を送ることができる。 ・喫煙者と非喫煙者が互いに迷惑をかけない環境をめざすため、分煙の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職域と連携し、情報交換や健康相談の場を設定 ・小中学校での「あさごはん食べたカード」を家族ぐるみで取り組み、家族みんなが朝食をきちんと食べる習慣を定着する。 朝食の欠食者の割合 平成23年度 20代:35%、30代:20%を目指す。 ・基本となる「食」について、分かりやすい取り組みや勉強の場を実施 ・一家を支える食事を作っている主婦(夫)を表彰する。 ・不特定多数の人が集まる施設では、禁煙・分煙が徹底されるよう、関係部署と連携をとり周知を図る。 ・広報紙等を活用し、禁煙に関わる健康問題を取り上げ、前向きに喫煙習慣を改善できるよう働きかける。 	町民 町民	津南町 職場	
5	<p>〔高老年期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人以降は、健康診査の結果を見ると生活習慣や食行動が影響していると思われる生活習慣病(肥満、脂質代謝異常、高血圧など)が多くなってきている。また、高齢者には蛋白質不足の傾向がみられる。 ・漬け物のとりすぎ ・高齢者の多くは、入れ歯を使用して食事をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりにならず、趣味や仲間をもち、仕事に張り合いのある生活ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の健康相談やいきいきサロン等で、主食・主菜・副菜をそろえたバランスのとれた食事を普及啓発する。 ・歯の健康を保つことは、ただ単に食べ物をかみ砕くだけでなく、何でもおいしく食べられる、会話する、明るい表情など、豊かな生活を送る基礎にもなることから、生涯自分の歯で食事を楽しめるよう8020(80歳で20本の自分の歯が残っている)運動を目標に普及啓発する。 	町民	津南町	

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
					うち一般財源	
1~5	食育の推進	「食育の日」普及啓発、ライフステージごとの取り組み、地産地消の推進	津南町	8,663	7,500	
3, 4	飲酒・喫煙対策事業	教育現場での健康教育、広報等での地域への啓発普及、公共施設の禁煙・分煙の徹底	津南町	2,190	2,190	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
食育の推進				421	371	371	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500			
飲酒・喫煙対策事業		131	160	131	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104			

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			

検討項目	運動習慣の定着
------	---------

施策 No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p>【乳幼児期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちはビデオやテレビゲームの普及、少子化などにより、友達と体を使って外で遊ぶことが減少している。 ・「スキップ」や後ろ向きに走る」ことができないなど、基本的な動きを習得できていない子どもがいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが安全に外遊びができる。 ・近所の友達と集団で遊ぶことができる。 ・幼児期に多種の動きを体験させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後支援事業「この指と一まれ！！」教室の充実を図る。 ・健康運動指導士による親子体力づくり教室や幼児体力づくり教室の継続実施 ・各年齢別に取組むべき動きや遊びについて計画を策定 ・発育、発達チェックの実施 	町民	津南町 クアハウス 体育指導員 健康運動指導士 <small>いきいき大好き津南町推進委員会</small>
2	<p>【学童期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省実施の体力テストの結果で、県平均を下回る種目がある。特に女子の体力低下が見られる。 ・歩数調査の結果では都会の小学生より平均歩数が少ない。また、運動クラブ等に所属していない児童の歩数が極端に少ない。 ・親子で一緒に身体を動かす機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上だけでなく運動の楽しさを実感できる取組を目指す。 ・親が子どもの体力レベルを知ることができる。 ・幼児、児童の歩数や活動量を増やすべきである。 ・親子で参加できるイベントがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき大好き津南町推進委員会を中心に小、中学校と連携した事業の実施 ・冬期間の取り組みとして全小学校における縄跳びの実施 ・体力テスト結果通知事業の継続実施 ・既存のウォーキングイベント等の見直し ・親子で楽しめるイベントの新企画 ・新潟県健康ウォーキングロードを利用したイベントの計画 		
3	<p>【青壮年期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動することが健康づくりにとって大切なことと分かってはいても、働き盛りの年代は時間もなく運動の習慣が困難 ・農業などで体を動かしているということで、運動をする必要がないという捉え方もあり、運動する習慣が浸透していない。 ・車移動が多くなり、歩行する機会が少なくなっている。日常の中での運動量の減少が考えられる。 ・身近に取組めるウォーキングを実践する町民も少しずつ増加している。 ・毎朝ラジオ体操を実践しているなど、職場ぐるみで健康づくりに取組んでいる事業所もあるが、全体的には少ない。 ・健康づくりについての情報が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動に取り組むことができる時間を作る。 ・身近に運動することができる施設がある。 ・運動習慣が定着する。 ・安全にウォーキングをすることができる。 ・ウォーキングを実践している方々のモチベーションをあげる。 ・各職場で積極的に健康づくりに取り組むことができる。 ・常に健康づくりの情報を得ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進施設としてのクアハウスの有効活用について啓発普及（クアハウスまでの送迎等の検討） ・クアハウスの営業時間の延長を検討 ・地域の公民館や集落センター、体育館などで自主的に気軽に運動ができるよう、関係機関との連携を図る。 ・100日運動への取り組みの継続実施 ・安全に歩くことができる歩道の整備や中津川運動公園内にウォーキングロードの設置 ・「目指せ！チーム100万歩」の継続実施 ・健康にいがた21の歩数目標値 男性 8,600歩、女性 7,600歩を上回ることを目標とする。 ・歩数計の普及（購入補助制度の導入の検討） ・ラジオ体操など各職場単位での運動の取組み ・町商工会と連携を図り、職域での健康教育を実施する。 ・広報紙や広報無線を利用し、運動普及のための情報提供の実施 ・ラジオ体操の普及啓発 		
4	<p>【高老年期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の骨折は寝たきりの主な原因の1つであり、高齢化の進んでいる当町では、今後寝たきりの原因としてさらに増加することが見込まれる。 ・男性の水中運動教室や健骨体操教室など寝たきりゼロ運動事業の参加率が低い。 ・クアハウス津南はバリアフリーではないので高齢者や障害者が使用しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりを推進している方をもっと褒めるべきである。 ・身近に運動することができる施設がある。 ・ゲートボールだけでなく、男性の事業参加率が高くなる。 ・運動が生きがいづくりや仲間づくりの場となる。 ・高齢者や障害者でも安心して施設を利用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり優良表彰の導入 ・水中運動教室、健骨体操教室の普及拡大 ・医療費削減など水中運動や健骨体操の効果を広く周知 ・地域で気軽に運動ができるような環境を整備し普及啓発を図る。 ・運動による生きがいづくりや仲間づくりの推進 ・公共施設のバリアフリー化（クアハウスのバリアフリー化） ・老朽化している総合センターの建て替え 		
5	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての世代を通じて運動習慣のある人と無いひとの二局化がおきている。 ・運動を始めるきっかけが無い、運動を始めるハードルが高いと考えている人が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての人が、運動習慣を持つようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも、いつでも、どこでもできる、ラジオ体操を町の運動として定め、積極的に取り組む。 		

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
					うち一般財源	
1	幼児体力づくり事業	各保育園において健康運動指導士による体力づくり教室を実施する。	津南町	1,972	1,972	
2	体カテスト結果通知事業	文部科学省実施の体カテストの結果処理を業者に依頼し、統計資料を活用した事業を行う。	津南町	2,143	2,143	
3	ウォーキング普及事業	様々なウォーキングに関する取り組みを行い、身近にできるウォーキングを推奨する。	津南町	2,500	2,500	
3	健康づくり施設(ケアハウス)運営整備事業	健康づくり施設(ケアハウス津南)の運営委託及び施設整備を行う。	津南町	658,800	658,800	
4	水中運動教室・健こつ体操推進事業	ケアハウス津南での水中運動教室・各地域での健こつ体操を継続実施する。	津南町	120,398	0	
5	ラジオ体操普及事業	ラジオ体操を町の運動と定め、積極的に取り組む。	津南町	1,000	1,000	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
幼児体力づくり事業					116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116	116			
体カテスト結果通知事業					118	150	145	140	135	130	125	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120			
ウォーキング普及事業						400	400	400	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
健康づくり施設運営整備事業	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	25,000	25,000	26,400	26,400	26,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400	36,400				
水中運動教室推進事業	5,263	5,263	5,263	5,263	5,650	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856	5,856				
ラジオ体操普及事業												100	100	100	100	100	100	100	100	100				

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画												
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			

検討項目	こころの健康づくり
------	-----------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	<p><妊婦・乳幼児期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・子育ての中で核家族化、少産・少子化等で母親の相談相手や育児協力者が少なくなっている。育児不安や母親の孤立などからの育児ストレス、虐待が生じている。保護者がゆとりをもって子育てすることが難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・保護者が身近に相談相手や育児協力者を持つことで、悩みや心配を軽減し、楽しくゆとりある子育てができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターを中心に保護者の育児支援を充実する。 	町民	津南町
2	<p><学童期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から不登校が見られ中学校では4.86%で県平均の3.05%を上回る。 ・親から虐待・仲間からのいじめの実態が少数ではあるがみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・たくましいところが育ち、困難に対応できる心が育つ。 ・ひとりで抱え込まないで相談できる体制をつくる。 ・不登校の子を減らしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の適応指導教室、ハートフル相談支援室との連携を深める。 ・相談機関の保健所・医療機関・相談支援センターすみれなどと連携を深める。 ・教育委員会と連携し、不登校の子や親への支援体制の充実を。 ・警察・消防署・保健所・医療機関・相談支援センターすみれなどと連携を深める。 	町民 町民	津南町 教育委員会 津南町・十日町地域振興局 医療機関
3	<p><青壮年期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりや無職者の中にストレスや心の問題をかかえている人がいる。 ・ストレスやうつ症状により仕事や生活に支障がでている人が増えている。 ・更年期症状やアルコール依存症により仕事や生活に支障がでている人がいる。 ・パチンコ依存や買い物依存、多重債務により生活に支障がでている人がいる。 ・配偶者からの暴力に関する相談がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬の継続により、病気の悪化や再発が予防できる。 ・必要な時にいつでも相談できる場や相談できる人がいる。 ・病気や障害を家族や地域の人が理解し、地域の中で一緒に暮らすことができる。 ・暴力防止に関する啓発を進め、DV夫や恋人など親しい関係にあるパートナーからの暴力をなくす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病気や障害を正しく理解するための啓発事業の充実、課題の共有化を図る。 ・医療機関やいのちの環との連携を図る。 ・職域との連携を深め、早期受診や治療をすすめる。 ・地区の民生委員との連携を深める。 ・ひきこもり者の社会復帰の取り組みをすすめる。 ・暴力防止に関する啓発をすすめる。とともに配偶者暴力相談支援センターと連携し相談支援体制の充実を図る。 	町民	津南町・十日町地域振興局 医療機関
4	<p><高老年期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯が全世帯の27.8%(H21.4)を占め、一人暮らし世帯はその内54.2% ・高齢化率が35.7%(H21.4) ・基本チェックリストによるうつ項目の該当者がH21に受診者1324人中304人 ・要介護老人、虚弱老人の増加と、家庭及び地域介護力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても地域でその人らしく暮らせる。あたたかい声がけや地域の見守りがある。 ・いくつになっても自分の生きがいや楽しみがある。 ・自殺をなくす、地域のつながりをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のモデル事業を地域に浸透させ、支援体制をつくる。 ・高齢者の野菜栽培販売など生きがい作りの事業をはかるために、関係機関と連携を図る。 ・地域包括支援センターを中心に高齢者の相談窓口の充実を図る。 ・集落単位でのつどえる場(生き生きサロンなど)の充実を図る。 	町民	津南町・十日町地域振興局

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
3	うつ・自殺予防対策事業	学校、職域、地域および医療機関などの関係機関と連携し、自殺予防ネットワークを整備する。	津南町	4,429	3,331	
4	認知症地域支援体制構築推進事業	地域での認知症者や家族の支援体制の構築。徘徊ネットワーク体制整備をはかる。	津南町	14,302	5,720	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
うつ・自殺予防対策事業				641	532	256	256	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196
認知症地域支援体制					2,016	4,786	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H34	H35	H36	H37	

<p>(6)働き盛りの年代は、具合が悪くなれば、「病院に行く、薬を飲む」という考え方が大半で、病気の重症化につながりやすい。 ・重症化してから病院受診する傾向がある。 ・40～65歳の働き盛りの年代で身体を壊す方がいるが、この年代は自分の健康は後回しで一番検診受診率が低い。 ・健診を受診する人数が毎年減少している。 (7)長年の生活習慣を変えるには強い動機づけが必要である ・健康づくり事業や町の健康課題を知らない人がいる。 ・「町民ぐるみ健康づくり宣言」が町に浸透していない。 (8)青年期から急増するうつ病や統合失調症などの精神疾患は、病気を認識できない、家族の協力が得にくい事などからしばしば服薬が中断され、悪化や再発を繰り返すこともある。</p>	<p>・特定健診の精度を高め、健診の内容充実を図る。 ・町の健康の実態と課題を町民が分かるよう、あらゆる機会に啓発していく。 ・服薬継続により、病気の悪化や再発が予防できる。</p>	<p>(3)地域振興局と共催で職場への生活習慣病予防等の健康教育による啓発 ・精密検診対象者への家庭訪問の強化 ・健診の精度を高め、受診しやすく、手ごろな値段で病の早期発見のための検査項目の検討 ・広報紙、健康相談、健康教育、集会の場などのあらゆる機会に、メタボリックシンドローム予防、高血圧症改善、脳卒中予防の方法などの啓発活動を行う。 ・服薬の重要性についての啓発 ・医療機関の指導の徹底。保健師や病院看護師による訪問の充実 ・施設、病院、行政の連絡内容の検討</p>	<p>十日町地域振興局 津南町</p>
<p>4・感染症予防として有効である予防接種の接種率が伸び悩んでいる。</p>	<p>・予防接種の接種率をあげるにより、重症化予防ができる。</p>	<p>・インフルエンザ予防接種助成の拡充 (H28～、妊婦1,000円/回、中学生以下2,000円/回) ・定期予防接種もれを防ぐため、個別通知、勧奨通知を実施</p>	<p>津南町</p>

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	不妊治療費助成事業	不妊治療の個人負担の一部を助成する。	津南町	10,758	10,758	
3	生涯を通じた生活習慣病予防対策	特定健康診査受診率65%、特定保健指導実施率45%、改善率25%	津南町	217,161	0	
3	家庭訪問・個別支援対策の強化	各年代毎の実態と健康課題を示し自己管理できる力を高める。Ⅱ度高血圧以上者には家庭訪問実施し脳卒中予防を図る。	津南町	9,210	2,888	
3	生涯を通じた歯科保健対策	乳幼児期の虫歯対策、青年期から高老年期の歯周疾患対策と一貫した取り組み	津南町	11,536	10,836	
4	予防接種助成	予防接種の個人負担の一部助成	津南町	548,483	0	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
不妊治療費助成事業			400	158	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600			
生涯を通じた生活習慣病予防対策				9,373	12,220	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223			
家庭訪問・個別支援対策の強化	550	550	550	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420			
生涯を通じた歯科保健対策				625	620	941	950	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600			
予防接種助成事業	11,425	11,425	11,425	13,507	14,731	15,289	33,253	24,552	26,137	26,633	31,286	32,882	32,882	32,882	32,882	32,882	32,882	32,882	32,882	32,882				

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H34	H35	H36	H37				

チーム別基本計画

チーム名	地域医療
------	------

キャッチフレーズ	健康で安心して暮らせる津南町
数値目標	寝たきり0(ゼロ)を目指し、健康寿命を延ばす

主な検討項目	病院運営の充実、医療の広域・地域連携並びに情報システムの充実、予防医療と初期治療の充実
--------	---

取り組み	第4次後期計画(H18~H22)	第5次前期計画(H23~H27)	第5次後期計画(H28~H32)
<p>地域医療の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 診療体制の充実 医師の常勤化による診療体制の充実 予防医療（一次予防から三次予防）の推進 初期治療（プライマリーケア）の充実 終末期医療の充実 経営体制の見直し 徹底した経費削減への取り組み 業務委託の検討 計画的な職員採用による人件費削減 サービスの充実 医療相談できる病院としての体制強化 時間外診療への取り組み プライバシーに配慮した施設整備 施設のバリアフリー化 病院ボランティアの育成 地域支援室の強化（医療相談、在宅医療、医療情報の発信等） 	<p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 一次医療機関としての津南病院の充実の中に含めて実施していく（経営体制、サービスの充実、地域支援室の強化） 医療・福祉相談窓口の開設 	<ol style="list-style-type: none"> 歯科を含む地域の医療機関を地域包括ケアシステムの中に位置づけ、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが続けられるように、在宅医療の構築を推進する。 町立津南病院は、更に健全経営を目指して経営改善を進め、地域のかかりつけ医として、外来の総合診療、入院診療、患者サービスの充実や強化を図り、病院ボランティア（受診介助等）の育成、実現に努める。 病床の機能分化が進む中、町立病院の地域連携室を発展、強化し、院内連携、医療機関、福祉施設をつなぐだけでなく、医療、介護相談をも担えるものとする。 地域に訪問看護ステーションを設け、地元や広域の医療機関と連携し、在宅医療を推進する。
<p>医療の広域連携</p>	<ol style="list-style-type: none"> 広域連携の中で医療体制の充実、強化（高度医療、救急体制等） 一次医療 津南病院 二次医療 中核病院 三次医療 地域基幹病院 地域における医療環境の整備・充実 ネットワーク化等の情報環境の整備（町民医療、保健福祉） 交通体系の整備 地域中核病院の建設要望 地域基幹病院の建設促進要望 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域連携パス（P96参照※9）を作成し、利用者、疾患を総合的に診ていく体制の整備 	<p>うおぬま米ネット（P96参照※10）への加入促進を推進し、広域医療圏内で医療情報等の共有化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成28年5月 県立十日町病院外来棟オープン 平成27年6月 魚沼基幹病院新規オープン <p>引き続き実施</p>
<p>予防医療と初期治療の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 予防接種・職場検診・人間ドックなどによる検診機能の強化 出前健康講座、各種教室の実施 かかりつけ医機能の充実と受診率の向上 訪問看護・在宅医療・往診等の実施 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>

分野別チーム町づくり基本計画書

チーム名 地域医療

キャッチフレーズ 健康で安心して暮らせる津南町
 数値目標 寝たきり0(ゼロ)を目指し、健康寿命を延ばす。

検討項目 地域医療の充実

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・暮らしやすい、住みよい地域になるには、医療の確保が大前提だが、臨床研修制度が発足後、医師不足が顕在化し、医師確保に各地で困窮している。	・医師確保に努め、地域の人口動態から将来の医療需要の予測、変化を見て、それに対応した医療サービス(住民必要度を勘案し)の展開を図る。	・関連大学、行政機関を通じて、地域の特色、都会では学べない農村医療を研修できる点などをアピールし、地域医療に情熱のある医師を招く。特に整形外科、総合診療医を招くことに重点を置く。 ・医療奨学金制度をより利用しやすく充実に図り、将来の人材育成を図る。	受診者	津南病院 津南町
2	・町内で小さな外科的処置でも診察時間により、対応できない状況にある。外科系一次救急医療の確保、町立病院で外科系常勤医師の診療再開が待たれる。	・身近に利用できる現在ある診療科サービスを確保しながら、更に充実に図る。	・二次、三次医療機関、福祉施設との連携を強化し、身近に医療相談のできる「一次医療機関として地域に信頼され、安心して受診できる病院」を目指す。	町民 受診者	津南病院 医療機関
3	・地域内での常勤医の不足(内科、小児科以外にいない) ・地域医療を担う津南病院の診療科の継続維持も容易ではなくなっている。				
4	・家族構成の変化(核家族化、独居世帯の増加)により、家庭介護力の低下が顕著になっており、在宅医療、終末医療のサービス提供のあり方が問われている。サービス提供方法も多岐にわたっており、利用者に分かりやすい情報提供が求められている。	・利用者、家族に分かりやすく満足度の高い、在宅・終末期・緩和ケア等医療環境を整備する。	・行政と施設が緊密な連絡体制を整え、より守備範囲の広い体制作りをする。 ・病院内に医療・福祉相談窓口を開設し、地域包括支援センターや行政機関と保健、医療、福祉の情報共有をはかり、地域での一人の利用者を総合的にケアしていく体制を目指す。	町民 受診者	津南町 津南病院 医療機関
5	・交通体系が不便で医療機関に定期受診がしにくい。(自動車運転をやめた高齢者など)	・地域内の交通体系の充実・整備を図る。	・地域の公共交通体系の見直しの中で、通院しやすい体系に努める。	町民	津南町

検討項目 医療の広域連携

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・医療サービスの提供には、軽微な疾患から重篤な疾患、急性期から慢性期までの広範囲な疾患の治療が求められる。救急医療にも、入院の必要のない一次救急から入院の必要な二次救急、さらに速やかな救命処置が必要不可欠な三次救急に分かれている。 これらのさまざまな地域医療需要に応えるには、一つの医療機関ではできないため、各医療機関が役割に応じた広域医療連携によってなされ、そのスムーズな連携強化が求められている。	・地域医療を担う一次、二次、三次医療機関の役割を明確にし、疾患に応じて安心して受診できる医療サービスの体制を目指す。	・行政、医師会、医療機関との間で疾患別の地域連携パスを作成し、利用者、疾患を総合的に診ていく体制を目指す。(骨折、脳血管疾患など) ・町民、利用者に対して、医療機関の役割を広報媒体等を通じて周知を図る。	町民	広域行政 医療機関 津南病院 津南町
2	・高度な専門医療サービスを身近で受けられることへの関心が高まっている。その実現には、高度の医療機器の整備、人員の配置が必要不可欠であり、基幹病院や中核病院の早期の整備が待たれる。	・広域連携の中で高度先進医療体制の整備、強化を図る。	・IT技術を活用し、施設間、行政との医療・福祉情報の効率的なやりとりをし、サービスの充実に努める。	町民	津南町 広域行政 医療機関

検討項目 予防医療と初期治療の充実

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・高齢化の進展、高齢者の退行疾患、生活習慣病が増加している。健康寿命を伸ばしていくためには、予防医療の(一次予防:疾病の予防、二次予防:病気の早期発見・早期治療、三次予防:後遺症・再発予防)充実、推進が必要である。	・健診、疾病予防を強化し、疾病の早期発見、発症の進行を抑えて健康寿命を延ばし、住みよい社会を目指す。 ・生活習慣病は若年時からの取り組みが必要であり、自らの健康増進について関心を高めていく。	・行政、医療機関が連携し、健診を強化するとともに、出前健康教室など協働で予防医療啓発活動を実施し、健康寿命を伸ばすよう努める。 ・町広報媒体を通じて予防啓発に努める。 ・家庭内、地域でできる身近な運動や、生活習慣の改善を通して、健康増進に努め、寝たきりゼロを目指す。	町民	津南町 津南病院 医療機関
2	・診療所、医療機関が少なく、気軽に相談出来る、かかりつけ医(家庭医)を持ちにくい。	・健診受診後、要精検査の医療機関受診率を高め、初期医療の推進を図る。	・なるべくかかりつけ医を持ち、定期的に受診し、自分の健康は自分で守る意識を高めていく。	町民	津南病院 医療機関

主 要 事 業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
1~3	・施策内容実施年次計画策定・実施 ・広域圏域医療計画 ・町づくり基本計画	津南病院については、津南病院運営会議において、具体的な取り組みに係る年次計画を策定し、事業を実施する。その他、広域行政、他の医療機関については、広域会議、魚沼圏域の医療計画の中で事業を展開。他の課との取り組みや町の取り組みについては町づくり計画の中で事業を実施	津南町	0			

実施スケジュール

事業名	H17	第4次総合振興計画 後期基本計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想										(単位:千円)				
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
施策内容年次計画策定・実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
広域圏域医療計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
町づくり基本計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

新たな受益者負担

事業名	H17	第4次総合振興計画 後期基本計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想										(単位:千円)				
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画									
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

チーム別基本計画

チーム名


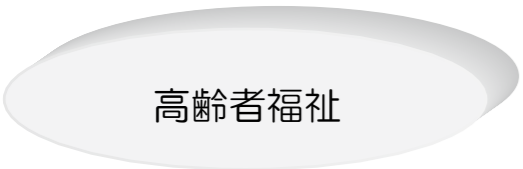
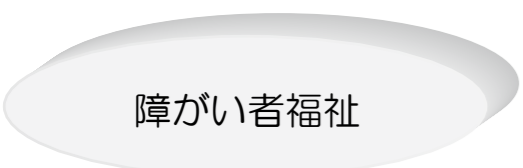
社会福祉

キャッチフレーズ

ささえあい 心ふれあう まちづくり

主な
検討項目

地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉

取り組み	第4次後期計画(H18~H22)	第5次前期計画(H23~H27)	第5次後期計画(H28~H32)	
	<ol style="list-style-type: none"> 地域の茶の間「いきいきサロン」の全町展開 ボランティア登録制度の創設 「福祉のまちづくり委員会」の設立 社会福祉協議会の移転（平成19年移転済み） 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 各計画の策定委員による委員会設置 要援護者に対する支援体制の整備 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	
		<ol style="list-style-type: none"> 在宅介護手当、在宅サービス利用者軽減補助金の対象者の見直し 通所サービス等の預かり時間延長、24時間ヘルパーの実施 通院介護サービス（介護タクシー等）の実施 健骨体操、水中運動、筋力トレーニング等寝たきり予防対策の推進 敬老事業の見直し 高齢者と子どもの交流の推進 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>引き続き実施</p>
		<ol style="list-style-type: none"> 高齢者世帯への支援体制の充実（食事支援、外出支援、冬季の除雪見守り支援） 	<p>引き続き実施</p>	<ol style="list-style-type: none"> 高齢者支援多機能住宅の整備 ケアハウス整備 買い物支援体制の整備 困りごと支援相談員派遣事業
			<ol style="list-style-type: none"> 通院時等の外出サポートサービス 障がい者ヘルパー、ケアマネージャーの確保・育成 公共施設のバリアフリー化 雇用の確保 職親制度の積極的な導入 障がい者が気軽に集まれる地域の拠点づくり 障がい者による無農薬野菜の栽培と販売 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 町総合センターのスロープ化・身障トイレ設置 集落公民館等のバリアフリー改修工事補助事業 事業主に対して更なる制度の周知 売れる独自開発製品の研究開発と受託作業の確保 相談支援体制の強化 公共施設の入館料無料（なじょもん・民俗資料館等） 平成23年度末までにグループホームを設置 人口透析患者送迎サービス事業の実施
<ol style="list-style-type: none"> 地域活動支援センター建設事業 			<p>引き続き実施</p>	<ol style="list-style-type: none"> 地域活動支援センター建設事業

分野別チーム町づくり報告書

チーム名 社会福祉

キャッチフレーズ ささえあい 心ふれあう まちづくり

検討項目 地域福祉

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	《地域力の低下》 ・地域福祉の基盤となる近所づきあい、助け合いの精神などが希薄化している。	・地域住民一人ひとりが顔の見えるつきあい、ふれあい、助け合いの精神で住み慣れた地域で生活ができる。	・閉じこもりがちなかたを対象にした地域の茶の間「いきいきサロン」の積極的展開と継続支援を図る。 ・地域の声かけ、助けあい運動の実施。まずは顔を合わせてのあいさつから。	町民	町民 津南町 社会福祉協議会 民生児童委員 ボランティア
2	《ボランティア活動の充実》 ・ボランティア登録者の高齢化 ・ボランティア活動の周知不足 ・どういったボランティアが必要か明確になっていない。 ・災害時のボランティアがない。	・ボランティアを行いやすい、利用しやすい体制の整備を行う。	・ボランティア登録制度の創設(協議会を立ち上げ取り組み済み) ・ボランティア活動の住民への周知、啓発を行う。 (1)学童期からのボランティア精神の醸成(ボランティアスクール、疑似体験教育等) (2)ボランティア要請研修の実施 ・ボランティアの現任研修の実施(ボランティアの集い、活動発表) ・ボランティアポイント制度創設の検討		津南町 社会福祉協議会 ボランティア
3	《福祉施設の整備》 ・社会福祉協議会の事務所が2階であり、障がい者・高齢者が利用しづらい。	・子どもから高齢者、障がい者が利用しやすい施設を整える。	・社会福祉協議会を誰もが使いやすい施設へ移転する。(平成19年度移転済み)		津南町
4	《要援護者に対する支援体制の整備》 ・災害時の避難方法が確立されていない。 ・相談窓口がわかりにくい。 ・緊急時の速やかな発見、状況把握、対応が難しい。	・緊急災害時に迅速かつ適切な対応が取れるように体制を確立する。	・「災害時要援護者個別支援プラン」を作成し、災害時に備える。(福祉保健課・総務課検討中) ・総合ガイド「暮らしの便利帳」は配布済み ・一人暮らしの安心安全生活見守り策として、緊急通報装置設置事業(安心ホットライン)を今後も継続する。 ・「災害時要援護者台帳システム」の更新と登録の促進を図る。 ・民生児童委員、各種相談員(老人相談員、障がい者相談員、心配ごと相談員等)、社協との連携を深める。		津南町 社会福祉協議会 民生児童委員 各種相談員 地域包括支援センター

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		考
				うち一般財源		
1	いきいきサロン事業	閉じこもりがちな高齢者等を地域のボランティア等が公民館に集め、会食したりレクリエーションなどを行う。	社会福祉協議会	8,800	8,800	
2	ボランティアセンター機能強化事業	ボランティアの需要と供給をデータベース化し、サービスの提供がうまくできるようにする。	社会福祉協議会	0	0	
3	社会福祉協議会移転検討会	社会福祉協議会を障がい者、高齢者など誰もが利用しやすい場所に移転する。	社会福祉協議会	0	0	平成19年度移転済
4	緊急通報装置設置事業	単身高齢者や高齢者のみの世帯などに対し、緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速かつ適切に対応する。	津南町	66,030	66,030	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
いきいきサロン事業						500	500	500	500	500	500	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580
緊急通報装置設置事業						4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,083	4,083	4,083	4,083	4,083	4,083	4,083	4,083	4,083	4,083	

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	高齢者福祉
------	-------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	《高齢者世帯への支援(食事支援、外出支援、冬季の除雪・見守り支援)》 ・現在、社会福祉協議会の配食サービスのほか社会福祉法人や民間事業者による配食サービスが行われている。回数増やおかずのみの配食の希望が出ている。 ・高齢者が外出できる交通機関が不足している。 ・屋根や玄関先などの除雪の不安が大きい。 ・買い物に出かけることが困難になり、買い物支援が必要な場合が増加してくることが予想される。 ・ちょっとした困りごとに対応できず、自宅生活の継続が困難になる可能性がある。 ・冬になると外出機会が減り、隣近所の見守りが少なくなる。	・地域の中で、安心して自律した生活ができるように環境づくりを行う。	・利用者の安否確認・見守りも兼ねた配食サービスを継続する。今後の体制については、関係事業者と協議していく。 ・現状の除雪体制を維持し、さらに体制見直しを関係機関と協議し、検討する。 ・自宅にしながら必要な買い物の注文ができ、自宅で受け取れるシステムの構築。安否確認も兼ねる。 ・ちょっとした困りごとに対応できる「困りごと相談・支援員派遣事業」の構築		町民 津南町 社会福祉協議会 社会福祉法人 民間事業者 民生児童委員
2	《老人クラブ活動、生きがい活動の充実》 ・老人クラブ活動が停滞している地域が出てきている。一方、長生学園の活動は活発化している。 ・敬老事業のマンネリ化。元気な人のみが参加していて会場の構造上参加できない人もいる。 ・高齢者の技術、知識や労働力を生かす場がまだ少ない。	・老人クラブ活動、生きがい活動を通じて、地域でいきいきと暮らす地域づくりを行う。 ・高齢者が生きがいのある地域づくりを行う。	・老人クラブ会員の技術、知識等を生かした新たな活動や長生学園活動との交流を図りながら、老人クラブ未加入者の積極的勧誘に取り組む。 ・敬老事業については、開催場所を含め町老人クラブ連合会と協議検討する。 ・高齢者の技術、知識を生かした活動を行う。(伝承・子どもと高齢者の交流を促進する。)		町民 老人クラブ連合会 公民館 社会福祉協議会 津南町
3	《寝たきり予防、介護予防》 ・健骨体操、水中運動の充実を図っている。 ・運動器、栄養改善、口腔機能向上、認知・閉じこもり予防など介護予防に取り組んでいるが参加者が少ない。 ・要支援認定者のデイサービス、ホームヘルプサービスについて平成29年度から市町村事業へ移行となる。	・高齢者自ら寝たきり予防、介護予防に取り組む。	・寝たきり予防、介護予防について保健分野(健骨体操、水中運動など)、社会福祉協議会(高齢者歩けあるけ大会など)、社会福祉法人(介護予防事業など)などと連携し、さらに充実を図る。 ・町村事業(通いの場、訪問支援)の体制整備を図る。	町民	町民 津南町 社会福祉協議会 社会福祉法人
4	《在宅介護、施設介護の充実》 ・一人暮らし、高齢者のみの世帯や共働き世帯が増加しており、家庭内の介護力が低下している。 ・独身者による高齢者介護の経済的・身体的・精神的負担の増加 ・高齢者虐待(身体的・心理的・経済的)が多くなってきている。 ・施設入所待機者が多く、在宅介護やその他の施設病院の負担が大きくなっている。 ・冬期間一人暮らしの高齢者が除雪の心配をしないで安心して暮らせる場が少ない。	・高齢者支援サービス及び介護サービスの内容の充実を図る。	・在宅介護教室や介護者のつどいを実施して介護者支援を行う。 ・低所得者に配慮した在宅サービス利用料の助成や在宅介護手当について対象者の基準など見直しを行う。 ・休園している保育園を改築し、高齢者専用の多機能住宅を整備する。 ・津南町高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を中心に、高齢者虐待の未然防止、早期発見、支援を適切に実施する。 ・休床する津南病院病棟を15人定員の高齢者の身体機能に応じた住環境施設に整備する。冬期間のみの利用も可とし、高齢者虐待の緊急避難場所としても利用できるようにする。 ・介護保険施設の整備計画については、津南町保健医療福祉計画により保険料等との兼ね合いも図りながら整備を図る。		津南町 社会福祉協議会 社会福祉法人 包括支援センター

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
					うち一般財源	
1	配食サービス事業	一人暮らし高齢者等を対象とした配食サービスと安否確認を行う。	津南町・社会福祉協議会	48,800	48,800	
1	買い物支援体制の整備	自宅にしながら必要な買い物の注文、受け取りができるシステムを構築する。	津南町	13,300	13,300	
1	困りごと相談・支援派遣事業	ちょっとした困りごとに対応できる体制を構築する。	津南町	12,000	12,000	
2	老人クラブ補助金	老人の知識、経験を生かし生きがいと健康づくりのため組織的な地域社会活動を行う。	津南町・社会福祉協議会	42,154	42,154	
2	敬老式事業	喜寿、米寿、金婚、ダイヤモンド婚当の対象者を祝う。	津南町・社会福祉協議会	43,657	43,657	
4	在宅介護手当支給事業	高齢者で在宅で全介助を必要とする者を常時介護する者に支給する。	津南町	132,800	132,800	
4	在宅サービス利用料の助成	介護保険の在宅サービス利用者の利用者負担金の軽減を図る。	津南町	174,600	174,600	
4	高齢者支援多機能住宅の整備	災害時の緊急避難場所としても使える高齢者専用の賃貸住宅を整備する。	津南町	50,000	50,000	
4	高齢者のための住環境の整備	15人定員の高齢者の身体機能に応じた住環境施設を整備する。	津南町	70,000	70,000	

実施スケジュール		第4次総合振興計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画					(単位:千円)				
事業名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
配食サービス事業						2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
買い物支援体制の整備												2,500	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
困りごと相談・支援員派遣事業												1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
老人クラブ補助金						2,494	2,494	2,494	2,494	2,494	2,494	2,719	2,719	2,719	2,719	2,719	2,719	2,719	2,719	2,719	2,719
敬老式事業	1,269	1,269	1,269	1,269	1,269	1,972	1,972	1,972	1,972	1,972	1,972	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548	2,548
在宅介護手当支給事業						8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240	8,240
在宅サービス利用料の助成						9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
高齢者支援多機能住宅の整備													50,000								
高齢者のための住環境の整備													70,000								

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担		第4次総合振興計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画					(単位:千円)				
事業名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	障がい者(児)福祉
------	-----------

施策No.	◎現状と主な課題	⇒ ◎目指すべき方向	⇒ ◎具体的な取り組み〔施策内容〕 ※○:新規 ・:継続	受益者	実施団体
1	《各種サービスの充実》 ・身体障害者手帳交付者の8割は65歳以上の高齢者が占めている。 ・障がい者を支える家族が高齢化してきており、家庭内介護力が低下してきている。 ・障がい者(児)が在宅で生活する上で、必要な(使える)サービスが少ない。 ・施設入所または長期間入院しているが、地域に帰りたくても、家族の高齢化の問題や過ごす場所がなく帰れない。	・障がい者(児)が在宅または地域で快適に生活できるようサービスを提供する。	・「生活介護」「短期入所」等の障がい福祉サービスの検討・推進 ・H28年度建設予定の「地域活動支援センター」における、生活訓練・機能強化訓練等の新たな事業の実施 ・グループホーム増設の推進。法人等への増設費用に係る町単補助金制度の構築、空き家情報提供等、必要な支援策を検討 ・障がい者(児)通所支援に係る町単補助事業の検討・導入 ・障がい者団体などとの協働による具体的な障がい者ニーズの把握	町民	津南町 社会福祉協議会 社会福祉法人等 障がい者団体
2	《就労支援》 ・障がい者が働くことができる職場が少ない。特に知的と精神障がい者には少ない。 ・特別支援学校卒業生の就労できる場が少ない。	・障がい者個々の能力に応じた一般就労の場がある。	・ハローワークなどとの連携により、企業や事業主へ障がい者雇用の働きかけ ・各種支援制度の積極的な周知 ・就労継続支援事業所等の立ち上げに係り、NPO法人等への空校舎・空保育園の無償貸付等を行う。		津南町 企業、事業主
3	《福祉的就労支援》 ・障害者就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場では、特に冬場は受託作業が減り、仕事の確保が難しい。 ・個々の能力にあった仕事を確保することが困難。 ・施設での利用者の確保が難しい。	・一般就労できない障がい者が利用できる福祉的就労の場がある。	・ボランティアスタッフ等の充実を図り、就労継続支援事業所通所者のサポート強化 ・就労継続支援事業所における活動状況の周知や授産製品の積極的な販売 ・就労継続支援事業所の売れる独自製品の研究開発と受託作業の確保支援 ・官公需の促進(授産製品の購入促進、役務の提供など)		津南町 福祉法人等 ボランティア
4	《日中活動の場の確保》 ・障がい者(児)が気軽に集まれる場所がない。 ・障がい者(児)が社会参加したくても外出手段がない。 ・障がい者(児)に配慮された建物が少ない。	・日中、安心して気軽に過ごせる場所がある。 ・障がいがあっても気軽に安価で外出できるサービスがある。 ・みんなが障がい者(児)の障がいを理解して、社会参加できるような環境を整える。	・老朽化等に伴う「いこいの家」新築により日中の居場所・受入体制を再整備、併せて「日中一時支援」等新たなサービスの展開、災害時の福祉避難所機能等の付加 ・障がい者(児)が利用できる外出支援サービスの実施(福祉有償運送の実現に向けて検討する。) ・バリアフリーな環境づくりに努める→公共施設のバリアフリー化の促進、地域内公共的施設のバリアフリー改修補助事業創設(災害時の避難所確保) ・障がい者(児)が参加できる各種イベントの開催(障害者団体との連携) ・各種啓発活動の強化(広報紙、各種講演など)		津南町 社会福祉協議会 社会福祉法人等 ボランティア
5	《相談支援体制の強化》 ・困ったことがあっても誰に相談していいかわからない。 ・どんなサービスがあるのか分からない。 ・虐待など家庭内の問題は、外部からは発見しづらい。 ・身体、知的、精神障害のほか、発達障害も増えている。	・障がい者(児)やその家族が、いつでも気軽に相談できる場所がある。 ・障がい者(児)の権利を守る。	・相談支援体制の強化(専門相談員の人的確保とスキルアップ) ・町と相談支援事業所との連携強化(ケアマネジメント体制の強化) ・障がい者(児)や家族同士の交流の促進、障がい者団体への活動支援 ・公共施設の入場料無料化		津南町 相談支援事業者 障がい者団体

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
					うち一般財源	
1~5	地域内公共施設バリアフリー改修補助	地域内・集落内の公共的施設(公民館等)のバリアフリー化を促進するため、改修に伴う経費の一部を補助する。	津南町	60,000	0	
1~5	公共施設のバリアフリー化事業	利用頻度の高い公共施設等のバリアフリー化(スロープの設置等の段差解消、トイレの洋式化等)を図る。	津南町	24,180	24,180	
1~5	総合センター改修(バリアフリー化)	各種体育行事や敬老式などを行う町総合センターのスロープ設置や身障用トイレ改修などバリアフリー化を図る。	津南町	18,500	18,500	平成24年度一部実施済
1~5	サービス事業委託料	津南いこいの家の運営及び相談支援事業を専門事業者へ委託する。	津南町	156,100	156,100	
1~5	障害者自立支援給付費	障がい者(児)がサービスを利用するにあたり、利用者負担金を除いた費用を負担する。	津南町	2,047,759	511,940	
1・4	障がい者支援施設(地域活動支援センター)建設事業	障がい者(児)の日中の居場所・受入体制の再整備を図るとともに、新たなサービスを展開する。	津南町	100,000	30,000	

実施スケジュール		第4次総合振興計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画					(単位:千円)				
事業名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
バリアフリー改修補助						2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000					
公共施設バリアフリー化						3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		1,836	1,836	1,836	1,836	1,836					
総合センターのバリアフリー化										18,500											
サービス事業委託料				2,200	2,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900
障害者自立支援給付費				59,277	68,482	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
障がい者支援施設建設費												100,000									

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担		第4次総合振興計画					第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
		後期基本計画					前期基本計画					後期基本計画					(単位:千円)				
事業名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

チーム別基本計画

チーム名


新行政システム

キャッチフレーズ

スリムな行政 身近な役場

主な
検討項目

住民サービス、事務効率、行政事務の
電子化と有効活用、使用料見直し、行財政改革

取り組み	第4次後期計画(H18~H22)	第5次前期計画(H23~H27)	第5次後期計画(H28~H32)
	<ol style="list-style-type: none"> 町の行政サービスを一冊にまとめた「総合ガイド」の作成（平成19年4月全戸配布） 使い易い庁舎づくり（手すりの設置、照明改善等） 平日の電話予約で土、日、祝日等の閉庁時に日直による証明書等の交付 	<ol style="list-style-type: none"> 転入者、希望者に町民便利帳の配布（平成19年度実施済み） 使い易い庁舎づくり（手すり（両側）の設置、照明改善等） 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境、節電に配慮した公共施設づくり 情報受発信の起点づくり(WiFi整備等) 情報発信の方法の検証及び対象者と内容に即した的確な情報発信の実現
	<ol style="list-style-type: none"> 入札、契約関係事務の一本化（平成17年から実施） 議会議事録作成業務の外部委託 各課直通電話番号の導入による効率化の推進（平成16年10月から実施） 庁舎等の公的機関及び公共性が高い施設での分煙徹底 行政事務の電子化の推進 使用料の見直し 社会体育施設の使用料の徴収 湯沢駐車場使用料の見直し検討 	<p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 議会事務局事務の効率化 <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 使用料の見直し <ul style="list-style-type: none"> 公共体育施設、文化施設の受益者負担の検討 湯沢奥信越駐車場の運営の見直し 今後、民間やNPOなどに外部委託したほうが住民サービスの向上に寄与し、事務効率アップと行政コストの縮減が図られる事務事業の外部委託化の推進 税金の徴収状況の積極的開示と、下水道供用率アップの取り組み。 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画策定による計画的な公共施設の活用、管理 適正な公共事業の実施（中間前払金制度導入、電子入札の検討）

分野別チーム町づくり基本計画書

チーム名 新行政システム

キャッチフレーズ スリムな行政、身近な役場

検討項目 住民サービス〔総合案内〕

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・行政サービスの利用にかかる総合的なガイドがなく、行政サービスの内容が町民に知られていない。	・全ての町民へ行政サービスをお知らせし、より多くのサービスの利用を目指す。	・今後、複雑化する行政サービスに対し、行政側からの周知も重要であるが、住民側からもっと行政への関心を高めてもらう必要がある。そこで津南の行政サービスを1冊にまとめた「町民便利帳」を作成し平成19年4月に全戸配布した。(平成19年度実施済)	町民	津南町
2	・庁舎内の案内表示が不徹底 ・カウンターが高く来庁者が立ったままで対応しなければならない。	・初めて来庁した人でも、迷わない庁舎づくり ・来庁者に優しい庁舎づくり ・来庁者に優しい庁舎づくり	・色や数字を使った案内看板の整備や各課をイメージカラーにより識別し、庁舎内表示の再整備を行う。(平成16年度実施済) ・ローカウンターを導入し、各種手続きを座ってできるようにする。(平成16年度実施済) ・庁舎フロア部分に各課への導線を表示する。	町民	津南町
3	・照明や手すりが足りない等、利用し難い箇所がある。	・全ての利用者にとって使い易い庁舎づくり	・健常者だけでなく、お年寄りから子供、障害者までを考慮した「手すり」「照明」「駐車場」等について再整備を行う。	町民	津南町
4	・公共施設の照明設備について、まだ従来型の蛍光灯が多く、環境、節電に配慮していない。	・環境、節電に配慮した公共施設づくり	・CO2削減、節電対策のため、照明設備の安定器の改造、順次LED化を図っていく。		津南町
5	・庁舎、なじよもん等、来訪者が多くところの情報環境が整備されていない。	・パソコン、スマートフォン利用者にとって、情報を取得しやすい環境をつくる。	・役場庁舎、なじよもん、観光施設等にWiFi環境を整備する。	来訪者	津南町
6	・庁舎内で行う会議の案内表示が不徹底。来庁者への情報提供手段が少ない。	・来庁者がわかりやすい庁舎、町にとって情報発信の起点づくり	・役場1階ロビーに町民の休憩場所の確保を検討するとともに、掲示板(モニター)を設置し、会議案内や町の情報施策を案内する。HPや広報つなとも連動し、統合的な情報発信を兼ねる。	利用者	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	総合ガイド作成事業	多岐にわたる役場業務をお知らせし暮らしに役立つ総合ガイドの作成	津南町	473	473	平成18年度実施済
2	案内看板等再整備	色や番号を使い案内看板を住民にわかりやすいように、また、ローカウンターを導入し再整備する。	津南町	2,145	2,145	平成16年度実施済
3	庁内電灯等再整備	庁舎内の電灯を節約しつつ、暗く危険な箇所をなくす。	津南町			
4	公共施設内LED化整備	公共施設の照明のLED化	津南町	2,500	2,500	
5	公共施設WiFi整備	庁舎、なじよもん等、来訪者が多くところにWiFiを整備する。	津南町	204	204	
6	案内モニター整備	庁内にパブリックディスプレイを整備する。	津南町	3,000	3,000	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画							第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
総合ガイド作成		473																				
案内看板再整備																						
庁内電灯再整備																						
公共施設LED化								100	100	100	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
WiFi整備												204										
案内モニター整備													3,000									

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画							第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	

検討項目 湯沢駐車場運営管理見直し

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・湯沢駐車場の運営管理について、十日町市が脱退する意向である。	・湯沢駅前駐車場は、当面の間、町民サービスを考慮し、運営を継続していくが、十日町市が奥信越駐車場について脱退した場合は、廃止を含めた見直し、検討をする。	・奥信越駐車場運営管理自治体との協議、またその結果で運用方法を決定する。	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
1	奥信越駐車場返還復旧整備工事	奥信越駐車場返還に伴う原形(畑)復旧工事負担金 A=732㎡(※廃止となった場合)	運営管理自治体	250		250	工事費125万円/旧5町村

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
							前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目	住民サービス〔窓口時間〕
------	--------------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・役場開庁時間内には、勤務等で来庁できず不便を感じている人がいて、窓口時間の延長や休日開庁を望んでいる。	・窓口時間の延長や休日開庁は、現行では証明書等の電算処理に経費がかかるため、電算処理の根本的な改革が必要である。	・現在での実施は困難であるが、電算の改良時点で経費を抑えることができれば、再考すべきである。	町民	津南町
2	・役場土曜閉庁時から、電話予約による証明書等の交付制度(土曜日直対応のみ)があり、利用されている。ただし、周知が徹底されていないせいか利用者が少ない。	・この制度を拡充し、周知を徹底させることで、住民サービスの向上を図る。	・交付日を全休日(土曜・日曜・祝日等)の8時30分から17時00分に拡張実施する。また、電話予約での交付可能なものには、住民票、所得証明書等20種以上あるが、今後も拡充を図っていく。 ・各課で処理簿を作成し、委任状、本人確認等交付条件について、日直との打ち合わせを十分に行う。 ・役場開庁時だけの電話予約や個人情報の流失防止のための交付条件等を町民に周知する。	町民	津南町
3	・十日町市では、住民票のコンビニ発行が行われる。	・住民が利用しやすい窓口業務	・個人番号カードの活用も視野にいれ、費用対効果を考えながら検討する。	町民	津南町

主要事業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1, 2	電話予約による証明書の休日交付	役場開庁時間内の電話予約による証明書等の休日(日直対応)交付	津南町	0	0	実施済み
3	コンビニ発行・個人番号カード活用検討	住民票のコンビニ発行・個人番号カード活用の検討	津南町	0	0	

(単位:千円)

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
電話予約による証明書交付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コンビニ発行等検討												○	○								

(単位:千円)

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

(単位:千円)

検討項目 事務効率〔町有建物管理〕

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・町有建物の老朽化に伴い、修繕費が増加している。	・利用頻度が少ない町有建物は取り壊す。	・町有建物の取り壊し(旧上郷小中寄宿舎等) ・公共施設等総合管理計画を策定し、計画的に活用、管理を進め、不要なものは取り壊しを進める。 ・学校、保育所については、空き校舎空き保育園利活用検討委員会で検討を進める。		津南町
2	・町有建物の無償使用がある。	・使用者(利用者)負担の原則に則り、町と集落の経費負担を明確にする。 ・利用者が全面的に使用している建物は、利用者に所有権を譲渡する。	・使用料の徴収 ・他団体に無償譲渡		津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	町有建物取り壊し事業	老朽化や利用度の低い町有建物の取り壊し	津南町	5,492	5,492	平成17年度実施済
	〃	正面住宅(5棟)	津南町	9,429	9,429	平成19年度実施済
	〃	旧上郷小中学校寄宿舎	津南町	752	752	平成18年度実施済
	〃	旧大場小教員住宅	津南町	426	426	平成18年度実施済
	〃	上郷中物置	津南町	1,660	1,660	平成21年度実施済
	〃	大赤沢小教員住宅	津南町	760	760	平成21年度実施済
	〃	旧農政局事務所倉庫	津南町	10,109	10,109	
1	公共施設等総合管理計画策定事業	公共施設等総合管理計画を策定し、計画的に公共施設の管理を進める。	津南町			

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想 前期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想 後期基本計画								
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
町有建物取り壊し事業	5,492	1,177	9,429		2,420																
取り壊しによる保険料減額	△19	△19	△194	△194	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207	△207
公共施設等総合管理計画												10,109									

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想 前期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想 後期基本計画								
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目 事務効率〔入札関係事務〕

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・入札関係事務は総務課財政係と各事業課とで分掌しているが、公表（入札見通し、入札内容、契約過程）や調査報告事務については双方で重複する作業があり、事務効率上の改善を要する。	・入札、契約関係事務については、一本化を図るため、H16年10月1日付けでの役場機構改革に合わせて、総務課企画財政班で所掌することとなった。	・入札、契約関係事務の一本化については、「津南町財務規則」の規定の見直しを行ない、平成17年度から実施している。（平成17年度実施済）	町民	津南町
2	・入札制度そのものについては、公正性、公平性、効率性の確保が要請されるところである。	・入札の公正性、公平性、効率性の確保	・入札制度の公正性等の確保について（平成20年度実施済） (1)多様な入札制度の導入について 契約の方法が一般競争入札に適さない、必要性が低いあるいは不利となる場合で指名競争入札を採用する場合に、現行では入札参加資格を審査し有資格者をランク付けしたなかで、いわゆる「総合評価指名競争入札方式」に準じた方式を採用しているが、今後は ①公募型指名競争入札方式 ②工事希望型指名競争入札方式 ③その他の制度 の各方式についてもできるものから選択的に採用を検討する。 (2)入札監視委員制度について 現行の監査システムで対応する。（財務監査・工事監査） 監査委員や会計班の研修を充実させる。	町民	津南町
3	引き続き適正な公共事業の実施が望まれる。	・業者が適正な事業を進めることのできるしくみづくり	・業者の適正な事業の進捗、資金調達の円滑化のため、中間前払金制度を導入する。 ・手続の効率化、透明性の向上を図るため、電子入札システムの導入を検討する。	業者	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	入札・契約関係事務の一本化	入札に係る契約、公表、調査、報告等の事務を総務課に一本化する。	津南町	0	0	平成17年度実施済
2	入札方式の選択的採用	多様な入札方式を選択的に採用し、公正性、公平性、効率性を確保する。	津南町	0	0	平成20年度実施済
2	監査システムの充実強化	監査委員や会計班スタッフの研修強化	津南町	0	0	平成18年度実施済
3	中間前払金制度の導入	事業、資金調達の円滑化のため中間前払金制度を導入する。	津南町	0	0	
3	電子入札システムの検討	電子入札システムの導入の検討を進める。	津南町	0	0	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
入札・契約関係事務の一本化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入札方式の選択的採用				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監査システムの充実強化		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中間前払金制度導入												○									
電子入札システム導入検討												○	○								

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目 事務効率〔議会会議録〕

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・職員2名が日常執務の中で、常任委員会、全員協議会、各種勉強会、委員会行事、議長他出張随員、議会報、定例会、臨時会、議員共済事務、報酬支払、監査事務などを抱え、議事録作成業務は相当量のボリュームはあるがこれだけ外注してもなかなかスムーズに業務がまわらない状況にある。また、町内に外注先がなく、町外に委託費が支払われることになる。	・3人常勤職員体制と同等の議会事務局事務体制の構築	・町内から臨時職員を採用し、議事録作成業務のほか簡易な事務局事務を併せて行ってもらい、3人体制と同等の業務効果を上げる。		津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	議会議事録作成を含む議会事務局事務	会議録を含む議会事務局事務効率化	津南町	28,318	28,318	

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
会議録を含む議会事務局事務効率化				982	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608	1,608

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目 事務効率〔町長（議長）交際費〕

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・慶弔費の支出基準が明確化されていない。	・慶弔費については、内規ではあるが支出基準がある。 ・各種団体の懇親会出席については、会費制への移行	・町内団体に対し、飲食を伴う会議開催の縮小と懇親会を実施する場合は、会費を設定した上で出席依頼するよう周知。		津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	各種団体通知	飲食を伴う懇親会の縮小と、実施する場合の会費設定依頼通知	津南町	0	0	
1	議長交際費	議長交際費の削減	津南町	4,851	4,851	
1	町長交際費	町長交際費の削減	津南町	34,017	34,017	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
各種団体通知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議長交際費	171	148	141	141	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
町長交際費	1,597	1,701	1,190	1,129	1,200	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

検討項目 事務効率〔電話交換業務〕

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・住民からの電話は、全て交換手を通してため、担当課までの交換に時間を要している。 ・交換時間短縮による電話待ち時間の解消が求められる。	・電話交換業務を廃止し、各課直通電話番号を導入する。 ・職員間で業務内容が十分把握されていないため、担当者につなぐまでの時間が多少遅れるケースがある。 ・電話接遇の向上	・H16.10.4から電話交換業務を廃止し、各課直通電話番号を導入した。 (代表番号(765-3111)は残し、5回線まで着信を受け付ける方式。総務課、税務町民課、福祉保健課、地域振興課、建設課の順で電話が着信する。) ・住民周知 (お知らせ版、広報つなんへのチラシ配付、広報無線等により実施済み) ・住民に対する直通電話番号の更なる周知 ・業務内容のさらなる周知 ・電話対応研修の実施(若年層職員のみでなく、全ての年齢層に対し実施)	住民	津南町
2	・平成16年度に各課直通電話番号を導入し、効果が出ているが、未だ、本庁にかかってくるものも多い。	・各課直通電話番号の更なる周知を図る。	・各課直通電話番号と各課の業務内容・相談場所の周知 ・各課への自動案内について、費用対効果を含め検討する。	住民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1	役場庁舎電話設備等改修工事	機構改革による各課事務机配置異動及び電話回線取替え、LAN配線の移行等	津南町	3,391	3,391	平成16年度実施済み
1	住民周知	広報紙等による直通電話番号の周知徹底	津南町	0	0	H17～機構図等で周知
1	電話対応研修	職員の電話対応接遇研修の実施	津南町	0	0	毎年接遇研修実施
2	各課直通電話番号等周知	各課直通電話番号、各課の業務、相談できること等の周知	津南町	0	0	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
役場庁舎電話設備等改修工事																								
住民周知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
電話対応研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
住民周知・自動転送検討																								

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			

検討項目 事務効率〔禁煙〕

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎は平成22年4月より施設内禁煙となった。 ・不特定多数の人が利用する集落公民館・観光施設等は不完全分煙となっている所がある。非喫煙者に対しての健康影響を考慮していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的機関、公共性が高い場所では、率先した禁煙対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数の人が利用する観光施設の完全分煙の整備を図る ・公的機関、公共性が高い場所での禁煙の整備を図る。 	町民	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
1	役場庁舎内分煙・禁煙対策事業	広報、啓発活動の実施	津南町	0	0	0	実施済み
2	公的機関の禁煙対策事業	広報、啓発活動の実施	津南町	0	0	0	実施済み

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			
役場庁舎分煙対策事業	○	○																						
役場庁舎禁煙対策事業						○																		
公的機関の禁煙対策事業						○																		

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																	
	後期基本計画						前期基本計画						後期基本計画											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37			

検討項目 行政事務の電子化と有効活用

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・導入してからかなりの年月が経ち、現在メーカーで開発されているものに比べ、2世代前の内容のシステムもあり、事務の効率化の妨げとなっている。	・新しいシステムへの更新を早急に行う必要がある。	・将来を見据えて新システム及び業者を選択し、新しいシステムへの更新を行う。		津南町
2	・各事業において、個別のシステムを採用したり、運用したりしていることから、各システムの連動がとれておらず、情報を共有できていない。	・システムの更新・導入に際しては、できるだけ統合的なシステムにするよう対応する。	・各システムでできるだけ情報を共有できるように、統合的なシステムの導入を検討する。		津南町
3	・函面や台帳が電子化されていないものは、住民対応の遅れや、事業計画の支障となっている。	・電子化への移行を行う。	・コストを考慮し、適切な時期での電子化への移行を行う。なお、システムの導入にあたってはパッケージソフトの導入も併せて検討する。		津南町
4	・導入時期が比較的新しいシステムであっても、今後の事務効率の向上を目指した改善が必要である。	・システムは導入から5年程度で陳腐化してくるので、計画的な更新を考えなければならない。	・津南町地域情報化計画を見直し、順次実施、更新していく。		津南町
5	・個人番号(マイナンバー)制度の導入に伴い、庁内ネットワークの更なるセキュリティ強化を図る必要がある。	・個人情報の漏えいの防止、ウィルス攻撃からの防御、電子機器の正しい管理を行っていく。	・ネットワークの分離、持ちだし管理、アクセス制御等を整備し、セキュリティの強靱化を図る。		津南町
6	・情報環境が日々変化し、町からの情報発信が他に埋もれてしまう。町からの情報発信方法について、これまでの方法を検証する必要がある。	・ホームページ、防災メール、広報無線、広報紙等既存の情報発信の方法を検証し、対象者と内容に即した的確な情報発信を実現する。	・情報環境の技術変化を見据えながら、町単体だけでなく協力者との協働も視野に入れ、SNSやホームページの活用等情報発信を行う。 ・情報発信アドバイザー、情報発信検討委員会の活用		津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1,2	基幹業務システム更新事業	住基、税等基幹業務システムの更新	津南町	727,104	727,104	
1	財務会計システム更新事業	財務会計システムの更新	津南町	38,336	38,336	
1	健康管理システム更新事業	健康管理システムの更新	津南町	38,160	38,160	
2,3	GIS(統合型地図情報)システム導入事業	GIS(統合型地図情報)システムの導入	津南町			
3	電子文書管理システム導入事業	電子文書管理システムの導入	津南町			
3	給与・人事管理システム導入事業	給与管理・人事管理システムの導入	津南町			
3	その他(システム更新、委託更新)事業	道路台帳等、必要システムの導入、機器の更新等	津南町	34,215	34,215	
4	津南町地域情報化計画	津南町地域情報化計画の見直し、更新	津南町	0	0	
5	セキュリティ強化対策事業	ネットワーク分離等セキュリティ対策の強靱化	津南町	25,326	19,746	
6	情報発信検証	対象者と内容に即した的確な情報発信の研究	津南町	3,600	3,600	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想															
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画										
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
基幹業務システム更新	32,722	24,556	20,481	36,524	36,962	35,859	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
財務会計システム更新						2,336	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
健康管理システム更新				2,287	2,306	2,067	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
GISシステム導入																						
電子文書・決裁システム導入																						
給与・人事管理システム導入																						
その他(システム更新等)	2,350	3,857	1,651	5,916	1,241	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
地域情報化計画策定						○										○						○
セキュリティ強化対策																	25,326					
情報発信方法研究																	3,600					

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想															
	後期基本計画						前期基本計画					後期基本計画										
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	

検討項目	使用料の見直し
------	---------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・町の施設使用者は条例により使用料を納めることと定められている。しかし、文化センター及び体育施設においては、公共使用者登録申請者は一律に使用料を免除している。	・施設の維持管理費が年々多額となっているため、適正な使用者負担となるように使用料の見直しを行う。	・公共使用者登録申請者の使用料免除をやめ、使用者から一律に使用料を徴収するように条例改正を行う。 ・公共施設使用料は、現行の時間単位の使用料を改正し、一人年間500円(案)とする方向で細部を検討する。	使用者	津南町

主要事業

(単位:千円)

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費	うち一般財源		備考
1	公共施設使用料見直し事業	文化センター、総合センター、運動公園の使用料を見直し、利用者から年間使用料を徴収する。	津南町	0	0	0	条例改正等必要

実施スケジュール

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																			
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37					
公共施設使用料見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注意:○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

(単位:千円)

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想																			
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前期基本計画					後期基本計画					H33	H34	H35	H36	H37					
公共施設使用料	976	987	994	1,171	1,175	1,175	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300

検討項目	行財政改革
------	-------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
1	・津南町専用請求書〔会計班〕	・印刷コスト削減のため、必要性の検討を要する。	専用請求書以外も使用可能とした。		津南町
2	・債権者・債務者の登録と修正〔会計班〕	・各課(担当者)での、修正・登録の可否の検討	検討の結果、引き続き会計班が行う。		
3	・備品関係事務〔会計班〕	・管理備品単価引き上げの検討を要する。			
4	・新幹線切符販売〔税務町民課〕	・津南駅での販売とし、役場での販売中止の検討を要する。			
5	・電算基幹システムの更新〔税務町民課〕	・基幹システム(統合システムへに移行)の更新を早急に行う必要がある。また、GISの早期導入も検討する。			
6	・町税前納報奨金の廃止〔税務町民課〕	・当初目的は達成されたため、廃止とする。			
7	・年金者連盟津南分会事務〔総務課〕	・会員に事務局を移す方向で検討を要する。			
8	・慶弔費関係事務〔総務課〕	・香典費を削減する方向で、明確な基準を作成する。			
9	・町長交際費事務〔総務課〕	・削減する方向で検討を要する。	「事務効率(町長議長交際費)」に別途計上		
10	・例規審査事務〔総務課〕	・例規集等のデータベース化に伴い図書室以外の加除式法規等は廃止し、空きスペースを確保する。			
11	・調査・統計事務〔総務課〕	・パソコンによる自町処理の導入を検討する。			
12	・選挙関係事務〔総務課〕	・報償費等の見直しを要する。 ・投票所の削減、投票時間短縮の検討を要する。	・投票所削減に伴い、投票所までのバス運行等、高齢者等の投票機会の確保を図る。		
13	・ほう償審査委員会委員活動費〔総務課〕	・改選時に、委員数削減の検討を要する。			
14	・東京新潟県人会〔総務課〕	・負担金の増額は認められない。			
15	・結束簡易郵便局受託事務〔総務課〕	・集落公民館分の経費負担を検討する。			
16	・町有施設保守点検契約事務〔総務課〕	・総務課(管財)の集中管理への検討を要する。	「事務効率(町有建物管理)」に別途計上		
17	・入札参加資格審査申請書受付事務〔総務課〕	・添付書類・更新年月日等、可能なものは簡素化する。			
18	・湯沢駐車場管理〔総務課〕	・使用料の見直しを検討する。			
19	・庁舎等維持管理事務〔総務課〕	・現行「率先行動」の徹底により、経費節減を図る。			
20	・町駐車場使用料の徴収〔総務課〕	・初期設備投資・管理業務の発生等、経費面で困難と思われるが、今後の検討を要する。			
21	・車両管理事務〔総務課〕	・経費削減に向けて、リース化の検討を要する。			
22	・電話交換業務委託〔総務課〕	・各課直通電話による廃止	「事務効率(電話交換業務)」に別途計上		
23	・町有建物管理業務〔総務課〕	・火災保険・修繕費の削減のため譲渡・取壊しを推進する。	「事務効率(町有建物管理)」に別途計上		
24	・行政事務の電子化の促進〔総務課〕	・新規導入・更新については、統合システム化に向けてメーカー等の選択に慎重を要する。	「行政事務の電子化と有効活用」に別途計上		
25	・人材育成事業〔総務課〕	・補助基準の見直しを要する。			
26	・町勢要覧の作成〔総務課〕	・印刷発注をやめ、職員作成とし必要時のみ印刷する。			
27	・資料集(津南町の概要等)の作成〔総務課〕	・原則、イントラとホームページへの記載のみとする。			
28	・魚沼統計事務研究会〔総務課〕	・廃止の方向とする。			
29	・町管内図等の販売〔総務課〕	・要望が多いため、条例整備により販売する。			
30	・滞納整理〔税務町民課、建設課他〕 ・滞納累積額増加〔税務町民課、建設課他〕	・各種町税、水道・下水道等の滞納について、法律や条例に基づいた徴収を行い、徴収率アップ、滞納者の減少に努める。 ・納税意識の醸成、税への関心を高める。	・周辺市町と徴収機構を設置し、実施中 ・町のホームページへこれまでの状況や現状、納税への協力アピールを掲載する。 ・差し押さえ物件等のオークションの検討		

主要事業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
1~30	事務事業点検・行財政改革	事務事業点検表及び津南町行財政改革大綱により、引き続き事務事業の見直しを実施する。	津南町	0	0	
1~30	行財政改革大綱策定事業	第4次以降の行財政改革大綱を策定する。	津南町	230	230	

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想 前期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想 後期基本計画						(単位:千円)				
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		
	事務事業点検・行財政改革 行財政改革大綱策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			46					46					46					46					

注意: ○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想 前期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想 後期基本計画						(単位:千円)				
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		

検討項目	行財政改革
------	-------

施策No.	◎現状と主な課題	◎目指すべき方向	◎具体的な取り組み〔施策内容〕	受益者	実施団体
31	担当徴税吏員の日々の徴収努力や県を含む近隣自治体との連携による徴収率向上への取り組みにもかかわらず、年々滞納累積額が増えてきている。	滞納の現状をより多くの町民に理解してもらい、納税意識の醸成を図るとともに町財政の健全化、税の公平性について関心をもってもらう。	・町のホームページへこれまでの状況や現状、納税への協力アピールを掲載する。 ・広報つなんなどを通じて収納状況を掲載する。	町民	津南町
32	担当課で供用開始後、3年以上経過してもつなぎ込みをしない家庭へ文書等によるお願いをしているが、下水道法上は罰則規定もない努力義務となっていることから、なかなか供用率が上がらず、下水道特別会計における一般会計からの繰入額が減らない状況にある。	未供用世帯の供用率アップに努める。	・供用率の高い集落などを嘱託員会議などの折に表彰する。 ・平成21年10月から施行の住宅改修事業のうち、つなぎ込み工事とそれともなう工事については、期限をH27年まで継続して取り組む。	町民	津南町

主要事業

施策No.	実施事業名	事業内容	事業主体	事業費		備考
				うち一般財源		
31	税金収納率アップ事業		津南町	0	0	
32	下水道供用率アップ事業	津南町住宅改修補助事業に下水道のつなぎ込み工事も対象としH27まで時限を設け実施	津南町	25,000	25,000	10万円×50戸分×5年

実施スケジュール

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	前期基本計画					後期基本計画														
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
税金収納率アップ事業						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道供用率アップ事業						5,000	5,000	5,000	5,000	5,000											

注意：○印は事業費が伴わない事業

新たな受益者負担

事業名	第4次総合振興計画 後期基本計画						第5次 津南町総合振興計画 基本構想														
	H17	前期基本計画					後期基本計画														
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37

チーム別基本計画 用語説明

チーム名		用語について	用語の説明
生活環境チーム	※ 1	3R・4R・5R について	<ul style="list-style-type: none"> ・【3R】リデュース（発生抑制、減らす）、リユース（再使用、繰り返し使う）、リサイクル（再生資源、再生利用する） ・【4R】3R+リフューズ（ゴミになるものを拒否する） ・【5R】4R+リペア（直す） リファイン（分別する） レンタル（借りる） リターン（戻す） リフォーム（改良する）など
定住基盤チーム	※ 2	長寿命計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な修繕等を図り、建物などを長持ちさせる計画
農林水産チーム	※ 3	津南農林産物販売会議について	<ul style="list-style-type: none"> ・農林産物に係る所得向上を目指し、関係者が一体となって有利販売に向けて情報を収集・分析し、実践していく機関
商工雇用チーム	※ 4	分乗ネットについて	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の移動手段としての互助システムです。このシステムは、会員制であり、会員の車両の相互提供をするなかで運営が行われ、入会金・年会費が必要となります。
観光リゾートチーム	※ 5	津南版DMO	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地域づくりの舵取り役を担う法人。事業者・住民・行政などと連携しながら既存の観光協会よりも戦略的に（観光による）地域づくりを推進します。
文化学習チーム	※ 6	総合型地域スポーツクラブについて	<ul style="list-style-type: none"> ・営利を目的としない会費制により運営するスポーツクラブ ・健康づくり・生涯スポーツ・競技スポーツや学校体育とも連携し、身近な場所で世代を越えて誰でも参加できる地域に密着したスポーツの場を提供することができます。 ・施設や指導者といった資源を有効に利用することができ、メニューを工夫することでスポーツを核として活気ある地域づくりが可能となります。 ・会費制のため財政基盤の弱い過疎地では運営に難があるが、自然体験、ウォークラリー、ハイキングなどのグリーンツーリズムの要素や温泉施設、地域行事等を組み込み交流人口増を図る事例もあります。
健康保健チーム	※ 7	いきいき大好き津南町推進委員会について	<ul style="list-style-type: none"> ・町民をあげて健康づくりに対する意識の高揚を図るため、一貫性のある取り組みを行うことを目的に、平成19年8月に設置された。各職域や関係機関の代表29名から構成されており、運動・体力づくり部会と食育部会に分かれ健康づくり事業に取り組んでいます。
	※ 8	8020運動について	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯自分の歯で食事を楽しめるように、80歳で20本の歯が残っていることを、目標としている運動
地域医療チーム	※ 9	地域連携クリティカルパスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・救急的な急性期の治療をする病院から、回復期（リハビリ等）の病院を経て、早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。 ・診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。
	※ 10	うおぬま・米（まい）ねっと	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼医療圏内にある病院、診療所、薬局等がIT技術をかつようして 患者さんの診療情報を共有することで、効率的に安全・安心な医療を提供することを目的としています。「米ねっと」とは診療情報を共有することにより、まるで地域全体の医療機関が一つの病院のように連携して医療を提供する仕組みです。

I 行財政改革の推進

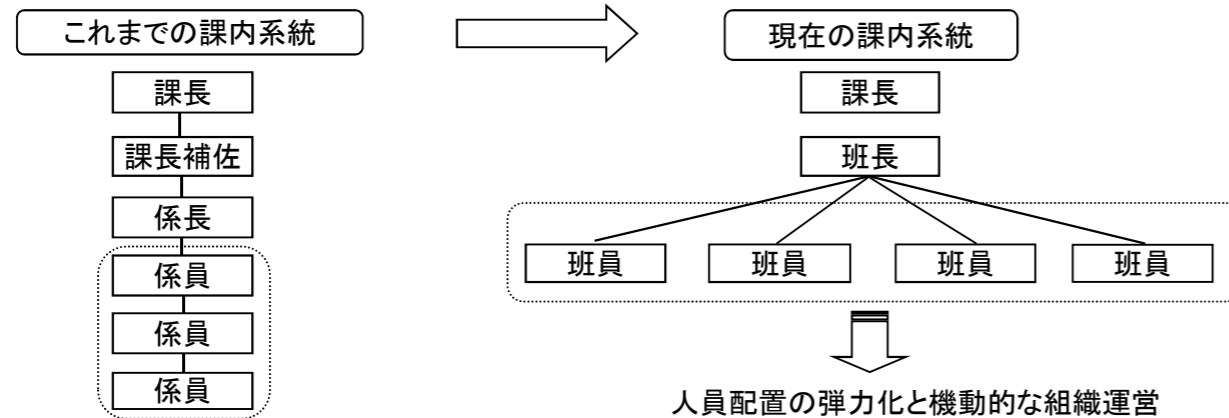
地方分権から地域主権へと地方自治のあり方が変わる中、今まで以上に自治体の地域づくりへの責任は重くなっています。地方財政計画が縮小されている中で、地方交付税が歳入に占める割合が高い当町の財政状況を考えると、なお一層の行財政改革を断行していかなければなりません。行財政改革は財政の健全性を確保するための手段であり、それが目的ではありません。町の将来に夢と希望と誇りを持つことができる町政を実現するために、職員一丸となって取り組んでまいります。

行政組織機構の見直し

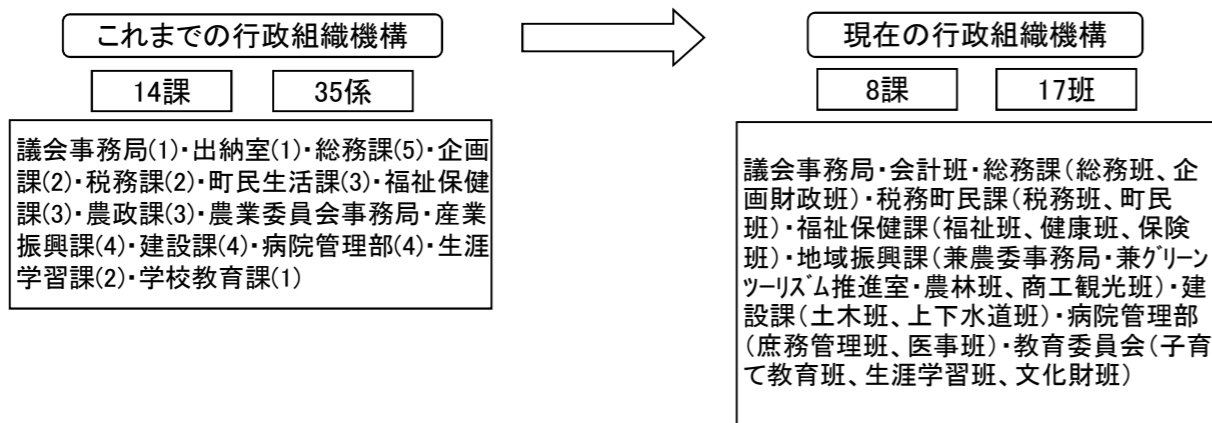
役場組織の改革

- 1 特別職等の削減→平成18年9月30日をもって収入役を廃止し、以後3人となっている。
- 2 役場組織の見直し（平成16年10月1日実施）
迅速な意思決定、新しい行政課題、自律に向けての施策等への機動的・弾力的な組織運営の確保等を図るため機構改革を実施

(1) 組織のフラット化・グループ制への移行



(2) 課の整理統合



- 3 現業分野職員の退職者不補充
現業部門については、退職に伴う採用は行わない。
- 4 一般職員、保育所職員の適正配置
職員の年齢構成等を考慮しながら計画的な採用を行い、適正な定員管理を行う。
- 5 時間外勤務手当の削減
機構改革に伴う組織のフラット化とグループ(班)制により人員配置の弾力化と機動的な組織運営

- 6 職員給与の見直し
職員給料については、公務員制度改革に合わせて検討を行う。
(実施済み・特別職給与10%削減・管理職手当削減・管理職残業手当なし)

議会改革

- 1 議員定数と議員報酬の検討 (議員の方から十分議論していただきます。)
定数16人→14人(H27.10.25執行の選挙から削減済み)
議員報酬 現行192,000円(H28.4.1以降200,000円に増額予定)

農業委員会改革

- 1 委員定数の削減 (委員の方から十分議論していただきます。)
人口・農家数に応じて段階的に削減する。
現行18人(H26より選挙人定数14人→12人、推薦定数4人→6人とした)

委員会・審議会改革

- 1 必要最小限人数に削減
法令に基づく定数を超えるものは定数まで削減する。その他非常勤特別職等は必要最小限にする。

歳出削減に向けた取り組み

- 1 職員自ら事務事業の徹底した見直し
毎年度事務事業の点検、評価を行い、徹底した見直しを行う。
予算査定段階で事業効果などの評価を行ない、次年度の予算に反映させる。

歳入確保に向けた取り組み

- 1 町税収入の確保
県と共同して「新潟県地方税徴収機構魚沼地域特別機動班」設置
町の徴収担当職員を2名配置
新たな税等の検討(入湯税の引き上げ、観光協力料)
- 2 使用料・手数料の見直し
受益者負担の原則を徹底させるため、使用料・手数料の引き上げや減免規定の見直しを行う。
- 3 町有財産の有効活用
町有財産のうち有効に活用されていないものや保有する必要のないものは、取壊し、売却、賃貸を進める。

計画の進行管理

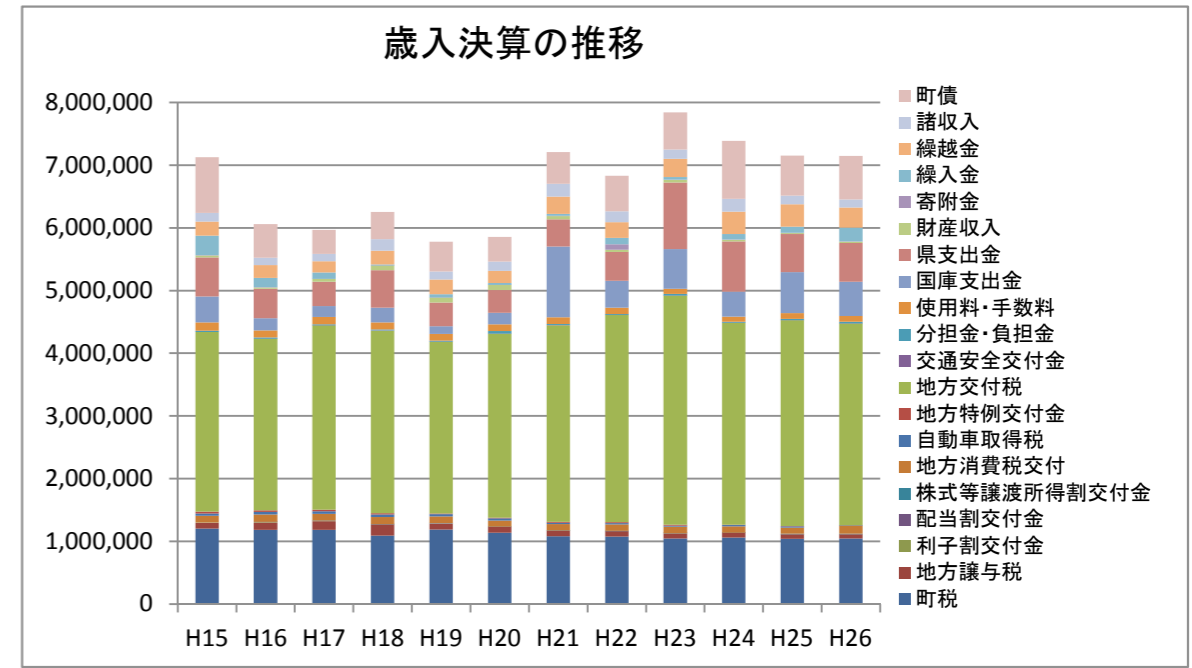
- 1 進行管理の体制
総務課が主体になって行う。
- 2 計画の見直し
5年後を目途に町民代表を含めて計画の見直しを行う。
毎年度末時点の進捗状況を現課に確認して、とりまとめを行う。

Ⅱ 歳入・歳出決算の推移

1 歳入決算の推移

《地方財政状況調査の手法で集計》 (単位:千円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
町 税	1,203,506	1,184,593	1,185,612	1,089,624	1,190,276	1,136,090	1,081,006	1,077,951	1,046,853	1,059,744	1,040,529	1,042,947
地 方 譲 与 税	90,391	116,648	137,942	178,392	92,272	90,646	85,088	82,449	80,300	75,009	71,310	67,875
利 子 割 交 付 金	7,939	8,009	4,702	3,315	4,391	4,687	3,889	3,560	3,013	2,384	1,899	1,593
配 当 割 交 付 金	-	1,169	2,103	2,886	3,645	1,302	1,071	1,268	1,301	1,418	2,911	5,466
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	-	1,070	2,634	2,297	1,918	364	447	419	317	344	4,502	2,901
地 方 消 費 税 交 付	105,755	116,527	107,230	109,076	105,718	98,337	103,433	103,256	102,275	100,891	100,030	122,206
自 動 車 取 得 税	37,841	40,254	40,083	41,088	37,313	33,721	21,932	19,340	17,346	20,614	19,522	9,340
地 方 特 例 交 付 金	30,072	27,759	26,954	21,531	7,086	12,931	16,150	17,379	15,498	1,961	1,824	1,520
地 方 交 付 税	2,863,980	2,735,690	2,938,100	2,911,844	2,741,927	2,933,951	3,135,056	3,302,631	3,652,382	3,223,233	3,286,134	3,224,212
交 通 安 全 交 付 金	2,137	2,054	2,094	2,176	1,907	1,785	1,632	1,455	1,558	1,610	1,463	1,138
分 担 金 ・ 負 担 金	18,377	19,605	15,644	18,942	15,730	42,508	18,570	17,763	26,879	13,529	20,342	25,199
使 用 料 ・ 手 数 料	134,874	109,582	116,207	111,181	106,854	104,668	105,769	101,077	81,691	81,483	87,760	89,470
国 庫 支 出 金	410,851	197,510	171,011	236,058	123,707	184,057	1,127,857	428,464	632,162	398,291	655,610	548,994
県 支 出 金	623,279	468,546	389,525	595,552	377,239	364,263	435,451	457,569	1,060,971	805,663	607,381	615,440
財 産 収 入	31,681	21,973	47,051	77,667	79,670	78,438	49,541	36,623	42,810	25,365	17,888	20,309
寄 附 金	2,332	658	141	500	1,630	2,305	4,316	87,987	2,317	2,315	3,156	3,915
繰 入 金	314,891	152,927	103,456	16,741	51,093	29,737	30,733	99,944	41,411	85,536	98,241	223,841
繰 越 金	223,983	200,850	179,494	219,422	235,992	195,478	278,767	249,782	291,991	360,715	357,016	321,287
諸 収 入	135,129	119,403	116,326	182,940	125,123	149,204	200,637	177,738	150,806	205,019	139,258	124,089
町 債	888,400	536,200	382,400	435,500	475,072	393,392	509,896	566,067	590,119	922,012	638,317	697,396
歳 入 合 計	7,125,418	6,061,027	5,968,709	6,256,732	5,778,563	5,857,864	7,211,241	6,832,722	7,842,000	7,387,136	7,155,093	7,149,138

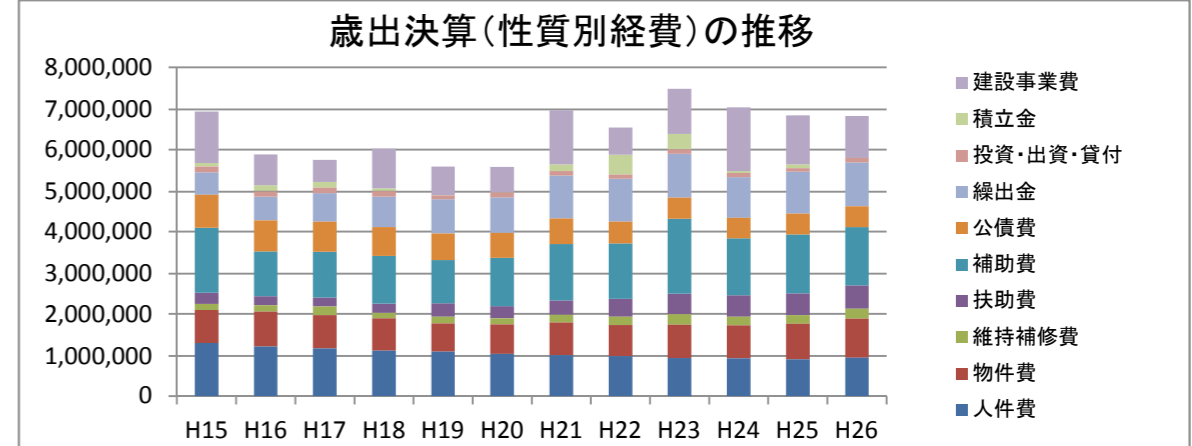


2 歳出決算の推移

(1) 性質別経費の推移 《地方財政状況調査の手法で集計》

(単位:千円)

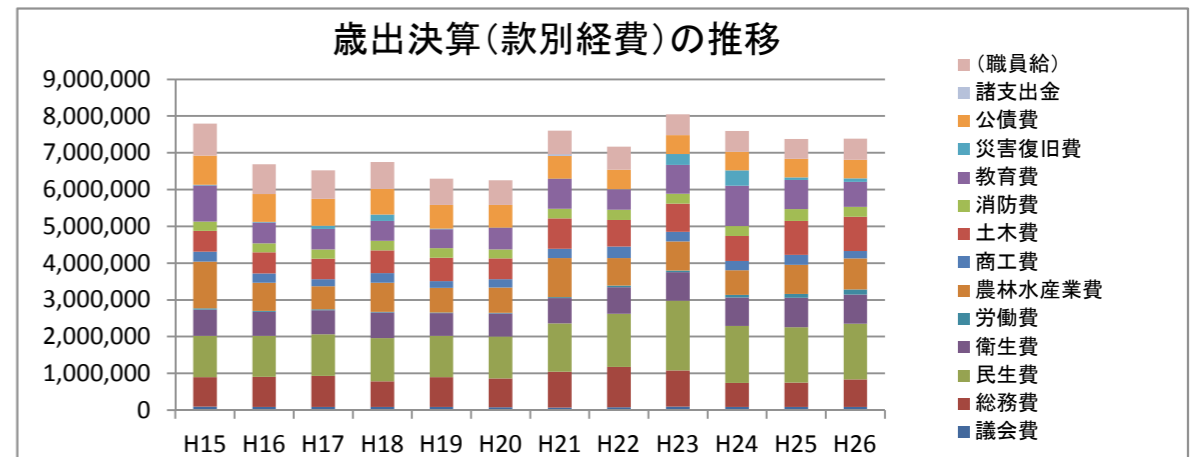
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人 件 費	1,291,248	1,208,352	1,162,116	1,100,311	1,079,262	1,025,774	997,632	971,066	923,619	913,670	895,974	936,321
物 件 費	801,013	846,719	803,820	792,697	689,575	719,503	792,019	756,443	813,318	802,959	860,117	948,826
維 持 補 修 費	148,208	154,508	213,728	128,628	164,594	148,289	187,664	200,083	256,183	209,860	210,903	241,418
扶 助 費	276,469	219,984	217,710	225,922	322,861	292,360	347,091	439,917	501,793	527,272	532,992	570,681
補 助 費	1,583,673	1,087,849	1,113,374	1,164,041	1,057,335	1,175,904	1,375,971	1,350,286	1,822,240	1,383,502	1,434,328	1,412,081
公 債 費	796,309	757,009	736,836	699,184	643,126	610,374	622,818	530,946	511,673	504,377	505,909	512,242
繰 出 金	549,471	580,175	694,943	746,219	831,171	864,497	1,048,225	1,040,469	1,070,645	985,097	1,018,416	1,065,875
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付	140,396	126,828	127,945	128,464	98,824	115,372	107,707	105,772	105,858	102,181	86,592	105,743
積 立 金	88,075	154,007	143,941	72,878	2,666	12,269	159,461	481,533	376,368	50,434	96,621	4,661
建 設 事 業 費	1,249,706	746,102	534,874	962,396	693,671	614,755	1,322,871	664,216	1,099,588	1,550,768	1,191,954	1,017,034
合 計	6,924,568	5,881,533	5,749,287	6,020,740	5,583,085	5,579,097	6,961,459	6,540,731	7,481,285	7,030,120	6,833,806	6,814,882



(2) 款別経費の推移 《地方財政状況調査の手法で集計、職員給は一般会計のみの集計》

(単位:千円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
議 会 費	95,251	89,428	87,781	87,530	88,416	78,175	72,763	76,198	100,867	92,233	89,436	91,597
総 務 費	802,298	815,225	846,354	694,864	809,988	788,023	977,042	1,099,818	982,157	645,171	664,109	745,854
民 生 費	1,122,303	1,119,056	1,133,673	1,174,938	1,125,331	1,139,998	1,308,613	1,443,858	1,893,947	1,556,258	1,506,648	1,513,401
衛 生 費	719,736	652,527	653,929	697,175	614,589	625,313	692,355	723,841	775,491	771,579	797,395	796,467
労 働 費	32,512	23,928	23,087	16,174	15,544	15,157	24,313	48,507	42,041	67,519	102,484	138,412
農 林 水 産 業 費	1,266,813	768,012	622,704	798,604	669,533	693,726	1,064,149	747,943	793,450	671,739	798,016	838,669
商 工 費	273,887	246,886	196,012	259,650	190,150	219,297	248,876	312,625	259,200	255,592	270,009	204,397
土 木 費	563,046	577,855	552,982	617,050	635,256	570,048	829,855	724,502	766,840	674,665	920,324	932,039
消 防 費	253,440	242,350	258,871	262,511	255,283	246,807	261,083	277,784	269,772	269,292	324,248	272,661
教 育 費	980,545	564,580	554,190	537,634	513,822	586,633	814,585	550,940	783,193	1,098,596	788,365	671,912
災 害 復 旧 費	18,428	24,677	82,868	175,426	22,047	5,546	252	3,769	302,654	423,099	66,863	97,231
公 債 費	796,309	757,009	736,836	699,184	643,126	610,374	622,818	530,946	511,673	504,377	505,909	512,242
諸 支 出 金	0	0	0	0	0	0	44,755	0	0	0	0	0
(職 員 給)	869,668	808,534	770,617	727,922	714,258	673,968	642,469	623,494	569,866	563,177	546,187	571,550
合 計	6,924,568	5,881,533	5,749,287	6,020,740	5,583,085	5,579,097	6,961,459	6,540,731	7,481,285	7,030,120	6,833,806	6,814,882



Ⅲ 計画書策定経過

期 日	事 項	備 考
平成27年8月5日	町づくり検討委員公募	応募者1名を含む11名選任
平成27年12月～1月	分野別チーム編成	委員及び職員を、希望を基に各チームに編成
平成28年1月14日	職員説明会	協議の方法、スケジュール等説明
平成28年1月～3月	チーム別協議	チーム別基本計画書の見直し協議
平成28年3月29日	全体会議	計画書最終確認

Ⅳ 町民参加・参画

1 目的・方法

平成22年3月に作成した「第5次津南町総合振興計画・前期基本計画」は5年目を迎え、町民の皆さんと一緒に計画の検証と見直しを行うために「町づくり検討委員」を公募しました。

委員の皆さんからは広くご意見、ご提言を賜り、計画書に反映、参考にさせていただきました。

2 組 織

公募及び各チームの推薦により11名の町づくり検討委員を選任し、分野別チームに1人ずつ所属していただきました。

3 期 間

平成27年10月16日～平成28年3月31日

4 検討方法

11の分野別チームに分かれて、2回程度職員と一緒に計画の検証と見直しについて具体的に議論を行いました。

5 町づくり検討委員名簿

チーム名	氏 名	チーム名	氏 名	チーム名	氏 名
生活環境	風巻 春夫	観光リゾート	藤木 忠雄	地域医療	半戸ヨシイ
定住基盤	小島 隆夫	保育教育	丸山 洋治	社会福祉	池田 了二
農林水産	宮澤 清	文化学習	小林 幸一	新行政システム	恩田 輝次
商工雇用	内山 満	健康保健	江村 大輔		

Ⅴ 計画書策定機構図

